

釧路地方腎友会

10周年記念誌

三
十
年
の
あ
と
を
も
つ
た
あ
ら
ま



昭和61年11月3日

各位 殿

鋼路地方腎友会
会長 上田 弘

10周年記念誌の贈呈について

この度の鋼路地方腎友会結成10周年記念事業の一環として、別冊のとおり10周年記念誌『シャントと共に』を発行いたしましたので、一冊ではありますが贈呈いたしますので、お収め願います。

なお、患者さん等で購入希望者がおりましたなら、残冊数も多少ありますので、一冊、1000円にて販売しておりますので、御連絡下さればお送りいたします。

謹啓

紅葉も落ち、知床峠には雪も降る季節と成りましたが貴殿には益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、此の度釧路地方腎友会の創立10周年記念式典を挙げるにあたりましては、協賛寄附等御協力下さいまして誠にありがとうございました。

御蔭様をもちまして、式典並びに諸事業も、無事しかも盛大裡に終えることができましたこと、ひとえに貴殿の御協力の賜と衷心より感謝申し上げます。

私達透析患者を取り巻く状況は厳しさを増してくることは避けられないと思いますが、今後医療を後退させず、しかも腎疾患総合対策を推し進めるよう活動を続けたいと思います。

どうか今後とも釧路地方腎友会のために変わらないお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが御礼といたします。

昭和61年10月28日

釧路地方腎友会 会長 上田 弘

釧路地方腎友会10周年記念事業協賛者名簿(広告)

下記の皆様方より協賛広告をいただきました。心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

釧路市長 鰐淵俊之
道議会議員 伊藤武一
衆議院議員 岡田利春
衆議院議員 中川昭一
衆議院議員 鈴木宗男
衆議院議員 北村直人
衆議院議員 武部勤
市議会議員 高橋宏政
市立釧路総合病院

林田クリニック

釧路協立病院

(株)ムトウ

道東コンクリート工業(株)

帯広富士コンクリート製品(株)

(株)大沢工務店

(株)柴田測量社

フルーツ商事

温泉民宿 山口

旭メディカル(株)

(株)渡部自動車整備工場

釧路労災病院医療相談室

(株)常光 釧路営業所

(株)藤プリント

朝日生命

増井林業(株)

高坂林業(株)

道東林産興業(株)

全林野労働組合

(株)残間金属工業

(株)メナード化粧品釧路販社

(株)須貝

生田流宮城社 琴・三絃教授所

斉藤美容室

リビングセンター いわい

COFFEE 舎爐夢

SNACK びいどろ

砂原組

菓子司 甘秀堂

カービューティ クシロ

レストラン カダン

カメラの光画堂

TEA ROOM イエスタディ

大熊商店

(株)大西商店

諏江石油(株)

ドライブイン ポポ

PUB ガラスのポケット

ナイトサバー ネムロ

喫茶 ジュテーム

観光おみやげ店 やまもと

(広告掲載順・敬省略)



釧路地方腎友会

10周年記念誌



目次

10周年記念誌発刊にあたって／上田弘	1
祝辞	2
鰐淵俊之	2
伊藤勇市	3
三輪映	4
林田紀和	5
嶋本義雄	6
金子宏	7
国島起嗣夫	8
伊藤武一	9
高橋宏政	10
小林孟史	11
岩崎薫	12
伊藤たてお	13
清水信房	14
透析10年者一覧	15
腎友会結成初期のころ／上田弘	16
特別寄稿	23
思い出の人と私／上田弘	23
透析生活10周年を迎えて／早坂要	26
社会復帰／橋本巖	27
CAPDの体験／木村俊	30
腎移植をして／田村和幸	31
座談会「10年を語る」	33
釧腎会「10年を振り返る」	44
釧路・根室地方における透析患者の推移	47
釧路地方在住腎臓病患者の実態調査	51
全腎協・道腎協・釧腎会「活動記録」	55
年度別役員名簿	68
釧腎会規約・財政規定・交通費規則	70
会員名簿	72
一人ひとこと	86
道内透析施設一覧	89
広告	93
協賛者名簿一覧(広告)	111
協賛者名簿一覧(寄附)	111
編集を終えて	114
編集スタッフ	119

10周年記念誌発刊にあたって

釧路地方腎友会会長 上 田 弘



釧路地方腎友会は、昭和51年に市立病院の16名で結成し、昭和52年には釧路市内の全施設（当時3施設）を対象として活動をはじめ、現在は約200名の透析患者となり、はや10年を迎えることとなりました。

この10年間、先輩役員の活躍はもちろん、先生・看護婦などの病院関係者、釧路市長はじめ医療・福祉行政の関係者、顧問の伊藤武一道議・高橋宏政市議と多くの市民のみなさん、そして、患者を守って下さった御家族など、多くの方々から温かい御支援・御協力によりまして、今日を迎えることが出来ましたことを、深く感謝し御礼を申し上げます。

「金の切れ目が生命の切れ目」といわれた腎臓病患者が、この間、一般社会人に近い生活を送られるよう幾多の要望を実現してきました。

しかし、いま政府は財政難を楯に、受益者負担を原則とする、医療・福祉制度の大巾な見直しを強行しようとしています。まさに、全腎協結成当時の再現がされようとしています。私共、釧路地方腎友会は、いま結成10周年にあたり、ふたたびこの厳しい試練の中にいることを十分認識しておかなければなりません。今こそ、患者会活動の真価を問われる時が来ている

事を痛感します。私共は、この10周年を機会に、さらに団結の輪をひろげ、全道・全国の仲間と強く結集しようではありませんか。

最後になりましたが、この10周年記念行事にあたり、基金を募りましたところ、多くの方々から絶大な御協力を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げますとともに、今後、釧路地方腎友会活動のため、なお一層の御支援と御協力をお願い申し上げまして、記念誌発刊のあいさつといたします。

お祝いのことば

釧路市長 鰐 淵 俊 之



腎臓病で闘病生活を強いられている皆さんが、お互い励ましあいながら病気を克服し、一人でも多く社会復帰できるように、皆さん方の力で結集されました腎友会が、本年で10周年の記念すべき年を迎え心からお祝い申し上げます。

この10年間、会の運営や医療機関への働きかけなど、患者の皆さんのためにご尽力下さいました会長さん始め役員の方々に対し、心から敬意を表する次第です。

腎臓病は昔から難病と言われていたように、医学の進歩した今日でも治療の困難性はさげられませんが、皆さん方の切実な声に健全な腎臓の提供者など、理解を示して下さいの方々の支援によって、早期に回復する道も開け、心から喜んでおります。

現在管内には約160名の皆さんが、腎臓病に苦しみながら日々治療に専念していると伺っていますが、市としても皆さんの早期回復を願って治療諸費の助成や、「腎バンク」の窓口を設置し、市民の皆さんの支援を求めています。今後とも出来る限りの配慮をしてゆきますが、皆さん方も自ら強い意志をもって病気にうち勝って下さい。幸い周囲には会員の方々の強いつながりもありますから、今後とも相互の親睦を図りながら「腎友会」を育て、明るい生活がおく

れるよう励ましあって下さい。会の充実強化を心から祈念しましてお祝いのことばとします。

釧路地方腎友会 創立10周年に憶う

市立釧路総合病院・泌尿器科部長 伊藤 勇 市



釧路地方腎友会創立5周年記念誌の刊行は、昭和56年11月22日であった。

その記念誌の中で、…その内情は、まだ貧相であり将来の見通しはなお厳しいものがあります。透析療法の着実な、成長のため、患者さん及びその家族、透析スタッフの皆様の努力が必要であります。頑張らしましょう。と書きました。それから5年が経過したのです。

5年前に遡って見ると、「維持透析」という言葉がポツポツ云われ、漸次ポピュラーとなって来た時代であった。思考して、此の5年間は、この方面の進歩がめざましく、特に透析をあつかった定本というべきものが出来、多くの人に利用されている。又、「工学的問題点」もかなり拡大して、これからの時代にマッチ出来るようになりつつあると思われる。

5年前は、透析をうけている患者数も3万人をこえる位であった、昭和61年には6万人になっているであろう。このことは、必ずしも喜ばしいことのみはいえないが、しかし、透析をやりたいくてもやれなかった時期に比べれば明らかに進歩であり、又今日、やれない国、あるいは受けられない民族のことを考えると、日本人はむしろ幸福だと感じざるを得ない。

維持透析をうける人の数は、増加するが、わが国の必然の経過である。それは、透析をはじめると、中止するということがほとんどないことによるもので、新しく透析にはいる患者数は、死亡及び移植による中止にくらべてはるかに多いからである。このなかで死亡数を減らすための努力はもっと、もっと行われるべきである。透析スタッフ、患者さん自身の努力不十分、不注意は厳しく縛めなければならない。

もう一つの移植の問題にも、最近やゝ好転している傾向があるのはうれしい限りである。

人工透析のみで、完全な社会復帰はむづかしく、技術的にはうまく行っている、本人の精神面などを考えると、早く移植を考えなくてはならない状況になることはたしかである。これはもはや技術的な問題ではなくて、もっと複雑なシステムの問題である。

透析患者さんの大部分は移植を希望するであろう。それに対して、腎提供者の登録促進運動も熱心に行われており、又、国立佐倉病院を中核とした地方腎移植センターの構想も実を結ぶことを願いたい。

最後に米国タイム誌の記者の大変厳しい質問に対して、日本人ももう一度ゆっくりと考えてみてはどうかと思う。

タイムの記者：「日本は米国からの死体腎を移植しているばかりでなく、血液製剤すら自給自足しないで米国から輸入しているではないか、日本人はドネーションをどのように考えているのか。」

確かに欧米では教会を中心にド

ネーションということは日常生活の中に浸透しているが、我が国にはそのような生活習慣は少ないのである。

臓器移植の是非は別として、脳死の問題は、臓器移植の前提として解決しておくべき重要な社会的問題であり、社会的合意を得るため十分討論することが必要である。

しかし臓器提供を行なうかどうかということは全く個人の意志の問題である。

死とは人間の生涯のうちで最も厳かなものである、その死をどのようにしてほしいのかということをはっきり意志表示しておくべきであろう。

米国では運転免許証にドナーカードが附属していて、臓器提供者の意志のあるものは署名するようになっている。フランスでは署名するのは臓器提供を断わる場合であり、原則的にはドナーとなることを承諾するシステムになっている。

献血制度がやっと定着したばかりの我が国で果してどれほどの人々が臓器提供に賛成するのか疑問であるが、これが個人の意志の問題である限り、われわれは生前に意志表示しておくことが必要であろう。

尊厳死の問題とともにドネーションということについて日本人はもう一度ゆっくりと考えてみてはどうかと思う。

諸、私は計3回拙文を掲載させていただきましたが、今回で終了です。何故ならば、約5年後に退職するからです。永い期間、おつきあいいただき深く感謝致します。

又月並ですが、頑張ってください。

腎友会発足10周年を祝って

釧路赤十字病院・内科部長 三輪 映



腎友会発足満10年を迎えられおめでとうございます。10年一昔と申しますが最初に腎友会を組織された方々は大変な苦勞をなされた事と思います。その後いろいろな活動を軌道に乗せられ、会員も増え増々腎不全で治療を受けている方々にとってなくてはならない存在になりつつあるように思われます。又、釧路地方の血液透析の歴史を示していることでもあります。現在、血液透析は確立されており食事水分の制限はあるものの健康人と変わらない生活を送れるようになりつつあります。

昭和51年当時は初期の不安定な時期は過ぎておりましたが、まだまだ施設によるばらつき施行法の違いがありました。当院では昭和42年頃より慢性腎不全の透析を開始していますが、日常的に透析を行なっている所が少なく、具体的な施行法を一つ一つ確立していかなければならなく大変苦勞しました。岩見沢市立病院の今先生（その当時）、大平先生に細かい所まで御指導頂きようやく軌道に乗せることができました。初期には病室を透析室にしたため狭い所で行なっていましたが、57年11月より新しい透析室に移って広々とした所で透析を行なっています。悩みは限られたベット数で増えつつある患者に如何に対応するかという点

で、どこでも同じかと思えます。これからは腎移植もどんどん行なわれるようになるでしょうし、一方ではCAPDも普及するようになるでしょう。今後も新しい知識、技術を取り入れて慢性腎不全に対処して行く所存です。腎友会の増々の充実を祈念しつつ10周年の挨拶と致します。



腎友会10周年お目出度う御座います。

10年前の透析は“生きる為”の透析でありました。生存する権利の為に腎友会の役員の方が、行政サイドに働きかけ、同時に厭世感と自己喪失で生きる望みをなくしている、会員の人々の励ましと希望の灯をともしす為、色々奔走している姿を見てきました私にとって、会員の方々は、この10年の透析の進歩を身にしみて感じている事と思います。

最近の腎友会は“社会復帰”と“生の喜びを享受する為”に活動していると思います。それは、今迄“弱者”であるという一種の社会的甘えを脱して“正常人”に準じた日常生活を要求されるという、厳しい医療環境だと思えます。世界で最も発達した透析技術と世界で最も恵まれた社会福祉を享受している日本の透析患者さんは、単なる食欲のみに目を奪われ、僅かな塩分水分に対する欲望を抑制する事も出来ず、自分の身体を危険にさらす様な我まは許されない程、“透析”という医療に一般世間の人々は熟知する様になりました。

医療行政にたずさわる人々は、これだけ世界で最も恵まれた恩恵を受けているのだから、当然、患者さん達も自己管理を厳しくして、

体力を保持し、社会にその力を還元する事を求めています。この10年間の透析患者さんの変化は、この“弱者”より“正常人”への変革だと思います。10年前の日本の透析患者数は1万1千人でした。それからは6万人、年間の透析導入数は2千人より現在は1万2千人となりました。又、透析導入者の平均年齢は10年前40才だったのが、今は53才となっております。10年前の透析での関心事は、貧血と低血圧でした。しかし、これらは今は大体、何とか克服され、現在問題になっているのは骨の問題です。これはひと筋なわではいけない、厄介な問題です。確かにビタミンDというよい薬が出来ましたが、それに抵抗する人も沢山おります。この10年間に、血液透析という言葉より、最近では血液浄化法という言葉が多く使われるようになりました。重曹、高ナトリウム、血液吸着、濾過、血漿交換、CAPDと多様な治療法が開発されています。しかし、現在の日本の経済事情より、お金をかける治療法は出来なくなりました。患者さんさえ、自己管理を十分していれば、普通の透析で充分すぎる位社会復帰出来るからです。この10年間で合併症による死因は全く変わっておりません。死因の60%は塩分水分の管理の悪さに帰因する高血圧と水分過剰の原因による、心血管系の合併症です。透析の機器が発達し、短時間透析が可能となり、厳しい食餌の制限がこの10年間で著しく軽減されました。塩分も1日5gより最近では7g迄許容される位になりましたが、いか

せん、水分だけは、ダイアライザーが幾ら発達しても、今以上に単位時間に除去する水分を増やす事は無理です。ダイアライザーは幾らでも除水する能力はあるのですが、身体がそれについていけないのです。心臓が持ちません。従って、やはり水分を自制するしかないのです。これからのダイアライザーはもっと性能が良くなり、毒素の除去能力ももっともっと良くなりますが、水分除去能力はこれ以上増やす必要がないと思われます。

この10年間で透析治療は発達し、透析では死ぬような事は稀れとなり、“生きる”治療より、“社会復帰”への治療と進歩しました。

今後10年間で、どの様に進歩するのでしょうか、貧血や骨に対する薬が開発され、恐らくダイアライザーは更に小型化し、3時間透析へ移行すると思われます。CAPDはもう少し増えると思いますが、腹膜炎という欠点がある以上限界と思われます。何と言っても、死体腎移植を如何に押し進めるかだと思います。今でも技術は十分すぎる位あるのですから、シクロスポリンより更に拒絶を抑える良い薬が発見されると思われます。問題は世間一般の人を如何に啓蒙するかのみだと思います。恐らく腎友会の今後の活動の主目的は、今迄の福祉一辺倒より、この死体腎移植を如何に取り組むかだと思います。

今一層の奮闘を期待してやみません。



腎友会10周年おめでとうございます。

10年というのは、一つの区切りであります。多くの苦労の積み重ねがあつての10年であり、腎不全というハンディキャップを背負いながら頑張つてこられた会員の皆様へ敬意を表します。

さて、医学技術の進歩は、目覚ましいものがありますが、この技術の恩恵を全ての人々が平等に受けることができるかと言うと疑問となります。人工透析について触れてもそうであります。離島や過疎地では、人工透析を受けることが困難です。従つて、施設や医療スタッフを計画的に整備すること。医療費の負担を社会的に保障すること。医療スタッフの労働に対する報酬の保障、労働条件の保障等々総合的な施策が必要なのです。今日、福祉が圧迫されて医療保障は、どんどん悪化してきております。人工透析の分野でも、人工透析施設は経営が困難になってきております。その原因は、政府自民党の福祉切り捨ての政治にあると言わざるを得ません。もし、このような政治をストップさせることが出来なければ、私達は自からの首をしめることになるでしょう。患者団体も要求の獲得のためには、国の政治を大きく考えていかなければ、前進することが出来ません。

う。明治以来続いた国鉄が解体され、北海道はローカル線が廃止され、明治大正の時代に逆戻りさせられつつあります。人工透析も昔のように、金の切れ目が命の切れ目になる恐ろしい時代にならなければ良いと危惧するのは、私だけでしょうか。

又、患者団体もそうですが、全ての組織や団体が今こそ、民主主義を必要としていると思います。今、国会においてファッション的な運営が行なわれ、十分な審議がなされず、福祉切り捨てが強行されていることは、遺憾なことです。腎友会が、患者さん達の要求にもとづいて、これまで以上に団結されることを期待致します。

慢性腎不全との人工透析を受けながらの闘いの毎日は、大変なことです。しかし、腎不全以外の病気で苦しんでいる多くの患者さんがいて、その人達も毎日闘っています。人工透析について理解を広めて行くことは、他の人達のことでも理解していくことが大切です。つまり、全ての人達が安心して療養できる医療保障を追求して行くことで最終的に人工透析も保障されるものと思います。最後に、皆様方の頑張りに敬意を表し、良好な体調と充実した日常生活を期待してペンを置きます。

市立根室病院の透析について

市立根室病院・院長 金子 宏



当市立病院で透析を開始したのは、昭和58年1月31日の事である。

透析装置6台、患者さん3人でスタートした施設も3年半を経過した現在、透析装置11台、患者さん19名の施設に成長した。

そもそも当院が透析を開始する契機となった理由は (1)根室地方に透析施設がなかったこと (2)患者さんが釧路や他の地方で透析を受けていた事実 (3)総合病院として急性腎不全患者さんの発症に対応しなければならないということ (4)患者さんおよびその関係会社より透析設備へと500万円の指定寄付をいただいたことなどが、市当局の重い腰をあげさせることになった。

実際、この地の患者さんにとっては、当市に透析施設がないばかりに、どれだけの不便をかけていたか、はかりしれないものがある。

ある人は兄弟を頼って東京で、又ある人は札幌で、そして大多数の人は往復5時間近くかけて釧路へ通院していたわけで、年に何回かの吹雪の時には一体どうしていたのだろうかと思う次第です。

しかし透析を始めると言っても耳鼻科を一つ科を増やすのと訳が違い、機械をすえ、部屋をつくり医者がいればいいというわけではなく、何よりも透析経験のあるスタッフの確保が出来なければ、とて

も透析を開始することは出来ません。

当地では人材を集めるといっても容易でなく、幸運にもテクニシャンは道内出身で、東京で働いていたK君がメーカの紹介で来てくれることになり、又看護婦の教育には厚岸町立病院の御好意で、2名の者が2ヶ月近く実習をさせていただくことで解決した。

そのようなわけでスタートした当院の透析室も、現在技工2名、看護婦5名体制で、医師は責任者1名のもとに曜日毎の責任体制で6名の医師があたり、どうにか軌道にのったという次第です。

今後の課題としては、夜間透析の開始であり、既に患者さんからの申し入れもあり、よりよい社会復帰の為に何んとか実現したいと考えております。

終りに当院の透析を始めるにあたり、御世話いただいた関係者の皆様に心より感謝申しあげるとともに、釧路腎友会の皆様のよりよい透析ライフを祈念いたします。

腎友会結成10周年を祝って

国島医院・院長 国 島 起 嗣 夫



腎友会結成10周年おめでとうございます。

会員の皆様方にはこの10年間苦しかったことや、悲しかったことなどいろいろの思い出があることと思います。

私も昭和42年頃、釧路赤十字病院在籍中に道東で最初の血液透析を取り入れた経験から、当時の思い出を少し書いて責をはたしたいと思います。

まず最初の頃の機械ですが（循環式コルフ型1人用1台）現在のそれと比較しますと、車に例えれば高級乗用車とスクーター程の差があるのではないかと思います。見るからに血液の自動洗濯機という感じで、灌流液は時々温度計を入れて温度を測り、2時間～1時間半毎にバケツで50ℓづつ入れ換えていました。シャントも今の様な内シャントではなく、体の外にシリコンの管が出ている外シャントで時々つまったり、引っかけて出血したりいろいろなトラブルがありました。当時は患者さんはかなり全身状態が悪化してから送られて来る例がほとんどで、肺水腫、呼吸不全、心不全、高血圧などがひどく、搬送されて来ても透析を受けるまでの準備中に亡くられる例もかなり見られました。その様な状態でしたから社会復帰出来た方はほんの数人しかありませんで

した。しかも社会復帰第1例目の患者さんが外シャントを切って自殺してしまい本当にショックを受けました。

昭和44年に現在地で開業してからも1人用の機械ではそばそと何人かの透析を行っていましたがうまく安定して働いていた方々も胃潰瘍、脳溢血など腎不全以外の疾患で亡くなられ継続して行く元気も失ないました。

その頃から透析を集中的に行う施設も増えはじめ、透析に関する研究も進み機械もどんどん改良され、現在の様に安全で効率の良い透析が受けられる様になったわけです。

又最初の頃は費用の面でもかなりの部分が自己負担であり、その面でも透析開始を遅くして成績を悪くしていた部分があったと考えています。

現在加療中の会員の皆様には日常生活の点でもかなりの負担があるかと思いますが、何とか頑張って、最終的には社会復帰して健康な人と変らない立派な人生を送っていただきたいと思います。

釧路地方腎友会発足10周年に寄せて

北海道議会議員・釧路地方腎友会顧問 伊藤 武 一



皆様のご努力と団結で築いて来られました釧腎会が10周年を迎えられ心からお祝い申し上げます。

この10年を振り返って見ますと、様々な困難を乗り越えて発展して来た会が社会的に大きな役割を果たしていることを深く認識すると共に、上田会長を中心に役員の皆様の献身的なご努力が大きな成果を生んだものと考え、心から敬意を表する次第であります。

私も会の顧問の立場から道議会の場を通じて通院交通費の助成制度をはじめ、腎移植センターの設置や、腎バンクの法人化の促進などについて取り組むと共に総合的な腎臓病対策の早期確立について種々提言をして来たところであります。

今後とも皆様と共に登山で汗を流した仲間として、険しい道を共に登攀^{とうはん}し行く・議員として皆様の代弁者の役割を果たして参る決意であります。

10周年を期に会員の皆様が益々ご健勝にてご活躍され、合わせて釧腎会が充実発展されます事を忠心よりお祈り申し上げお祝の言葉といたします。

鉏腎会10周年に寄せて

鉏路市議会議員・鉏路地方腎友会顧問 高橋 宏 政



鉏腎会の10周年記念に対し心から祝福を捧げたいと存じます。思えば僅かな人数が寄り集って会を発足したときは、透析に対する対社会の認識は皆無に等しく、勿論、行政すら関心を持っていませんでした。一方患者の方々のほとんども、ともすると病気に負けそうになり患者同志の連帯の意識を高揚させるのに中心者は大変苦勞をしておりました。私も会の発足時からお手伝いをさせていただいた関係から、対社会に対してどうしたら透析というものの認識をさせることができるのか、また、行政の立場からどのような手段を講じることが患者の皆さんを守ることができるのかと会長をはじめ役員の皆さんと協議、検討を加えながら一步一步前進をしまいったのであります。

患者の皆さんの生活を直撃する交通費を通院交通費支給制度の創設によって緩和を図り、一般市民の意識の高揚のために健康教育講座の開催、腎バンクの窓口を市の健康管理課が担当させるなどひとつひとつその実を皆さんと共に上げてまいりました。

これから取り組みを強化しなければならないと思っていることは「腎疾患総合対策」を一日も早く実現させることと考えております。しかしこれとても困難な問題が複

雑にからんでおり簡単なものではありませんが皆さんと共に着実に要求を勝ちとってまいりたいと決意を新たにしております。

どうか、古い患者さんにも新しい患者さんにとっても魅力のある鉏腎会として、そして何よりもどんな試練にも耐えられる組織になってほしいと念願するものであります。またこれまでの10年間の運動の経験から勝ち得た多くの教訓を礎えに会員活動の参加意欲を更にもり上げ結束を固めて20周年をめざして共に確かな歩みを続けてまいりたいと思います。



最近、私のまわりの患者仲間に住宅ローンを使って家を建てたりマンションを購入しようとする人がいて驚いています。全腎協は今年、結成15周年を迎えますが、15年前には全く考えられなかったことです。

「金の切れ目が生命の切れ目」といわれる経済的に過酷な状況であったことはもちろん、15年前の医学的な条件も今日ではとても考えられない厳しさで、せいぜい数年の延命とみられていました。当時、医療関係者の多くもそんなふうにみていましたし、厚生省も腎不全対策をすすめる前提としてそれほど長期延命を想定していませんでした。事実、全腎協の初期の役員は結成数年後に亡くなっていきました。全腎協の編集で出版した透析患者らの体験手記集『腎臓病に負けない生きかた』を読んでも、ほとんどの人たちが先の見通しなど持てる状態ではありませんでした。

そして今日、若くして透析に入った人でも、学校を卒業し、就職し、結婚し、子どもを産み、育て、家を持つという、健康者並みの人生設計をたて生きていこうという人たちが増えています。医学的社会的条件もそれを可能にしています。

しかし、今日、当時とは異なる新しい複雑な困難が私たちのまわり

を取り囲んでいます。医学技術は日進月歩しているのに、すべての国民がそれを公平に享受するための社会的な保障が、年々後退していかうとしています。

いま私たちが黙っていると、以前とは異なるかたちで「金の切れ目が生命の切れ目」になるかも知れないという状況が押し寄せてきています。いま私たちは声をあげなければなりません。腎友会、道腎協、全腎協に固く結集して、大きな声にしていかうではありませんか。そして、次の20周年、30周年を希望をもって迎えられようにしていかうではありませんか。

釧路地方腎友会10周年を祝って

北海道腎臓病患者連絡協議会会長 岩崎 薫



釧路地方腎友会が創立10周年を迎えられその意義深い歩みの10周年記念誌を発刊されることをお聞きしました。心からお喜びを申し上げます。

12 難病と闘う患者の先駆者として道東地区の各病院単位の患者会を一つの組織体にまとめて運営を図ることが永年の念願でもありました。そのことをいち早く察知して一人ひとりの患者の声なき声の收拾を図った会長幹事諸兄のご苦勞に対し深く敬意を表します。

そして釧路市の行政をはじめ道の行政にまでもその運動をはば広く活躍するなどその行動力は高く評価されております。

ひるがえって人工腎臓の歴史を辿ってみると昭和47年10月、当時既に立ち上っていた他の難病団体の支援や国民世論の大きな援助のおかげで人工透析患者に身体障害福祉法を初めて適用し内部障害者の一級と認定、医療福祉の面ではこの福祉法に基づく更生医療或いは育成医療という公費によって医療費負担制度も適用するに至りました。

これによってそれまで高額の治療費のために「金の切れ目が命の切れ目」と言われた患者の自己負担はほとんど解消されました。

もう一つ国は同じ昭和47年10月から国立療養所を中心とした人工啓備5ヶ年計画のプロジェクトを発足させて患者の数に見合った器械の増設対策を打ち出したのです。

こうして私達が手を結んで立ち上り運動を初めたことが遂に国を動かし世論を動かし器械の絶対不足や高額な自己負担という私達が直面していた命につながる切実な問題を解決する道が切り開かれた訳です。

これによって私達自身が救済されたのみでなくお金の有無にかかわらず日本国民の誰もが苦しい腎不全という難病に罹れば等しく人工腎臓の治療を受けられるという後々の世の人々のためにも医学の恩恵が受けられるという社会条件をつくり出したのであります。

これ以後人工腎臓の社会的保障制度ができたことでわが国の人工透析は急速に発展し今日ではアメリカに次ぐ世界第二の透析国と言われる迄になったのです。

このような人工透析を取巻くその歴史をひもといて見るとき釧路地方腎友会もその歴史の一頁に礎石を作り組織上に大きな貢献度があつたことは申す迄もないことで

あります。

創設10年を一くぎりとしてこの間の機関誌は患者と家族の団結のシンボルとして、また道東地区に素晴らしい役割を果たしてきました。この機関誌を支えて下さった患者家族の皆様心から感謝致します。

この10周年を省みる時、前般の5年間は創成期、後半の5年間は基盤形成期、今日以後は躍進期だと確心致します。

一般と患者同士がスクラム組んで21世紀へ向け前進を続けましょ

釧路地方腎友会の10年のあゆみを讃えて

(財)北海道難病連・事務局長 伊藤 たてお



釧路地方腎友会が誕生して、10年の活動大変ご苦労さまでした。

生と死との間での10年は長かったのでしょうか、それとも短かったのでしょうか。

それは、その人の生活なり人生観なりが大きく作用するのですが、少なくとも私たち患者会活動に携わっているものにとっては特別の思いではないでしょうか。

上田さん、早坂さんたちとお逢いしてからもう10年の年月を、共に過ごしたのかと、感もひとしおのものがああります。

あのとき、私は今日の難病連を、今日の皆さんとのこのような交流を、夢にも考えることはできませんでした。

それは多分、上田さんも早坂さんも、そして皆さんにも同じだったのではないのでしょうか。

こうして今日もお会いできることを喜び、もう声をかわすことのできない療友のことを悲しみ、そしてささやかながら、同病の方々と共に、社会への貢献と参加ができたことを嬉しかったこと苦しかっ

たことと共に思い出します。

私個人にとって、釧路は透析に関する様々な知識と活動テーマを与えられた、特別の感慨のある所となっています。

全身がかゆいと苦しんでいた早坂さん、HBCと取組んだ、羅臼から釧路まで透析に通っている患者さん闘病記録、厚岸や中標津に透析施設をつくる運動。そして皆さんから送られてくる会報で知って感動した、集団登山の話。

上田さんには、長い間、難病連の釧路支部の責任者としてご活躍していただいております、いろいろとお会いする機会がありますが、水をひくために（本当は好きだからなのでしょうが）ながいながい風呂も、とても印象的なことです。そういえば物品販売活動が活発で年賀状印刷などという資金活動を編みだしたのも、釧路腎友会でした。

現在、上田さんには、難病連の地域の会員の代表として、難病連の理事となつていただいております。札幌と遠く離れ、身体的にも大変な負担をおかけしていると思ひます。

しかし医療と福祉が大きく後退を始めた今、患者と家族の医療と生活を守り、生命の尊厳を守るために、ぜひ力を発揮していただきたいと心から切望しています。腎友会の皆さんの後押しを心から願

いいたします。

来年は、北海道難病連も創立15周年を目前にすることとなります。そして組織の全力を挙げて、釧路で「難病患者・障害者と家族の全道集会」を開催することとなりました。成功をかちとり、道東の医療と福祉の向上のために、釧路地方腎友会の皆さんのご協力とご健闘を心からお願いいたします。

10年のあゆみをふりかえり、また新たな10年のあゆみに踏みだされる、今日の皆さんに心から拍手と連帯のご挨拶をおくります。

腎友会発足10周年に寄せて

難病連釧路支部事務局 清水 信 房



発足10周年、大変な御苦勞の末にここ迄来た事を考えて見た時、月並な言葉で祝いの辞を書く事が出来なくなりました。真に、申し訳なく思っております。

多くの患者会が抱えて居る問題を克服し、難問を解決して、この様な大きな患者会に育てて来られた役員の皆様の御苦勞は、又大変な事であったと推察致します。

通院費にしても、行政側で先行させるべき事を、患者の運動の末に実現されたと言う事は、患者運動の強さが、関係機関を動かし、行政側を動かしたものであり、皆様の力強い運動と、指導して来られた役員の皆様に深い敬意を表します。

皆様も御存知の様に、当地方には多くの難病患者が生活して居ります。少数の為に、同じ病気でも会を創る事や、集りをする事も出来ない人達が多数おり、患者会を創り加入して居る患者数が少ないのです。仲間の人とも逢えず、一人病氣と斗いながら、苦しんでいる患者さんを見た時、私はすぐに腎友会の皆様の事を思い出します。『たんちょう』を読み、皆様の登山・ハイキング等の記事を見るたびに、正しい治療と生活を行っていると、この様に、元気になる事が出来るのかといつも、感心致しているところです。他の患者さん

も早く正しい治療と薬が開発され、少しでも外の空気に触れる事が出来る様、念じております。

私達難病連も10年を過ぎ、本当の難病連の力を発揮する時期になって来ましたが、何と言いましても、皆様の御支援と御協力が無ければ、力の無い団体となります。どうか皆様方が今日まで育てて来た力を、私達に貸し与えて頂き、より良い難病連を作り上げて下さる様にお願ひ致します。

10年と一口で言いますが、長い道程であり、苦難の道であった事は、言葉で表す事も出来ないものでありましょう。私共も十分に理解致して居るつもりではありますが、10年と言えば、一つの節目でもあります。

今後、増々の御活躍を御祈念申し上げます、私達釧路支部も微力ではありますが、頑張っておりますので、どうか、御力添えを頂き、全患者の支部となれる様に、御支援御協力を下さる様、お願ひ致しまして、10周年記念を、お祝ひ申し上げます。

最後になりましたが、貴腎友会の御活躍を御祈念申し上げます、祝辞に替えさせていただきます。

透析10年



葛西 武光
50年5月27日透析開始
(釧路市立病院)



阿部 英子
50年10月28日透析開始
(釧路市立病院)



今村 ツヤ子
50年12月10日透析開始
(釧路市立病院)



大熊 佳子
50年12月15日透析開始
(林田クリニック)



上田 弘
51年1月23日透析開始
(釧路協立病院)



横山 光子
51年4月4日透析開始
(釧路市立病院)



坂野 ミツ子
51年4月19日透析開始
(厚岸町立病院)



千葉 賢蔵
51年5月7日透析開始
(林田クリニック)



忠村 敏
51年6月29日透析開始
(林田クリニック)



早坂 要
51年7月30日透析開始
(林田クリニック)

腎友会結成初期のころ

釧路地方腎友会会長

上田 弘

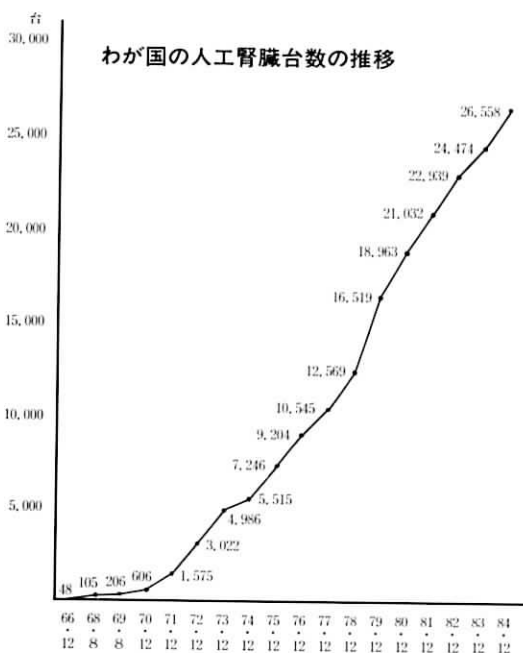
16

今年是全腎協（全国腎臓病患者連絡協議会）の結成15周年、釧路地方腎友会の結成10周年でありますから、結成まで5年の違いがあります。それ故、釧路に全腎協結成当時の状況を体験した人は居りません。しかし、全腎協役員の献身的努力で作成した機関誌・各種資料によって、現在でも全腎協結成当時の状況を感じ取る事が出来ます。その中でも、透析治療を受ける仲間が決して忘れてはならない事として医療費と機械の問題があります。時代の流れと言えばそれまでですが、最近の透析導入者や、不幸にも今後導入される透析者のためにも、その状況を書き表わしておきたいと思います。そして、この事を充分認識のうえ、透析者全員が腎友会に結集される事を強く期待いたします。

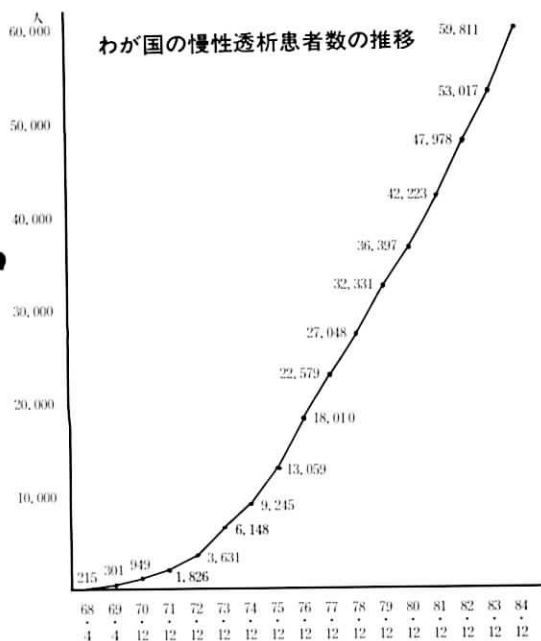
全腎協の結成

全腎協結成時(昭和46年)の最重要課題は、①人工透析の費用を全額国庫負担にすること、②全国各地に腎センターをつくる、という医療費と機械の問題解決でありました。

全腎協が結成される数ヶ月前、国会で当時の厚生大臣は「人工腎臓というのは腎臓病患者に対する最終的な、あるいは当面の一番いい方法ではない」といって、透析治療に対して否定的な考えを打ち出し、むしろ腎臓移植を検討するよう答弁していました。しかし、全腎協結成直後の国会では、同じ厚生大臣が「人工腎臓の台数を増やす」と答弁し、透析治療を推進することを全腎協に約束し、それ以降、透析治療は目ざましい発展をとげたのであります。まさに、全腎協の結成は私共腎臓病患者に光明をもたらしたと思います。



台数・患者数ともに1971年(昭和46年)以降急激に、増えている。



(日本透析療法学会調べ)

身障適用をめぐる

全腎協の第1回国会請願(昭和46年)のおり、厚生大臣は「透析患者を身障者扱いにするのは大変だ」との見解を示し、国会議員、大蔵省関係者、なかには厚生省当局の一部にも、他の疾病との関係で根強い反対がありました。

また、昭和47年6月の身体障害者福祉法の一部改正時には「腎臓機能障害が身体障害者としての適用を受けるのは結構だが、スモン・ベーチェット・リュウマチとか、その他の内部機能障害も加えるべきではないか」という質問が野党議員ばかりでなく、与党議員からも出たといいます。

そこで、これに対する厚生省当局の答弁として、①透析医療が更正医療の範囲に入るという見解を示し、②年間200万円の医療費にたえられる国民がない、という2点をあげ、①の補足説明とし

て「更正医療の対象とするためには一応外科的な処置か治療によって永続する障害が、ある程度軽減される。また、そういう状態が永続することによって、社会復帰が可能となる」といった訳のわからない説明をして、他の疾病をまったく取り上げなかったといいます。

医療費について

透析治療に健康保険が適用されたのは昭和42年12月で、身体障害者福祉法の更正(育成)医療が適用されたのは昭和46年10月でした。また、昭和48年10月には県単事業(都道府県独自の事業)である重度身体障害者医療給付制度(特)というの適用となりました。

昭和42年に健康保険が適用されたからと言っても、10割給付の人は社会保険や共済組合の本人だけであり、国民健康保険加入者と社会保険・共済組合の家族については3割か5割の自己負担がありました。

それでは、実際どの位の金額を負担していたのでしょうか……？ では、昭和46年当時の新聞記事を見てみましょう……。(次頁)

新聞記事の表中で、国民健康保険の適用を受けていた34才のSさんの場合では、1ヶ月に22万4千円も負担しています。1年間では12倍ですから268万8千円となり、とても自己負担のできる金額ではありません。

このように当時の人は一家の収入以上の医療費を払っていた人が多く、預金を引き出し、土地・建物の不動産を売り払って医療費を捻出しており、それもそう長くは続かなかったと思います。

また、患者自身が多額の個人負担を要するという事を知って、医療費のために透析を拒否するという人が発生し、その多くの方は「死の道」を選んで行ったのであります。透析患者をかかえた家

れには皆さん苦勞していた時代でもあり、市立病院で透析を受けていた16名全員が賛成をし、その結成を喜んだものであります。

当時、腎友会で取り組んだ事は、毎日食べる食事関係の事が多く、栄養価計算と摂取可能食品の拡大でありました。

現在でも時折「食事ノート」の事を耳にしますが、当時はこの食事ノートの栄養価計算が合格点を取らなければ病院から退院する事が出来ず、早坂さん、故北嶋さんの奥さんなどが先生役となり、みんなで勉強し、激論を交わしたものでした。食べても良いのは塩分が入っていない、加工されていないものが多く、無塩パン、無塩バター、無塩正油という無塩づくしでした。練り製品も塩分が入っているから食べてはいけないと言われていた。ある時、食事指導のスライドの中に「ハムエッグ」が出てきた。このハムエッグで大激論となった。制限されているものが指導スライドの中に入っている。「ハムは食べても良いのではないか」とせまり、色々検討させた結果、摂取量を考えれば食べても良いことになりました。今では不思議な話ですが、こんな事があってからは、塩分量などを計算して食べるのであれば、何でも食べる事ができるという事を知りました。

患者さん方は互いに自分の食べたものを話し合い、各自の食事範囲を拡大して、食事に対するストレスを解消しようとしたのが腎友会ではなかったかと思います。

釧路腎会の活動

どのような病気でも同じと思いますが、特に私達のような透析患者はなおさらショックと不安が大きく、どうしても家にこもり、陰気になってしまいます。腎友会ではこんな事を解消するため取り組んだのが各種の親睦行事でした。国鉄体育館

を利用しての卓球やバドミントン、山へ行っての山菜取りや焼肉、河畔公園での野遊会、温泉でゆっくり静養をする温泉旅行など、外へ出る機会をなるべく多くするよう計画してきました。

また、釧路だけの交流では「井の中の蛙」になり、「大海を知らず」ではこまるので道東地域の親睦交流をはかるようにしました。これは十勝、北見、釧路の各地区が担当を持ち廻り、全道各地の先生方を講師にお願いし、全体で学習会を含め、交流をはかってきました。この三地区交流会で最初に取り組んだ事項は通院交通費の問題でした。透析は回数が多く、通院に要する交通費が多額となるため、道東三地区がそれぞれ道議会議員を通じて陳情書を道議会に提出したのであります。しかし、すぐに実現したわけではなく、陳情書を提出してから数年かかり、実施時には全道の透析患者が対象となって支給されるようになりました。

この、道段階での通院交通費が導火線となり、後に釧路・白糠・音別・阿寒と全道各地で実現されるようになり、透析者の経済的負担を軽減されるようになったのであります。

釧路腎会ではこの外にも全国の仲間と歩調を合わせた活動として国会請願署名、腎提供キャンペーンなど、各種の活動を展開し、腎臓病患者の要望実現のため取り組んでおります。

以上のように、全国と釧路の腎友会結成当時の状況を記してみましたが、透析治療をとりまく状況が大変であった事が想像つくと思います。透析治療が現在のように飛躍的な発展をとげたのは、透析医療費の公費負担実現と、透析施設の増設が行なわれた結果であり、このことがダイアライザーの技術的進歩や、医療スタッフの努力により医療技術の急速な進歩につながり、透析患者の生存

率を大巾に伸ばす結果となったのであります。諸先生方ならびにお世話になった方々に心から感謝申し上げます。

10年前は生きるためだけの透析治療でしたが、現在では、十分な気力と体力を持つならば、一般健常者と遜色なく社会復帰をし、色々な社会的生産活動に参加できるようになりました。

しかし、患者会活動の面から見ますと、公費負担の導入や障害年金の受給により危機感が薄れようとしているのが実態であります。「金の切れ目が生命の切れ目」と言われた時代を再現させないためにも、腎臓病患者の皆さんが全国の仲間と結集し、自らの生活と生命は自らの力で守る事を原則に、粘り強い医療と福祉の後退を食い止めようではありませんか……。

今後私達は「腎疾患総合対策」の促進に取り組み、腎臓病患者を減少し、腎移植を欧米なみに発展する事を期待し、結成20周年に向けて皆さんと共に頑張りましょう。



思い出の人と私

協立病院

上田 弘

私は釧路の市立病院で透析導入、54年には林田クリニックに転院、さらに59年には現在の協立病院に転院したのですが、各病院で先生やスタッフの皆さんに大変お世話になりました。

特に、市立病院の伊藤先生、林田クリニックの林田先生にはかなり状態が悪い時もあり、先生方の懸命な努力によりまして、この10周年を迎えられました事を感謝し、心からお礼を申し上げます。

私達は、この10周年にあたり、透析患者数を今までの記録で調査してみたところ、釧路地方で透析を受けた事のある人頭数総計は293名となりました。この外にも私共が把握しきれない人がいると思いますので、おそらく350名位になっているのではないのでしょうか。

また、現在の釧路地方における患者数といえますと、約190名ですから、今までに約150名の方が、残念にもこの世を去って行ったこととなります。

このなかで、私が知っている思い出の多い数名の方々について記し、当時をしのびながら、亡くなられた方々の御冥福を祈りたいと思います。

自ら命を断った 田中氏

透析をしている皆さんも同じだと思いますが、透析を続けることは肉体的・精神的また経済的に大きな負担があると思います。

昭和51年7月から市立病院で透析をうけ、後に耳の障害でまったく聞こえなくなった田中秀恒氏がおりました。

この田中氏は、音楽的センスがあり、病室にいてはギターを片手に、演歌、歌謡曲を弾き、病室の人を楽しませておりました。また、時には自分で作詩作曲をして、将来のヒットを夢見ていたよ

うです。

その1例が次の作品ですが、どういう経路で作られたのか、今になってテープに吹き込まれ、時にはバスの中で流されており、当時の田中氏の事を思い出されます。

冷たいあなたのことばに
私は返すことばなく
ただ さめたコーヒーかきまわしていた

冬の日 出逢いのあなた
一時の短い 愛をくれたあなた
育ててみたい 愛だったけど
手首の傷が じゃまをした

冷たいあなたのことばに
私は返すことばなく
ただ さめたコーヒーかきまわしていた

—＜北海道＞ ジョージ・田中 —

この田中氏は、中学生の男の子と二人暮らしの父子家庭で、生活保護を受けて生活していました。男世帯のため、食事コントロールがうまくいかず、成長ざかりの子供との生活であったため、通常の生活保護費だけでは体力を維持するだけの栄養価がとれないという事であった。それで、腎友会では何とか方法がないかを検討し、釧路市長・福祉事務所に生活保護費の加算について交渉をもちました。その結果、生活保護費の算定基準には栄養加算の項目があり、医師がその必要性を認めてくれば栄養加算が認定されるので、この方法をとりました。当地方でこの田中氏の事案以降は透析者に栄養加算がプラスされて給付されるようになりました。

このように経済的に恵まれず、大きな障害を重復して持っているため、肉体的・精神的にもかなり苦境にたたされていたある時、田中氏が生きる事にも絶望感を持ったのか、自ら生命を断つ結末となったのです。彼は外シャントのカテーテルを糸でしばって使えない状態にして透析を拒否するようになったのです。病院では心配をして、説得に何回も出向いたが「もう病院の世話にはなりません」と言いきり、ガンとして説得に応じようとしませんでした。腎友会としても、早坂さんや、

釧路市内の人達が仕事のあい間をみて説得に行ったのですが「死なしてほしい」と言って、言う事を聞きませんでした。親戚も何人かいたのですが、本人の大変な気持ちを察したのか、「本人の好きなように」と言って応じてもらえませんでした。

透析を拒否してから10日位して、死ぬのに時間がかかると思ったのか自分でシャント部分をカミソリで切り、出血して意識がモウロウとなっているところを発見され、救急車で市立病院に運ばれたが、出血多量が命とりとなったのか、先生方の応急処置のかいもなく、昭和55年11月、若き人生の終末となりました。

根室に透析施設を実現させた 長岡さん

根室の冷凍会社々長である長岡賢三氏が透析を導入されたのは昭和54年12月でした。当時、根室には透析施設はなく、週3回の透析を入院で過し体調が良くなってからはマンションを借りて夫婦で生活を送っていました。釧路で透析を受けているため会社の職務を全くすることができないので社長の職を降りたいといっていました。善意で同系グループではそれを認めてくれないようでした。それ旨、透析の2日空く土・日には、根室から会社の車がむかえに来て、会社の状況をチェックしながら職務を続行していた仕事熱心な長岡さんでした。

そんな長岡さんですから、当然、地元で透析を受けたいという願望が強かったのですが、当時としては、器械・医師の関係で実現していなかったのです。

長岡氏の会社グループは、根室でも有力なグループであり、長岡さんを何とか地元で透析させてやりたいという事で、透析器械の購入費を根室市立病院に寄附されたのであります。根室市では、寄附を受けた事でもあり、医師の手配もし、ようやく透析が実施できるようになったのです。しかし、その頃の長岡氏は別な病気を併発していたため、根室に転院することがむずかしい病態でした。グループの方々が、長岡氏のために寄附までして設置した器械に一度もかかる事なく、不幸にも昭和58年1月、帰らぬ人となったのであります。

移植に生命をかけた 陰山君

透析を受けていては時間的制約があり、口に入れるものも制限されて十分な社会復帰が出来ないといつて、移植の道に進んで行ったのが標津町の陰山俊己君でした。

彼は昭和51年9月に透析導入され、健康な時には相撲部屋に一時所属していた事もあって、体格が大きく、ドッシリとしていた。相撲部屋を離れてからはコック見習いに入り、洋食の調理師の資格をとり、その修業中に透析をするようになったのです。自分の店を持つのが夢であり、食事で苦労している私達に、自分の特技を生かし、同じものでもいかにおいしく食べられるか、お知恵をくれたり、実際に調理して食べさせてくれました。

彼は、自分の店を持つには、透析をしていては無理と思い、移植をしなければ実現不可能と考えていました。それで、兄弟の多い彼は、検査をして、一番適合の良い兄と生体腎移植をする事で話が進んでいました。しかし、既に結婚していた提供者(兄)の妻からクレームが入り、移植ができなくなり兄からの移植をあきらめました。この時、私共も生体腎移植の難しさを知らされました。

兄からの移植が無理とわかって、次は死体腎移植を行なうために、昭和53年11月、釧路の地を離れて、埼玉県の病院に行き、透析をしながら死体腎の提供を待ったのです。

道内では現在でも死体腎移植の症例を聞いた事がないのに、埼玉県に行った彼は、数年の間に2度も死体腎の移植手術を受けたといえます。しかし、この2回とも拒絶反応が大きく、移植腎を摘出する事になり、成功には至りませんでした。

この間、釧路にも何回か帰って来て、市立病院とか林田クリニックで透析を受けており、この2回の失敗例と、大変苦しい思いをした事を話しながら、次の移植に消極的な面をのぞかせていました。それでも彼は、次の移植を持つべく埼玉県の下宿に帰り透析を続けながら提供腎が出るのを待っていました。ところが透析予定日のある日、病院でいくら待っても姿を現わさないのを不思議に思い、看護婦さんが下宿先に行ってみたところ、ベットから落ちてもう冷たくなっていたという事

です。

移植に生命をかけたけれども成功する事なく、自分の店を持つ夢もはかなく消え、この世を去った陰山さんでした。

US 腎移植をした 鈴木君

鈴木芳勝君の透析開始は昭和53年6月に市立病院で導入されました。林田クリニックが開院された昭和54年7月、市立病院から早坂、佐々木、忠村、上田と故鈴木君の5人が一緒に転院したのです。

彼は役場職員として立派に職務をいたし、職場では自分が透析患者であるという事を他の職員に知られないよう気をつけていて、早く移植をする事に非常な執念を持っていました。そのため釧路で移植のための採血をして血液検査に出したり、また自分が率先して室蘭日鋼病院に行き、アメリカから送られて来る死体腎(US腎)を求めて登録をするほどの積極的なところがありました。彼の血液型はO型でした。比率から言って一番少ない血液型であり、US腎の適応には本人もあまり期待していませんでした。ところが、登録してから数ヶ月して、鈴木君に適応するUS腎が入り、考え悩んだようですが、移植をする事に決心し、室蘭に向ったのであります。

移植後の詳しい経過はわかりませんが、一時は順調に進んでいるという情報も入っていました。しかし、ある程度月日を経過しているうちに、状態が悪くなって帰らぬ人となったのであります。

彼は若くして透析に導入され、その後結婚し、釧路での結婚第1号の透析患者でした。マイホームを建て、温泉の権利を買い、温泉熱で床暖を入れ、温かい家にすると言っていた。また、弟子屈から通院するのが大変なので家庭透析をやらせてほしいと林田先生に頼み、色々と可能性を追求しましたが、残念ながら実現までにはいたらないで終わりました。

釧路の透析を軌道にのせた 杉本婦長

昭和51年3月中旬、旧市立病院の増築にともない、透析室が新しい病棟に器械を4台設置して開始されました。その時に配属されたのが杉本さん(当時は主任で後に婦長となる)でした。杉本婦長は、伊藤先生の絶大なる信頼のもと、誠心誠意、透析治療に貢献されていました。

職務とはいえ、体調の悪い人が出た時とか、患者の家庭内でトラブルが発生した時などは、患者の立場にたち、親身になって相談ののってくれました。また、時には患者さんの自宅まで出向いて家族ともども指導にあたっておりました。患者の実情を聞いては涙を流し、お金がなくておカズが買えないと聞けば援助したり、情には非常に「モロイ」婦長でした。反面、体重増加とか食事管理などが悪い場合は非常に厳しく、透析終了後や透析のない日に家族を詰所によびつけ、きびしく説教されたものです。現在生きている患者さんの中にも杉本婦長に説教された方が多くいると思います。

透析技術の研究については大変熱心で、学会・研究発表などは積極的に参加し、他の地域に遅れないよう、新技術の導入と安定透析を目指して昼夜を徹して研究に励んでいました。ですから、今日の安定した透析を継続しているのは杉本婦長の努力が大であったと思います。

透析20年にチャレンジ

私は昭和51年1月に市立病院で透析導入となりました。ですから今年で満10年、現在11年目に入っています。導入されて2ヶ月位は手術場での透析となり、色々と思い出多い透析初期の時代でした。

私が透析に導入された頃は「半年か1年の命」と言われ、事の重大さを痛切に感じたものです。透析器械も2台しかなく、患者と看護婦が1対1で透析を行ない、私はポケットに50円玉を1つ入れて行き、看護婦さんにアイスバーを買ってもらって食べるのが唯一の楽しみでした。また、器械

が悪かったのか、透析液が今のように良くなかったのか、透析後の体重が透析前の体重より多くなって終了した事があり、悪戦苦闘の透析初期でした。

54年7月に転院した林田先生の所では心臓に水を溜め、心胸比が70%近くにもなり、ベッドの上で身動き出来ない状態になりました。それで、道立病院に行き心臓に針を刺して水を抜きました。また、水性肋膜炎にもなっており、これは林田先生の所で針を刺して水を抜いて一命をとりとめた事もありました。これだけ大きくなった心胸比を50%以下にするには、半年以上もかかり、大変苦勞をしたのを覚えております。

このように何度か死ぬ思いをしましたが、私を担当して下さった先生はじめ看護婦さん方の懸命な治療と看護のもとに、今では通院透析をし、健常者なみに社会復帰が出来るようになりました。先生はじめスタッフの方々から心から感謝申し上げる次第であります。

色々なことがありながら満10年が過ぎました。現在、日本での最長透析者は19年という事です。私はようやくその半分に到達したのみです。これからは次の20年記念に向け、透析年数の記録を更新するよう頑張りたいと思います。



透析生活 10周年を迎えて

林田クリニック
早坂 要

私が透析を開始したのは51年7月です。

その頃、腎臓病に対する医学の開発は遅れており、患者も知識が薄く、従って腎臓病の末期を迎え、生死をさまよう様な状態で入院して来る患者さんがほとんどでした。

透析機械にかかっても半年位の延命が精いっぱいと言われていました。亡くなっていく方も多く、助かったとしてもどれだけ生きられるかわからず、精神的・肉体的・経済的にも私は重く暗い

日々を送っていました。

50年以前は、透析機械が不足で亡くなって行く人、医療費の支払いが高額のため支払えず「金の切れ目が命の切れ目」と言われ亡くなって行く人の多い時代でありました。

しかし悪い時代ばかり続いたわけではありません。全腎協の誕生によって国との交渉が始まり、機械不足の解消・身障手帳の交付・健康保険の適用等、社会福祉制度の確立によって安心して透析生活を送られるようになりました。又、51年秋頃より医学の進歩と透析機械の改良がめざましくなってきました。

しかし機械や医療技術がいくら進歩したと言っても、延命は患者自身の食事管理・健康管理が守られての事であり、今もその条件に変わりはありません。

当時の病院食（透析食）は現在の食事よりかなり塩味が薄く、食欲の出るような献立ではありませんでした。全身状態も悪いため食事が進まず貧血が進み、輸血のため血清肝炎に罹る人も多かったのです。

希望のない単調な病院生活を送っていたある日、婦長さんより「透析が軌道にのり、カロリー計算ができるようになりましたら、通院することができるよう」と伝えられ、この言葉は神の言葉のようにありがたいものでした。この日よりカロリー計算の勉強が始まりました。この勉強の中から市立病院の中に腎友会の話が浮かび、トントンと結成の運びとなったのです。昭和51年11月26日のことでした。16名で結成し「お互いに助け合い明るく生きよう」と言う目標をたてて発足しました。カロリー計算・食事をおいしく食べる方法・ヘマトクリットを上げるための食事・お互いの悩み事を語る等の事から始まりました。（これが釧路腎会発足の源です）その後は、顧問をお願いし、労災病院・日赤病院の透析患者を含めた釧路地方腎友会を発足させる事まで出来るようになりました。一年一年その成果を上げ、多くの透析患者の励みとなってきました。

私の病歴について少しご紹介しましょう。

頭痛・吐気・鼻血等が続くので診てもらった処、検査の結果腎炎と診断されました。治るものと思いきや医師の指示を、懸命に守りましたが10年にして

末期症状を迎え慢性腎不全と診断され透析を開始したのです。当時私は43才、子供は高校2年と中学1年でした。せめて子供が社会に出るまでは見届けたい、私は生きるぞ、それだけが頭にありました。10年たった今、思い出しても笑いとばす事はできない重く暗い日々でした。

二度と我家には戻れぬものとあきらめて入院しただけに、医学の進歩によって通院できるまでに透析技術が進歩した事は無上の喜びでした。

通院するようになってからの私は合併症との闘いでした。第一に、過度の貧血のため輸血を繰り返し、血清肝炎になりました。これでおしまいかと思われる程苦しみました。二度目の時は治ると同時に全身が「かゆく」なり4年続きました。気が狂う程かゆい毎日でした。第二は、カルシウムの異状代謝により肋骨・足等にヒビが入る症状が起りました。痛みは全身を移動してあるき、止む事はありませんでした。第三は、不均衡症候群です。透析に入るたびに頭痛・吐気・高血圧に見舞われました。第四は、250 mmHg以上の高血圧です。医師もあらゆる治療方法を試みてくれましたが改善する事はできませんでした。

闘病生活も6年を過ぎた頃濾過透析を試みる事となりました。幸運にも良い結果となり合併症も徐々に改善の方向に向かったのです。

私は特別運の強い男なのかもしれません。でもこうして考えてみますと私がここまでしぶとく生きてこれた一つの理由は毎日を投げなかった事ではないかと思えます。三度の食事・外出する時・寝る時、私は常に自分の体を気づかいました。それともう一つは、病苦に負けそうになる時、勇気を振り起こさせてくれた二人の子供の四つの目でした。(目に浮かぶ物)「お父さん大丈夫」と背中をさすってくれる子供らの目に、私が気を抜く事を許さない厳しい使命感を感じさせる光があったのです。私の支えは子供であったと言えます。

子供の成長は私の生きるための道標でした。

学校を出るまで頑張ろう、よし結婚相手の顔を見なければならん、孫の顔が見たいなあ等、私の目標はどんどん欲ばりになって現在に至っているのです。

一步一步やっとの思いで歩いて来た重い足が段々軽やかになって来ました。夢であったものが

現実となり、又、欲ばった夢が予想より早く現実となり、まるで夢を追う人生であります。かつては十字架だった透析と言う言葉も今では生活の一部となりました。私の体は機械まかせであります。心はしっかり自分のものです。病魔にゆだねてはなりません。

今春2年早く退職の身となり人生も3分の2は終わりました。でも私は夢を持ち続けます。

最後に、ここまで生きる勇気と努力を与えてくれた仲間、医療スタッフ等多くの方々に感謝いたします。また腎友会が今後も多くの人々に励ましを与え益々発展していきますことを願っております。



社会復帰

林田クリニック
橋本 巖

私が腎臓が悪いと気がついたのは、あれは忘れもしない、昭和54年の9月18日、弟子屈小学校に着任して2年目のことでした。当時、私は5年生を担当しており忙しい毎日を送っておりました。その日は朝から普通どおり学校に出ておりましたが、2時間目を過ぎるころから頭痛がしてきてとても授業など続けておられない状態になったのでした。そのため授業のほうは補欠の先生をお願いして、早退させてもらって家で寝ておりました。ところが、そうして横になっても一向に頭痛が治まらず次第に吐気がするようになってきたのです。朝からあまり食物をとっていなかったため出てくるものは緑色の液体(?)だけでした。もちろん物を食べられる状態ではありませんでした。そうして苦しみながらフトンの中で夕方近くまで寝ていたところ、同僚の先生が様子を見に来て、これからでも遅くないから病院に行った方がよいといって国立弟子屈病院に連れて行ってくれたのです。午後5時を過ぎていたので救急患者ということで、佐々木院長自ら診察してくれました。診察

の結果、血圧が異常に高く190～130mmHgもあり、即入院ということになってしまいました。入院するなどとは全々思っていなかったので、身の回り品は同僚の先生に用意してもらいました。

そして、次の日になって精密検査をした結果、慢性腎炎であると診断されたのです。

病名を言われた時には何のこともやらさっぱり解らず、大した病気ではないだろうと思っておりました。とりあえず、栄養剤の点滴をして血圧降下剤を注射してもらいました。そうして一週間もするうちすっかり元気をとりもどして、学校のこと、とりわけ担任している子どもたちのことが気になって気になって仕方ありませんでした。「早く退院したい、早く戻りたい。」毎日そのことばかり考えていました。

自覚症状としては血圧が高めであるために少し頭痛がするぐらいだったのですが、院長はなかなか退院させてくれず、46日たってようやく退院させてくれました。

そしてあわてるようにして復職したのです。結局、これが良くなかったのです。腎臓という病気を軽く考えすぎたのです。

案の定、2ヶ月もしないうちに具合が悪くなり、こんどは釧路市立病院に入院したのです。このときの入院は2ヶ月ほどかかりました。入院したのが54年12月25日ごろでしたので正月は病院で過しました。除夜の鐘をさびしく聞いていました。そうして担当医から診断書をもぎ取るようにして退院し、すぐにでも復職できるものと思っていたところ、職場からストップがかかり、自宅療養をしてしばらく様子を見て大丈夫であることがはっきりしてから戻りなさいといわれ、休むことを余儀なくされたのです。そうして二週間に一度通院しながら自宅療養を続けておりましたが検査するたびに悪くなっていきました。ずるずると3年が過ぎようとしていた昭和56年9月になって、突然、ひどい貧血におそわれ釧路市立病院に再入院したのです。そうしていきなり8本もの輸血をされました。人間の体はほんとうに強いもので、輸血をしたらみるみる元気になりました。すっかり安心してた私は、その時の担当医から呼びだされました。

そして「君の腎臓は80%以上こわれているよ」

といわれ、さらに、「あとは透析しかないですね。」といわれたのです。その時のショックは簡単には表現できないほどのものでした。目の前がいきなり真っ暗になり、全身の力が抜け、何もかもが終わりのような気分になってしまいました。この宣告の日からの私は何も考えることができず、ただボーッとして入院生活をおくっておりました。看護婦さんたちも急に親切になったような気がして、ことさら自分が重病であると感じられました。そうしているうちにも、だんだん毒素が体中に蓄積されて食欲もなくなり、あちこち痛むようになりました。

そして、ついに56年11月12日午前10時、内科から透析病棟へ移されたのです。移ると間もなく術着に着がえて手術室へ。外シャントをつくり、すぐに透析……。その時、自分は何がしたかったのか、何を考えていたのかよく覚えていないのです。ただもう回りの人の言うとおりに動いていたというべきでしょう。自分はもう普通の生活には戻れないまま一生を終わるのだ。人生は終わりだ、などと思っていたのかもしれませんが。ビニール管の中を流れていく自分の血液を正視することができませんでした。機械を操作してくれる看護婦さんたちが、優しいことばをかけてくれても、全く耳に入りませんでした。初めての透析が終わって病室に戻りましたが、神経が高ぶっていたのか、なかなか眠ることができませんでした。そのため強力な睡眠薬をもらい、やっとのことで眠ったのです。

こうして私の透析人生が始まったのです。始めのうちには透析初期にみられる不均衡症候群のために吐気に悩まされました。慣れるのに一月ほどもかかったでしょう。

栄養士さんからはカロリー計算の仕方を指導されました。そして透析の回数が増えてくるにつれて体調もだんだん良くなっていきました。元気が出てくるにつれて回りに目がいくようになりました。そして、透析をしている人が以外に多いのには驚かされました。私と同年代の人、上は70才以上の人までがそれぞれ透析をしながら毎日を生きている。しかも透析しながら働いている人がいる。それは私にとっては衝撃でした。そして、社会復帰に対する一点の光が見えたように思われました。

当時、教員としての私の立場は、弟子屈小学校

を3年ほど休職しており席は残っているものの、あと数ヶ月で無給休職になるところまできておりました。

私は復職などできるはずがないとは思いながらも、なんとか方法はないものだろうかと思案していたのです。市立病院のI先生をはじめ、看護婦さんたちも口々に「戻れるといいのにね。」とってくれたのです。そんな時、親身になって相談にのってくれたのが腎友会の人たちでした。市立病院腎友会長のMさんから透析をしても悲観することはない、透析をする5時間以外は健常者となんら変りがない、さらに機械の進歩とともに食事制限もかなり緩和されてきていることなどを説明してもらったのです。またMさんは夜間透析というのがあって、勤務時間に影響なく働けることも教えてくれたのです。確かに慣れてみると透析をしている5時間以外はさほど苦しくもなく普通に過せる状態でした。通院透析をするようになってからは腎友会主催の各種行事に参加して、増々体力に自信を深めていきました。そうして一年ほど経過した昭和57年の10月に釧路地方腎友会主催の講演会があり、その中で私は体験発表をしたのです。

体験発表の中で私は「病気に負けることなく前向きに生きて行きたい」という内容のことをいったのです。会場には沢山の人がきておりましたがその人たちの前で宣言した以上、これからは「ごまかしはきかないぞ」「なんとかして復職しなければ」という気持ちになったのでした。

教師という仕事は生きた小学生(子ども)相手の体力のいる仕事で、病気になったこの体で勤まるのだろうかという不安もありましたが何といても教育という仕事に携わって生きていきたいという一念で、復職後の苦勞についての思いは消えさっていました。私はまず担当医である伊藤先生に復職可能であるという診断書を出していただきました。そして、さらに林田クリニックで夜間透析をすれば勤務時間に影響はないこと、通院のために釧路市内に移動させてほしいことなどを書き添えて北海道教育委員会へ書類を送ったのです。北海道教育委員会で定めた健康判定委員会は厳密であり、よほどの確実性がないと復職は認められないと聞かされていたので落ちては仕方ないとい

う気分も多少ありました。しかも、12月末に書類を送ってから次の年の2月になっても何の連絡も入らなかったのですっかりあきらめて「こうなったら塾でも開こうか」などと考えておりました。ところが3月×日になって弟子屈教育委員会からついに「2月×日をもって復職を命ずる」という通知が届いたのです。

その時の私の気持をどう表現すればいいでしょうか。うれしさと不安の入り混じった複雑な気持ちでした。ただもう誰かに知らせたくて仕方がありませんでした。さっそくかたっぱしから友人や肉親に電話をかけまくりました。母などは、始め冗談だと思ったのかあまり驚いてくれませんでした。それが本当だと解るとさすがに喜んでくれました。

そうして数日後、弟子屈教育委員会へ復職のあいさつに出かけました。その時、教育長さんから「復職したらいろいろ苦勞すると思うけど負けないように。」と励ましのことばをいただきました。3月×日には弟子屈小学校に別れを告げて帰ってきたのです。教育委員会からの連絡では、釧路市内の湖畔小学校へ復職することが決まったとのことでした。

昭和58年4月2日、釧路教育庁で辞令を交付され、その足で湖畔小学校へ向かいました。迎えてくれた先生がたは沢山いたのですが、知っている人はほとんどおりませんでした。私の立場は、体を慣れさせることが第一ということでフリー(補欠)になりました。湖畔小学校に復職したころは運悪く風邪をひいてしまい、イスに座っているのがやっと、という状態でしたが、皆さんの足手まといになってはいけないと思い必死で勤めておりました。そのころへマトクリットも低く19しかなかったので、顔色も悪いし回りの人から見たら、いつ倒れてもおかしくなかったことでしょう。子どもたちの中には私の顔を見て「外人みたい」という子もいました。よほど変わって見えたのでしょう。

病院の方は市立病院から林田クリニックへ移り夜間透析をしておりました。この時は、林田紀和院長と宮本婦長さんにかたることができないほどお世話をかけました。それでも私の復職が第一であるということで、何よりも優先して夜間透析に

入れていただいたのです。今思えば、ほんとうに有難いことでした。林田クリニックの皆さんの助けがなかったなら復職することはできなかったと思います。

こうしてフラフラしながらもなんとか1ヶ月も勤めているうちに風邪も治り、だんだんペースがつかめるようになっていきました。その中で補欠授業にも行くようになり、子どもたちと接しているうちに体力にも自信が出てきました。校長先生をはじめ、教頭先生、回りの先生方など皆さんが私の体のことを心配してくださり、何かとカバーしてくれました。

その気持が解かれれば解かるほどガンバラナケレバと思いました。学校-病院-家庭と三角形の生活をする中で、同僚の先生・病院のスタッフの方々・そして家族に常に励まされました。一年もするうちにすっかりペースをつかむことができました。ただ、ヘマトクリットは相変わらず低めでしたが……。

二年目になると、学校の様子もだいたいつかめたので自分で仕事を見つけてはコツコツとやっております。そんな時、校長先生から呼ばれて私のこれからのことについていろいろ御指導いただいたのです。校長先生は「君の体のためにも長い目で見たら、あまり無理をしないで十分体を大切にしなさい。そのために力になるよ。」といてくれたのです。

そして湖畔小学校に2年間勤務し、体も慣れたということで、昭和60年の人事移動で、旭小学校の言語治療教室に転任したのです。湖畔小学校の送別会の時には復職以来、何くれとなく心配してくださった先生方にお礼のことばも言えないほど胸がつまりました。

今では旭小学校にも少しは慣れ、言語治療とはどういうものなのか一生懸命勉強しているところです。旭小学校でも回りの先生にお世話になっていることは言うまでもありません。

ただ最近では、体の心配と仕事の心配を分けて考えられるようになってきました。

これからも、学校-病院-家庭と生活する中で沢山の方のお世話になっていくことになると思いますが、少しでもお返しするつもりで気持ちをひきしめて自己管理につとめ、有意義な人生をおく

りたいと思います。そして10年20年と生きていけたらなあと思っています。



CAPDの体験

市立釧路総合病院

木村 俊

4年の血液透析からCAPDに移って丸一年過ぎました。否、一年で終わったと云うべきかも知れません。当初半永久的なものだと聞いていたので、よもや一年弱で血液透析にもどるなんて思いもよりませんでした。が不覚にも、CAPDの最大の短所であると云われた腹膜炎になってしまったのです。

その日は実に、突然にやってきました。排液の濁水と云う形で……。液が濁ったらすぐ病院に来る様に前から云われていましたので、どうしたのかなと軽い気持でそれを持って行きましたら、その場で入院、本人の私があっけにとられた程です。しかし症状はその後少しづつ現われて来ました。熱と腹痛が一緒になっておそいかかってくるのです。

それは時間を追う程強くなり、やがて地獄の責苦の様な、唯うめき声を上げる事しか出来ない日々が続きました。痛み止めの注射と座薬をあえぎあえぎ看護婦さんに頼んだものでした。食欲など全くなく点滴と輸血のあけくれに人知れず涙したものです。

体調が極めて悪く、気分もすぐれないため、考える事も心配な事ばかりで、家の事、子供の事、食事の事、その他諸々で本当に落ち込むばかりでした。又病気に対する不安も常に頭の中にこびりつき、又、CAPDにもちゃんと出来るのだろうか、余病の併発の危険等、次から次へと頭にうかんで来ました。と云うのも腹膜炎になって以来、排液の量が少なくなっていたからです。病気も快方に向かい、激痛と高熱から解放されるようになって、白く濁っていた液がきれいな透明色に変

っても排液は排出されないばかりか、少しずつ体内に残る様になってきたのです。そのうちにCAPDをすればする程、体重が増し、その水分は今度血液透析によって水を抜くと云う誠に不可解な、透析の為に透析をと云う形となりました。一日4回液の交換をするのですが、この次はうまく出てくれるだろうか、今度はどうだろうと、祈る気持で交換作業をしていました。そのうちに手術によって腹部にうめこんでいる管の測から体液が洩れ出るようになり、使用不可能になったため、又別の箇所を作りなおしました。全く新規導入と同じ条件になり、今度は大丈夫だろうと思って期待していましたが、結果はダメ。ガッカリしました。腹膜炎が重かった分、回復にも時間がかかると云う事で、この間もずっとCAPDは毎日、2日から3日に1回は血液透析と云う生活を続けましたが状態はいつも同じで、一カ月位で見切りをつけ管を抜く事になったのです。いささかの未練はありましたが、CAPDは現状では不可能と云う事になれば、残された道は唯一つ、血液透析しか私の生きる道はありません。

振りかえれば一年も満たず短い期間でしたが、担当の諸先生方、看護婦さんにもとても良く接して戴けて倅せ者でした。貴重な体験もたくさんあり、必ず今後の私の身につくものと信じています。

CAPDならではの事柄も、食事、飲物は血液透析と違って、何を食べても飲んでも良いと云われますが、一寸でたらめな事をすると即身体に響いて来ます。

食事の管理はむしろCAPDの方が難しいかも知れません。キッチンとしっかりしたものを取っていないと輸血だ、点滴だと云う事になります。又水分が不足するとケイレンをおこすのも同じで、病院にいれば看護婦さんにそれに応じた処置をしてもらえますが、CAPDの場合は自分で水分を補ぎなう等、ひきつりをこらえながらも必死で動きまわらなければならず、これは本当につらいものです。

けれど一日置きに通院しなくとも良いとなった時は本当に嬉しいものでした。この倍になった自由時間を何に使おうかと思うと考えただけでも胸が一ぱいになり、色々な空想が頭を示めたものです。日に4回の注排液の作業も、一日1回のカテ

ーテルの消毒も、毎日必ずしなくてはいけない約束毎はたしかにめんどろでしたが、生活の中のリズムとして、日に3度の食事と同じ感覚で消化していた様に思います。銭湯や温泉に行かれない事、日に4回お腹の中に液を入れたり出したりしなければならないので、家を長くあける場合はダイアニール(液)を持って歩かなくてはならない事は又大変な事です。お腹の中に液が1回に1500mlから2000mlも入るため体形が変わると云う美容上の問題も、人によっては大きいかも知れません。その反面、血液透析患者特有の顔色の悪さは、CAPDを続ける事によってなおって来る、と云うふうにそれぞれに長所、短所があるのです。

どちらが良いと云う事は、人の考えが異なる様に、その人の物の考え方、生活のしかたで選ぶべきであって、必ず自分で決めると云う事が大切です。どちらの方法を選んでも、家族の協力がなければ地についた生活は出来ません。健常者に比べれば私達は天地の差程のハンディはありますが、気持だけは明るく、豊かに生活していきたいと思えます。



腎移植をして

釧路腎会賛助会員

田村 和幸

移植日/昭和50年3月28日

釧路町新開 1-10 T36-7293

私が発病したのは昭和48年12月でした。当時私は釧路トヨタで営業マンをしていました。体力には自信があったものですから風邪気味だなど思いながら、市販薬を1ヶ月位飲んで効かなかったので労災病院に行った所、急性腎炎で血圧が220あるので即入院という事でした。自覚症状はなかったのですが、今思えば若い頃微熱が続いた事があり、入院する2年位前から顔にニキビ状のものがたくさん出た事位でした。これは入院して1ヶ月程で治りました。そして昭和49年4月1日、医者に人工腎臓の宣告を受けました。食事療法を続けましたが結局12月から透析に入りました。極度に水分制限した為、1ヶ月で無尿になりました。当

時はダイアライザーも悪く、透析後に体重が増えるということもままありました。血圧も150~220位だったので食事は塩分・水分0という制限でした。ヘマトも20前後で週に2本輸血をしていました。透析は週3回、6時間でしたが透析後は必ず頭痛のため吐き気が伴い、夜12時過ぎ迄眠れませんでした。一番苦痛だったのは食事でした。札幌から無塩パン、無塩バターをとりよせたり、御飯の代わりに、もちをトースターで焼いて食べていました。配膳車の音が聞こえてくると吐気がして、一生これを食べていかなければならないと思うと何度、膳をひっくり返したくなったかわかりません。当時は透析についての資料、知識も少なく平均寿命が3年という事を聞かされ、入院の仲間たちも半年位で亡くなっていきました。社会復帰などは全く考えられませんでした。そんな頃、移植の話を目にしましたが、自分から親・兄弟に腎臓が欲しいとは云えなく、看護婦さんが両親に話してくれ、それではという事になり、父は高齢の為、兄は子供の頃、腎炎にかかった事があるというので、母と弟と3人で北大病院に適合検査に行きました。2週間位、待ちわびていた連絡の結果が、母とは40%、弟が55%で手術は無理という事でした。その時初めて、父の涙を見ました。その夜、病院のベッドでふとんをかぶり、入院以来初めて泣きました。涙があふれて止まりませんでした。移植ができない事より、あの頑固親父が私のせいで泣いたという事が悲しくて、自分ではどうにもならない悔しさで泣きました。その時、私は両親より先には死ねないと痛感しました。死に対する恐怖感はありませんでしたが、もう私のために父を泣かせたくありませんでした。そのうち、父が心筋梗塞で倒れ、道立病院に入院中、付き添っていた母が難病連の人からもらったという、腎移植普及会発行の「とらんすぷらんと」という機関誌に添付してある、質問・相談ハガキに、なんとかならないでしょうか、という様な事を書いて出した所、東大病院の先生から電話がありまして、東京に来なさいという事でした。父の容態もあと2ヶ月程で退院というメドもついたので昭和50年2月に上京しました。東京での透析は、元気に社会復帰をしている人達を多くみて、勇気づけられました。また食事制限も緩く、あれ程一日も早く透析から逃れたいと思っていたのに、移植は時期尚早でないかと思う様になりました。そして3月

28日、東大病院第二外科で弟からの腎移植を受けました。手術は覚悟していた拒絶反応もなく順調でした。

一週間後、車いすに乗った痛々しそうな弟をみて、心とはうらはらに「そんな大げさな格好するな」「ばかやろう痛いんだぞ」「兄貴に、ばかとはなんだ」と本来なら感動する場面でしたが、兄弟げんかになりました。その夜、入院中の親父に電話をかけ「元気になった。退院は父さんと競争だな」と報告した所「そうか、良かった」と云ったきり、受話器の向こうで泣いているのがわかりました。それが父と話をする最後とは思ってもありませんでした。それから父の容態が急変して4月17日に父は亡くなりました。私は順調に回復し、社会復帰に備えてと、病院の屋上で腕立て伏せ、縄飛びを3日程した途端、肝臓が悪くなり退院が9月迄延びてしまいました。免疫抑制剤はプレドニンとイムランの併用です。術後、太り過ぎになりましたが、退院後3ヶ月程してから、自動車整備工場に勤めてから体重もベストに戻りました。手術前に聞かされてた知識として感染症の恐ろしさがあったので、手に傷口をつくったら、あわてて赤チンを塗って働いたものでした。そんな事をしていたのも1ヶ月足らずで、友達とテニス・サッカーをしたり、月に一度、検査に行く時には、負荷をかけて正常値ならOKと自分勝手な判断をして、必ず徹夜マージャンをして行きました。7年間世話になった整備工場をやめて釧路に戻る時、医者から「食事は普通どおり、葉は必ず飲む事、夜ふかし、酒はだめ」と云われましたが、今の生活は医者に知れたら逮捕される様な事ばかりしていません。釧路に戻ってからの社会復帰は、やはり厳しく、知人を頼ってトヨタカラーに入社し、昭和59年6月に結婚をしました。その後、退社し和商市場で魚屋をやって現在に至っています。

腎移植後11年になりますが、その間、移植者の運動会に参加し、他の人達の元気のいいのに驚き、移植のすばらしさを感じました。しかし、社会復帰の難しさを耳にし、自分でもコンプレックスと感ぜないまでも、ハンディキャップは何度か経験しました。釧路に戻って、腎友会活動が10年になるのを知って非常に心強く、嬉しく思いました。一般健常者の方々が、透析患者、移植に対する理解が広まっていくことを切に望みます。

〔座談会〕

10年を語る

出席者

- 国島起嗣夫 (国島医院・院長)
伊藤 勇市 (市立釧路総合病院・泌尿器科部長)
林田 紀和 (林田クリニック・院長)
高橋 宏政 (市議会議員・釧腎会顧問)
今村ツヤ子 (市立釧路総合病院)
大熊 佳子 (林田クリニック)
上田 弘 (釧路協立病院)
千葉 賢蔵 (林田クリニック)
忠村 敏 (林田クリニック)
早坂 要 (林田クリニック)

司会

- 水沢 秀一 (市立釧路総合病院)

記録

- 橋本 巖 (林田クリニック)

司会 今日は、国島先生、伊藤先生、林田先生そして高橋市議と、お忙しいところ当腎友会の主旨に賛同され、出席いただきまして有難うございます。また、10年を迎えられた会員の皆様には、お疲れのところおいでくださいまして有難うございます。今日の座談会で出ましたお話を10周年記念誌の中に載せまして、釧路地方腎友会のこれからの糧としたいと思います。どうか、堅苦しくならずザックパランにお話しを出していただきたいと思います。それではまず、釧路地方腎友会会長であります上田弘より御挨拶申し上げます。

願います。

司会 それではさっそく、座談会に入りしたいと思います。釧路で透析を初めて実施されたのが国島先生とお聞きしておりますが、その頃のお話しをお聞かせください。

国島 正確に何年何月と記憶してはおりませんが、42年か43年ごろでしょうか。日赤病院に勤めている時でした。

司会 機械はどのようなものだったのでしょうか。

国島 今とは比べものにならないものでした。循研式といいましてほんとうのお風呂と同じようなものに、これまた大きなコイルを使



写真左より

早坂・水沢・橋本・千葉
高橋・林田・伊藤

上田 先生がたには、本日の座談会に出席くださいまして有難うございます。当腎友会も51年に結成いたしまして、今年の11月26日で満10年を迎えることになります。その間にはいろいろなことがありました。今日は、その思い出話をしていただき、透析治療の変遷や腎友会のあゆみなど、いままでの足跡を記念誌に載せ、永く残したいと考えておりますのでよろしく願います。本来であれば私が司会をするところですが、10年を迎えた一人ですので、今日は水沢副会長と橋本さんに司会の任をお願いしました。どうかよろしくお

ったものでした。コイルの面が荒いこともあり、脱血がかなりありましたので、輸血用の血液を必ず2本ぐらい用意しておりました。

司会 その当時の患者さんの生存期間はどのぐらいでしたか。

国島 今と違いまして、その当時はかなり悪くなってから運ばれてくるので、肺水腫になっていたりで、助けようと思っても助けられない人が多かったですね。スタッフもいないので、何でも私一人でした。治療が始まる2時間も前から出勤して自分で機械をセットしてやっていました。初めは、急性腎不全の人の救命が目

的だったんですが、慢性の人がだんだん増えていったんですよ。

司会 何年ぐらいなさっていたのですか？

国島 開業したのが44年の9月でしたので、それまでやっていた。たしか、私が始めたすぐそのあとに市立病院でも同じような機械を入れたのではないのでしょうか。

司会 伊藤先生にお伺いしますが市立病院では透析を始めたころは手術場で透析していたということをお聞きしましたが、そのころのことをお話しください。

伊藤 あの頃は透析するような場所がないので、手術場のとなりにあった機械室を使いました。中にあった機械を出して水道をひいてきて、循環の機械で透析をしていました。洗たく機と同じようなもので、水をあふれさせるようなかんじでした。もちろん、コイルを使っていました。1時間とか、30分は水を換えなくて回しているのが水がすぐよごれましたね。それに脱血がひどいので、輸血をしながらやっていた。本当に物理的な作業でした。今考えると、その当時の人はみな死んでしまったんじゃないのでしょうか。とにかく本も何もないので自分で試行しながらの毎日でしたね。

司会 そんなに脱血がひどかったんですね。

伊藤 とにかく、コイルの面積が大きいので、失われる血液量も多くなったんです。一人1回で200ccを2本ぐらい使いましたね。だから、44年頃は腹膜かん流の方が延命率が高かったんです。水の中に血が出てきて、真赤になっていましたよ。少しでも圧をかけると、すぐにリークをおこしてしま

いました。

司会 市立に新しい機械が入ったのはいつでしたか。

上田 51年3月15日だったと思いますよ。市立病院のむかしのC棟に入ったんです。たしか、一度に4台入ったと思います。

伊藤 手術室で始めたのが、44年のことです。

司会 林田先生が透析に携われたのはいつごろですか。

林田 53年頃だったと思います。確か、開業する前の年だったと思います。

上田 今、透析している人の中で一番長い人が葛西さんで、その次が阿部さんで、次に今村さん、そして私という順です。まだたくさんいたんですがね……。

司会 今日は、葛西さんと阿部さんと横山さんの三人は、具合が悪いということで、参加していただけてませんでした。厚岸の坂野さんも都合が悪いということでした。ところで今村さんが入れられたころはどんな様子だったんですか。

今村 ひどかったですね。(笑) 何が何だかぜんぜんわかりませんでしたよ。腹膜かん流を1ヶ月ほどしましたが、苦しくて苦しくて大変でした。そのあとにシャントをつくって、透析にうつったんです。

大熊 私は労災にいたんですが、労災はわりと設備が早くて、二人用のオフロミたいのがあって、4台ほどありました。3年、生きていけばいいほうでした。私は50年の12月に始めたんですが、一時は心臓まで変になったんですが、なんとかもちなおしました。退院すると悪くなって、入院すると良くなるという具合で、数年くりか

えしていました。

司会 そのころカロリーを摂るのは大変だったんでしょうね。

忠村 僕はカロリーよりも水分のほうが大変でしたね。食べることはある程度、食べれるんですが、水分をコントロールすることがつらかったですね。今でもそうですね。

司会 当時の食事はどうだったんですか。

忠村 ひどかったですよ。とにかく、塩気のない白身の魚ばかりでしかも皿に少しだけでした。

朝から晩まで腹がへっていました。

早坂 そうですね。お膳に出てきたものは、ごはん、とうふ、さかな、どれも塩分が0でした。ラーメンを食べたいと先生に言ったら「ラーメンなんか食べたら死ぬよ。」と言われました。

忠村 ラーメンといえば思い出があるんです。導入期の頃ですが、少し元気になったので、ラーメンが食べたくなりまして、かくれて食べたんですが、ラーメンを食べたら死ぬと言われていたので、いつ死ぬかいつ死ぬかとビクビクしていました。結局死ななかつたので、大丈夫なんだとわかりましたけどね。

今村 でもKさんなんかは、ラーメン食べてから死にましたよ。

伊藤 そのように言われるようになったのは、北大病院の患者さんが、ラーメン食べて死んでからです。それからラーメン食べたら死ぬと言われるようになったんです。

林田 やはり、当時の機械は効率が悪いので、そういうものを食べたら毒素が抜けきれなかったんです。だから食べてはいけないと言われたんでしょう。

上田 私が始めた頃は、透析に入った時の体重より、出た時の体重の方が多かったりしましてね。いったい、どれが正しいのか、わかりませんでしたね。

伊藤 今はいいですよ。1時間単位で計算できますからね。コンピューターでセットすれば、できちゃうんですから。

林田 その頃は、5時間いっぱいしても、水分は1.5ℓまではひけなかったんじゃないでしょうか。

伊藤 53年ころから、機械が循環研式から日機装に変わり、ホローファイバーを使うようになってから、良くなったんです。

浸透圧の機械もなかったんです。だから、スタッフは、私に「味を見にきてください」などといってよびにくるんですよ。そして私は、指を入れてなめてみて、「いい味だ」なんていいながらやっていたんです。

国島 私はブドウ糖からはかって試薬を買ってきて、3種類の透析液を自分でつくって用意しておきました。てんびんではかりながらやっていました。

伊藤 一番古いのがキール型の機械です。私は使いませんでした。キール型でも、急性腎不全の人はかなり助かったようですね。



写真左列手前より
千葉・高橋・林田・伊藤・国島

右列手前より
上田・早坂・大熊・今村・忠村

早坂 古い機械の時はよくリークして、ブザーがピーピー鳴っていました。そのたびに看護婦さんはビクビクしていました。

上田 古い機械で手術場でやっていた時は、動くのもやっとという状態だったんですが、市立のC棟に新しい機械が入り、それでするようになってからは、夢のように良くなり、これは退院できるかな、もしかして復職できるかなと思いましたね。

伊藤 そうですね。50ℓぐらいの水が汚れてきても、30分以上もそのまま回っていたんだから、良くなりっこないんだよ。あの頃は

林田 私の先輩は、朝5時ぐらいに出勤して、水くみばかりやっていたので、体をこわしてしまったそうですよ。そのころはほんとうに大変だったんですね。

司会 今、使われている機械は改良されるのでしょうか。

伊藤 改良されると思いますよ。それには、患者さんたちの方から要求を出してくれればいいんです。ただ、問題なのは、今は機械が数台まとまって動いているでしょう。だからいいんですが、新しくなると、一台一台セットしなくてはならなくなり、調整が大変なんです。また、血漿交換という方法も出て

きましたが、もう少し患者さんが多くならないと実用していくのはムリでしょう。これは別の問題なんです。これは別の問題なんです。血漿交換はいろいろな病気に良いというのがわかってきて、血漿を全部交換したり、悪い血漿だけ交換したりできるまでになっています。たとえば、悪性のリュウマチや、重症筋無力症などにも効果があって、歩けなかった人が血漿を交換したあとは、スタスタ歩いて帰れるようになるんです。そして1ヶ月ほど、持つんだそうです。まだまだ、問題はありますがね。

司会 ここで高橋市議にお伺いし



国島 起嗣夫 先生

略歴

昭和9年／札幌市生まれ
昭和34年／北大医学部卒
昭和40年まで北大泌尿器科
昭和40年7月／釧路日赤に赴任
昭和44年9月／国島医院開業
現在に至る

ますが、行政的な立場で、腎臓病患者をどう見ておられるのか、また、健常者として見た場合はどうなのか、お話しいただきたいのですが。

高橋 51年に腎友会が結成されてその時はじめて、市議会で透析ということばを話しました。議員のほとんどの人が透析について知らなかったもので、理解してもらうのに苦労しました。現在は、数ある難病の中でも、一番活発に活動しているのが腎友会です。市から補助金をいただき年間の行事を100％行って、すばらしい団体であると議員の皆さんも認識していた

ています。通院交通費制度が57年から始まりましたが、これも53年からタクシーチケットが支給された全ての難病患者の中でも、透析患者の交通費にしろ負担が大きいということで、理事者の方々に御理解いただく中で、勝ちとったものなんです。それで100万円をいただいているわけですが、この制度は北海道で釧路だけなんです。さらに、今年度は46万円ほど増額いたしました。これもやはり健常者の方が、透析患者さんを理解しているものと思います。毎年講演会も行っていますが、沢山の方が公聴するようになったのも、10年間動いてきた成果ではないかと思えます。今では「透析といえば高橋」というふうになっていますよ。(笑い)

司会 さて、透析することの目的の一つに社会復帰ということがあると思いますが、忠村さんは早くから働いておられますが、その点どうでしょうか。

忠村 今、夜間透析をしているんですが、最初のころは昼に透析をしながら働いていて、肉体的にはすごく楽だったんですが、精神的にすごく負担がかかっていたんですね。それでけっこう具合も悪くなっていました。ところが夜間に入ってまる一日働けるようになってから楽になりました。朝少しづらかったんですが、人間の体の順応性とでもいうんでしょうか。夜間にすっかり慣れましたので、たまに昼に入ったりすると調子が悪くなります。

上田 社会復帰についてなんです。透析に導入される人はどうしても調子が悪くなってから病院にくるので、林田クリニックのNさんな

どは、「こんなに具合悪いんだら、もう働けない。仕事をやめる。障害年金いくらだ。」などという、仕事をやめて、次の生活のことを考えていたのを聞いて、私はNさんに「透析者は社会復帰するのが最終目的だから、絶対自分から止めたらだめだよ。」といったんです。そうして仕事を継続させていたんですが、現在では健康者と変わりなく働いていますね。やはり私たちは働けるんだという諸先生方のおすみつきをいただいているんですから。ほんとうにありがたいことです。

林田 私達も実際に患者さんに接してみて、働いていない方より働いているの方が、自己管理をしっかりしているようです。働いていると、気がまぎれて、あまり飲んだりしないんですが、働いていないとどうしても飲んでしまうんです。

早坂 僕が透析に入ったのは51年でしたが、透析に関する知識などまったくないんです。ただわかっていたのは、透析に入ったら6ヶ月しか生きられないということでした。その時僕はしばらく休んでいたのですが、そのまま透析に入るとクビになってしまうところまでできておりました。それで、2ヶ月ほど自宅で静かにしていました。その間、病院から早くこいといわれましたが、ジーンとがまんして、2ヶ月ほど自宅にいて、務めていたことにしてもらって、なんとかクビにならないですみました。無職になったら1ヶ月20万も30万もかかるのを払えなくなるので、必死でした。クビがつながってから、これでいつ死んでもいいと思い、安心して入院いたしました。その

とき、故杉本婦長さんから、「透析は進歩して、1年生きたら3年、3年生きたら5年と、生きられるよ。」と言われて、うれしくなりましたね。そうして復職できたのはよかったです。ここからが大変でした。というのは、私の場合、貧血がひどかったんです。輸血、輸血のくり返しで、合併症になやまされました。血清肝炎に2回ほどかかり、ひどい目にありました。そんな苦しい時、先生に「大丈夫だよ」ということばをかけてもらって、神様の声のように思われました。まだ子どもが小さかったので、この子らが就職す



伊藤 勇市先生

略歴

昭和25年／北大医学部卒

同年／医師国家試験合格

昭和31年／市立釧路総合病院・泌尿器科勤務

現在に至る

るまで死ねないという気で必死でした。元気になるには、物を食べなくてはいけないのに、たくさん食べたらこんどは胃が働かない状態で、食べるのが戦いでした。そして57年ごろからろ過透析に入るようになってからでしょうか、少しずつ状態が良くなってきたんです。

司会 やはり動いていないとおなかもすかないので、働くということはいいいことなんですよ。それと、具合の悪い時に、先生や看護婦さんたちに「大丈夫だよ。元気だしなさい」と言われたことがどれだけ励みになったことか。

ところで、千葉さんは太平洋炭鉱で働いておられたそうですが、仕事をすぐにやめられたんですか。
千葉 私はすぐに仕事をやめました。当時65才で、こわくてとても働きつづけられないほどになっていましたから。それでも状態は良いほうで、1ヶ月に1回とか、1週間に1回のわりで、透析すればいい状態でした。

司会 保険がきいてお金がかからなくなったのは、いつからでしたか。（自己負担）

上田 家族負担の3割が解消したのが47年ごろですね。この時は全腎協が、全国的に活動して勝ちと



林田 紀和先生

略歴

昭和42年／北大医学部卒
昭和43年／北大第2外科入局
昭和49年／市立釧路総合病院・外科勤務
昭和54年7月／林田クリニック開業
現在に至る

ったんです。社会保険本人は10割給付だったのですが、家族の場合は自己負担があったので一人1ヶ月に20万円前後は自己負担したそうですね。

伊藤 私が見ていた患者さんで、家も土地も売ってまで支払ったのに、本人が死んでしまってその家族から、かなり叱られたことがありました。健康保険本人は無料なんです、家族が3～5割ほどもお金がかかったんです。それで、透析をするときは、本人かどうか確かめてからしていましたね。いっそのこと、生活保護になってもらったほうが病院としても楽だっ

たんです。

話しは変わりますが、腎移植センターの理事長さんが、今年は釧路で講演会をするそうですので、場所を確保してほしいんです。話の中味も、一般の人がわかりやすい内容でしてくれるそうですのでよろしくたのみます。移植普及会では脳死の問題が解決したらすぐにも移植を始められる体制ができています。それでも日本という国は、脳死の問題はなかなか解決しないと思います。

早坂 脳死の問題も年々高まってきていますが、解決してから云々するんじゃないで、今のうちから、市立病院でも移植できる体制を作ってほしいですね。

高橋 市立病院が腎移植センターになるには、どのような働きかけが必要なんでしょうか。

伊藤 厚生省では、この前、札幌市立病院を腎移植センターに認定しました。北海道にはあと3ヶ所ほど設置するようです。釧路地区は市立病院、旭川地区に1つ、そして函館にも1つできる予定です。しかし、認定されるには、まず1つでも2つでも移植をしないとだめなんです。そして実績を示してから、認定してくださいと言わないとだめなんです。釧路は札幌の次に認定されるだろうと言われてはいるんですが、行政改革の影響もあってなかなかだめですね。

早坂 釧路に端末装置ができていればいいんですが、今はないので釧路の人は皆、札幌まで行かないと腎臓をとり出してもらえないんですよね。だから、空輸も必要なんですよね。

伊藤 今は腎臓をとり出してから6時間は大丈夫だから、札幌近辺

から釧路まではほとんど心配ないですよ。腎さえあればできますよ。
早坂 それと、腎登録している人は血液検査をうけていない人がほとんどなんですね。

伊藤 現在、北海道には5,000人くらいの登録者がいますが、札幌近辺の人は血液検査を受けています。釧路あたりの人は検査していないようですね。今は、簡単にできるので皆さんも受けてほしいですね。それよりも、腎臓をくれる人が少ないのにはまいりました。釧路では生体腎が1件あるだけで死体腎は1件もないんです。生体腎の人は元気ですね。今年の5月で

ですが、透析してしまって、元気になって社会復帰すると「あれ」ということになって、提供するのをいやがることになるんです。患者さんの方では、「くれるといったのに」ということで、感情のもつれが生まれるんですよ。だから、親子ならともかく、兄弟ではよほどのことがない限り、腎提供はしない方がいいと思いますね。

司会 現在、移植にふみ切るとしたら、適合率が何%ぐらいだったらいいでしょうか。

伊藤 今は検査も厳密になったので、その点は心配なくできるんですが、適合検査をする技師が少ない

いるんですからね。そのうち3時間透析をしないと厚生省がいてくる可能性はないとはいえませんが…。

伊藤 いや、いくら時間を短くしなさいといってきたても、患者さんの体がきれいにならなければ、3時間以上しなくてはいけないと思いますよ。私はやりますよ。個人差があるのに、全員を同じようににはできません。

高橋 日本もいまに厳しい現実がくるかもしれません。今、国民の総医療費が16兆円で1人あたりの額は13万円ほどにもなります。釧路では1人あたり18万円もかかっているんですからね。林田先生の言われることも考えられますね。
伊藤 市民の皆さんも病気をよく知って、気をつけてくれれば、少なくなるんですが、意識がなかなか高まってこないんです。そして私のところに運ばれてきた時には死ぬ寸前になっているんです。なるべく内シャントだけですませたいんですが、間にあわないので、外シャントでやることになるんです。また、そういう人に限って、医者にぜんぜんかかっていないんです。そういう人が10人中4~5人はいるんです。

早坂 ちょっとでも具合が悪くなったらすぐ医者にかかり、いよいよだめだという時に透析病院に移るようにしておけばいいんですけどね。

林田 いくら口でいっても実際に透析しているところを見てもらわないと、腎臓の恐しさはわからないですよ。そして、透析になる人のほとんどが潜行性の腎炎ですので、気がついた時にはどうしようもなくなっているんです。だか



1年になります。とにかく、手術して術後の経過を見るなどということは、ほとんど問題ないんですが、腎臓を提供する人が少ないのでね。

市立のAくんは親御さんからもらう予定だったんですが、腎臓に菌があるので、2つの腎をとってしまわないとしないし、さらに、移植が成功しても、尿が逆流するおそれもあるって、なかなかふみ切れないんです。

林田 私のところに状態が悪くなって入ってくる患者さんが、透析しないとだめだというときに、兄弟などが腎臓を提供するというん

いです。北海道に1人しかいないんです。それでも、去年は北海道全体で10件しか移植がなかったから良かったんですが。

それと、きのうなんです、サイクロスポリンAの講義があって聴いてきたんですが、その時話していた大久保さんという人は、生体で150、死体で200ぐらいの移植手術をしたそうです。サイクロスポリンAも2月28日に認可がおりましたので、これからはもっともって移植が増えると思います。

林田 そうはいつでも、透析の技術では日本は世界一ですからね。現在6万人もの人が透析を受けて

ら、腎臓というのは、知らないうちに悪化していくんだということを広く知ってほしいんですが。

司会 透析に入る原因は変わってきているのでしょうか。

林田 最近、透析になる原因は、慢性腎炎はあまり変りがないんですが、糖尿病で透析に入る人が増えているんです。

国島 そうですね。急性腎不全の患者さんはほとんどいませんね。私が透析を始めたのも、尿毒症で死ぬ人が多かったので、なんとかしなければ、急性腎不全の患者さんを助けるのが目的だったんです。ところが今は慢性の人が増え



高橋 宏政 議員

略歴

昭和39年3月／道教育大学釧路分校卒
同年4月／雄別小学校教諭
昭和42年3月／山花小中学校教諭
昭和44年10月／釧路市議会議員当選
昭和52年4月／釧腎会顧問
現在に至る

ているんですよ。

伊藤 私も、もともとは外科医だから慢性腎不全を扱うつもりはなかったんですが、急性の人はあまりいないのに、慢性の人が増加してきたからなんですよ。

司会 これからの透析の方向ですが、どうなっていくんでしょうか。

国島 いろいろあると思います。家庭透析なんかも増えてくるかもしれませんね。釧路では家庭透析をしている人はいないんですか。

上田 一人もいないですね。北海道でも一人しかおりません。

林田 そういえば、先ごろ家庭透析が認可されたようですね。これ

からは、病院を通さなくても、個人で機械を用意して、直接自分でできるようになったんです。

伊藤 CAPDも認可されましたね。自分で液を買って自分で管理することができるようになったんです。病院の方では、状態をチェックするだけなんです。どうしてそのようにやりやすくなったのかというと、CAPDに使う液は日本では作ることができないんです。そこでアメリカで強引に売りつけてくるんです。それをいくら買わされるので、CAPDも認可せざるをえなかったんですよ。液は50種類もあるし、チタニウムも使っているの日本では作れないんです。

司会 CAPDの感染の問題はどうなんですか。

林田 感染の問題はまだまだ残されているんですが、アメリカなどでは、入院費が自己負担なので、早く退院しないとお金が沢山かかるので大変なんです。それで、コストの低い、CAPDにすぐ入るんです。だから、感染などは2の次なんですよ。だいたい2週間で退院するそうです。

司会 効率はどうでしょうか。

伊藤 数字的にはCAPDの方が良くないですね。常に毒素が60ぐらいあります。透析だと20ぐらいまで下がりますからね。ただ、CAPDの方は一定しているのでそんなに体に負担がかからないんですよ。

今村 市立では木村さんがCAPDに入って、今年の6月で1年になるそうです。管を入れる穴もふさがったので風呂に入っても大丈夫になったそうです。そして、透析でぬけなかった色素が、CAP

Dをするようになったら、うまくぬけて、肌も白くなってきましたよ。

早坂 この前、全腎協の会長さんが来たとき、CAPDをなさっていたんですが、4ℓほど入っている水とうの水をペロリとたいらげて「釧路の水はおいしいですね」なんていっておられました。あんなに飲んで大丈夫なんですね。

伊藤 それに、現在使われているお腹の中に入れる管はアメリカ製で、とてもいいものを使っていますので昔のように、感染しやすいということはなくなりました。異物反応も少ないので、ゴミがたまりにくくなっているんです。

上田 昔のは、管がつまったら、その管を一度ぬいて、またそこに別の管を入れるんです。麻酔も何も使わないので、痛い痛くないの、ほんとにひどい目にあいましたよ。(笑い)

早坂 一度、腹膜かん流をして、3ヶ月ほどして止めて、再び、CAPDをしたいといっても、すぐ普通にできるんでしょうか。

伊藤 一回目にあけた所の反対側に穴をあければ大丈夫です。ただ婦人科の手術をした人は水のたまる場所がせまくなっているの、効率が悪くてだめですね。

司会 現在、透析患者が一番かかりやすい合併症は何でしょうか。

林田 心臓の病気でしょうね。心不全で亡くなる方が多いです。その次が糖尿病によるものですね。

司会 これからの透析の周辺はどうなっていくんでしょうか。

伊藤 移植の話しで言えば、拒絶反応をおさえる薬を一生飲み続けるのは大変だということで、そういう異物を体の中に入れるんじやな

くて、人工の腎臓を作ろうという動きができています。しかし、腎臓の場合、心臓とちがって様々な機能があって複雑なので、今の医学では作れないでしょうね。

林田 透析患者のことを言いますと、10年前も現在も死亡原因は変わっていないんですよ。だから透析患者さんのすることは、やはり塩分、水分に気をつけていくことなんですよ。

高橋 釧路では、これからまだまだ患者さんが増えても受け入れできるんでしょうか。

林田 まだまだ余裕があります。安心していいと思いますよ。

上田 私たち患者にできることはやはり、患者同志力をあわせて自己管理をしっかりしていくことでしょう。そうすれば、林さんみたいに70歳を越えても元気でいられるんですよ。

司会 結局、私たちは、自己管理をすることによって10年、20年も生きていけるということですね。そうして長生きしていれば、透析技術も進歩してもっとよくなるかもしれませんね。

今日はすばらしい話しや、なつかしい話しが沢山でした。これらの事をしっかり心にとめて明日からもまたがんばっていきたいと思います。

先生方、患者さん方、ほんとうにありがとうございました。

昭和61年3月1日／ちく半にて

釧路地方腎友会10年を振り返る

釧路地方における人工腎臓の歴史

昭和42年に日赤釧路病院の国島先生によって、釧路での透析が始められました。

昭和44年には市立病院に透析器械を導入しまして透析を開始しました。同年に日赤の国島先生が個人病院として開業して人工透析も実施しましたが、現在は人工透析は行っておりません。

昭和45年に労災病院でも透析器械を導入して、釧路での公立3病院に透析器械が設置されました。

しかし、この頃は器械・技術共に現在ほど進歩されていなく、半年位の延命を計る位が精一杯でした。各病院の先生方の苦労をよそに、腎不全患者は残念ながら、数多く他界しております。その当時透析されて現在生存している方はおりません。

現在使用している器械が導入されるまでには透析器械メーカーで色々な器械を開発しまして、上記公立3病院で透析器械を更新して透析治療を行っており、昭和50年以降は各病院とも順調に治療が行われ、特別なことがない限り死亡者も出ていなく、数多くの腎不全等の患者がこの恩恵を受けております。全国では透析を開始して10年も15年も生存している人がいますが、釧路地方での最長透析者は11年であります。

なお54年には林田クリニック、56年には町立厚岸病院、58年には市立根室病院、協立病院が透析を始めました。57年には夜間透析が林田クリニックで行われ、腎臓移植も市立釧路病院で60年に釧路で初めて行われました。

釧路地方腎友会の結成

腎友会の結成された日は、第5代ぬさまい橋誕生と同じ日（51年11月26日）でした。会員は僅か16名、釧路市内の透析患者全部併せても23~24名。

予期せぬ世界（透析生活）に入り、体の調子は悪く全治する望みもなく、何時になったら働ける

ようになるかもわからず、苦しみの毎日でした。食事制限が厳しく1日の塩分量は3~5グラム（常人8~12グラム）、蛋白質40~60グラム、カロリーは2,200カロリー以上という、水も1日500cc以上はだめ、なまものはカリウムが多い、カリウムを取り過ぎると心臓を止めてしまう。しかし食事を摂取しないと不足する栄養分を胃から出して来て補う。そのときカリウムが多量に生じて、これまた心臓を止めるという。漬物・塩魚・ラーメン等を食べると死ぬとまで考えられた。

体調の悪い所に塩分のほとんどない食事に食欲が沸くはずがない。私達の血液濃度（ヘマトクリット）は常人（常人39~52%）の半分位（20~30%）しかない。従って貧血も強く栄養のあるものを沢山食べなければならぬが食べられないのが現状です。2~3人病室で集まると何とか食事をおいしく食べる方法はないか、働けるようになるだろうか、そんな会話ばかりでした。その中で私達は一生仲間として透析生活を送らなければならないのではないかと言う事に気づいた。会を結成してお互いを助け合い、頑張りましょうと言う事で市立病院に市立腎友会を結成、翌年には市内3つの透析施設の病院を統一した釧路地方腎友会を発足させました。

全国（中央）の活動

人工腎臓による血液透析が保険の適用を受けるようになったのは、昭和42年、家族は5割、健康保険加入者は本人も3割の負担、その負担額は月10万円~20万円にもなり経済的条件にも恵まれず、家を売り払った末、一家心中した家族、人工腎臓をつなぐ部分の回路や針を抜いて自殺する等が後を断ちませんでした。もちろん人工腎臓そのものも非常に少なかったため、健康保険の本人や経済的に恵まれた人でも、その恩恵にあずかることができないまま亡くなっていく患者が続きました。

誰かが死ねば人工腎臓が空くわけで「宝くじにあたるような気持ち」で待つという悲惨な状態でした。この切実な問題の解決を求めて昭和46年に全国腎臓病患者連絡協議会（略称全腎協）が結成されました。

役員のおほとんどが政治、行政には全く無知でしたが陳情を繰り返して、プラカードやゼッケンを掲げて不慣れたデモ行進までやりました。こうした必死の運動が実って結成の翌年（47年）ようやく更生医療の適用を受けるところまでこぎつけたのです。国も重い腰を上げ「人工腎臓整備5ヶ年計画」を立て、公的医療機関に人工腎臓の増設を推進して来ましたが、そのお陰で今全国に相当数の透析施設ができました。しかしながら、国立病院の統廃合により公的医療機関の人工腎臓が減らされていく現状にあります。

先輩患者の残してくれた尊い制度

血のにじむような努力によって獲得した制度でしたが、しかし残念なこととその恩恵にあずかれず亡くなって行った患者が大半なのです。その制度のお陰で、私達は多大な医療費を負担せず、安心して透析生活を送る事が出来るのです。感激せずにはおられません。当時はまだ医学の相当なる発展を待たなければならなかったのです。

現在といいますと医学の進歩と医療制度に恵まれ、多大な医療費を負担することなく、延命を計れるばかりか、当時は考えられなかった社会復帰も可能になったのです。私達が受けている主なものを掲げて見ますと、

1. 透析治療の保険適用
2. 更生医療給付
3. 身体障害者手帳の交付
4. 所得税の減免
5. 児童扶養手当の受給
6. 児童に対する検尿の実施（無料）
7. 透析中の食事の無料化
8. 腎移植の保険適用
9. 通院交通費の一部助成（北海道）

釧路地方腎友会結成してからの運動と成果

1. 釧路市内バス運賃5割引
2. ハイヤー券の交付（釧路市在宅社会復帰交通費助成という）
3. 生活保護家庭の透析患者に対するカロリーアップ加算支給
4. 駐車禁止箇所の駐車許可
5. 通院交通費補助（釧路市・白糠町・阿寒町・音別町）
6. 53年には、腎臓病の恐ろしさと透析生活の実体を知って頂くため「腎友」と云う小冊子を発行、釧路市・市内の主な官公庁・道庁・道内の透析施設・道東の市町村役場及び会員に配布しました。釧路市議会、道議会、道庁の衛生部・民生部等で腎臓病に対する関心と認識を高めてもらうのに大きな成果をあげました。
7. 昭和55年7月には一般の方々を対象に腎臓病の恐ろしさと、その予防に徹して頂くため、人工腎臓の権威ある、札幌市・渡井医院の院長、北大の平野講師を招いて講演会を開催しました。これは釧路市・港ライオンズクラブの協力のもと200名近くの参加者を見、腎臓病に対する関心度の深さを知る事ができました。
上記の達成には当時の鰐淵市長をはじめ市の関係者、市立病院の関係者、腎友会顧問の田村改造・高橋宏政両市議の熱心な力添えのあったことを忘れることはできません。以後、毎年講演会は開催しております。
8. 昭和56年には、釧路地方腎友会結成5周年記念誌の発行。
9. 昭和57年には、夜間透析施設の実現と市在住者のみの通院交通費助成を得た。
10. 昭和58年より、透析患者の登山に挑戦した。その結果は新聞にも載せて頂き透析患者に対する認識を患者自身と一般の人々に改めさせたのではないかと思います。以後、3回実施し61年も計画しております。
11. 昭和58年10月号より「釧腎会ニュース」が「たんちょう」と名を改め、内容も充実し読まれる率も高くなりました。
12. 今年は、釧腎会結成10周年にあたり記念誌および記念行事を準備しております。また釧路にも10年透析者が数名健在しており記念品の贈呈

を計画しております。

以上のことは、市の関係者や、顧問の方・議会議員の方の力なくしては実現しませんでした。が、上田会長、早坂事務局長の努力なくしては実現しなかったところです。

腎友会これからの運動

先輩の残してくれた制度のお陰で多大な医療費の負担もなく安心して透析生活を送ることができます。だが国は今、行政改革のもとに透析患者に医療費がかかり過ぎると4回に渡る大巾な医療費の切り下げと患者一割負担の導入をしました。また、国立病院の統廃合により透析施設が減少しております。医療費の切り下げの影響は強く、4時間透析をする施設の増加、倒産する施設も出ていますと聞きます。透析の施設は都市部に集中しているため郡部の人は長い時間をかけて、バス・列車・乗用車等で通院を余儀なくされており、中には間借りをして二重の生活をしている人もいます。

働ける状態になっても雇用が全くない等、解決すべき問題は沢山あるのですが、腎臓病による苦しみを広げてはいけません、予防と早期発見を制度化する等、続く世代にこの苦しい思いをさせない様、道を開いておくのが私達に課せられた問題だと思えます。私達は常にねばり強さをもって運動しなければなりません。

46

最後に

10年前から比べると夢のような状態です。医学の進歩の成果はどんどん取り入れられ、確実に私達の生きる道は固められているのです。しかし透析生活は医療スタッフの役割は20%。残り80%は本人の努力なのです。忍耐も要求されるのです。コップ一杯の水を飲む自由も与えられない私達です。でも同じ苦しみをもつ人は多勢いるのです。人間は一人では弱いものです。一人でも多くの方が腎友会に加入し、共に頑張りようではありませんか。

釧路・根室地方における透析患者の推移

腎友会々員の皆さん、透析生活を続けながらの毎日を、元気で職場と家庭で社会生活を送っている事と思います。

さて当釧路地方腎友会も結成されて以来10年を迎える事になりました。釧路腎友会が正式に結成されたのは北海道腎臓病患者連絡協議会（略称道腎協）の結成と同じ日で昭和52年10月1日の事であります。しかし、それ以前の昭和51年11月26日には、当時、一番人数の多かった市立釧路総合病院の透析患者さんと、労災病院の透析患者さんとの合計16名によって市立腎友会を設立しました。そういう事で昭和51年を腎友会結成日としまして、今年が腎友会結成満10年の記念すべき年となったわけです。

当時16名で発足した腎友会も、現在（61年3月）では186名となり年々増加の一途を辿っております。

これら透析患者の推移と状況を私共で調査出来る範囲で取りまとめましたので、それを簡単に記してみました。

腎友会が結成されて以降、透析患者さんは12.4倍にもなり、この10年間急激に透析導入者が増えています。

表-1は現在釧路・根室地方で透析を受けている患者さんの男女別・年代別に集計したものです。

これを見ますと男性が103名で全体の55.7%をしめ、女性は82名で44.3%となり、男性が幾分多くなっております。この比率は52年、56年調査時とほぼ同じであります。

年代構成をみますと、やはり働き盛りの30代～50代の人々が総体の70.8%もあり、透析患者さんの総体の3分の2の人は一家の中心的役割を担っている人達であります。また、老齢人口である60代～70代の人々が全体の24.3%をしめ透析患者の老齢化も進んでいるものと思われれます。

表-1 年代別・性別患者数 (人数)

年令	男	女	計	%
10代	1	1	2	1.1
20代	3	4	7	3.8
30代	33	12	45	24.3
40代	14	22	36	19.5
50代	28	22	50	27.0
60代	17	18	35	18.9
70代	7	3	10	5.4
計	103	82	185	-
%	55.7	44.3	-	100

表-2は昭和48年から各年度毎に現在釧路地方で透析を実施している施設毎に透析に導入された人数を集計したものです。

これによると昭和50年以降は各年度に10～30人が透析に導入され、特に53年以降は毎年20人を超える導入者があり、60年度においては42名もの導入者があり、1ヶ月に3.5人も導入されています。


直近の7年間は1ヶ月に2～3名の人が新規透析患者として導入されております。

このことは新しい腎臓病患者が急激に発生したのではなく、これまでこの透析医療そのものが一般に周知されていなかったため、これまで内科的治療を受けていた人達がこの透析器械があると

いう事で、すでに潜在的にいた腎臓病患者が透析治療に移行した結果と思います。

施設毎に見ますとやはり透析器械台数の多い市立病院での人数が一番多く、釧路でのセンター病院的役割を果たしております。林田クリニックは54年、町立厚岸病院は56年、市立根室病院・協立病院は58年に透析を開始したため、他の施設から転院して来た人の多い施設です。

表-3は導入年度別にその後の状態を表わしており、これまで導入された患者総数293名中、93名の方が死亡しており、11名が札幌とか本州へ転院し、4名の方が移植を実施しております。










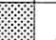

















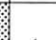
















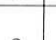









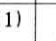










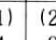











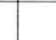
また表中で  の近くにある数字が大きければ大きいほど透析に導入されて間もなく死んだ人が多いという事になり、死亡者計の93名のうち、1～2年で死んで行った人が53名にもなります。導入者全体の18%、死亡者の5割強の人が透析導入後2年以内で亡くなっております。早期発見・

早期治療と云いますが、やはり病状を悪化させてから病院に入るとい人が多いということと、糖尿病患者の導入・高齢者の導入という事で2年以内

表-2 年度別・病院別透析導入状況 (人数)

年度	市立	日赤	労災	林田	協立	厚岸	根室	計
48		1						1
49		4	2					6
50	6	2	4					12
51	18	1	3					22
52	6	2	1					9
53	18	3	3					24
54	18	4	4	4				30
55	12	4	3	4				23
56	17	2	3	7		2		31
57	12	4	3	7				26
58	13	5	4	3	1	3	4	33
59	12	5	4	2	5		6	34
60	19	8	5	1	3		6	42
計	151	45	39	28	9	5	16	293

表-3 導入後の状況

死亡年度 導入年度	導入者数	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	導入年度別 死亡者計	生存透 析者数
48	1							1							1	0
49	6			(1) 1	2		2								(1) 5	0
50	12			1	2			(1)	2	1					(1) 6	5
51	22					(1) 3	(1) 1		1		1				(2) 6	14
52	9					2	2	1						(1)	(1) 5	3
53	24						(1)	(1)	1	1	2	(2) 1	1	1	(4) 8	12
54	30							2	(1) 2	2	1	3	1		(1) 11	18
55	23								1	3	3	1	1	1	10	13
56	31										4	1		1	6	25
57	26										2	1	6	(1)	(1) 9	16
58	33											(1)			(1) 5	27
59	34												(1) 4	(2) 9	(3) 13	18
60	42													8	8	34
年度別 死亡者計	293	0	0	(1) 2	4	(1) 5	(1) 5	(2) 5	(1) 7	6	14	(3) 7	(1) 18	(4) 20	(15) 93	185

※ () は移植・治癒・他地区に転院した人数

の死亡率が高いのだと思います。

57年以降、死亡者が10名以上（57年14名・59年18名・60年20名）いるのは、患者が自己管理が甘くなっているのか、病院側であまりうるさく云わなくなったのか、病院経営は今後ますます厳しくなり、あまり患者にうるさく云わなくなると思われるので、自分のことは自分自身でしっかり管理することが要求されます。

釧路地方での生存率は68.3%となっており、透析導入時は悪い状態であっても、病院での適切な処置と、患者さんの自己管理が向上したため、数字上では3人の内2人は順調な透析を続け、社会復帰をしています。しかし、生存率だけを見ると、56年調査時と比べ76%から今回68.3%に低下しております。

なお、60年の移植は、市立釧路病院で行なわれた、釧路地方の病院で初めての生体腎移植であります。

表一4から、現在釧路・根室地方の透析余力は88名程と思われるが、最近5年間の増加数を平均すると年間約20人となり、このまま推移すると昭和64年には限界に達するものと思われます。

これはあくまでも全部の透析施設が2部もしくは夜間透析を実施した場合の事であり、2部なり夜間の実現がなければ透析余力も少なくなり、限界も早まります。

釧路市内での透析器械台数は、56年当時と比べ、根室6台、協立6台、市立釧路病院が22台から33台に増設されたおかげで改善はされているが、近年5年間における透析導入者数は166名で年平均33名となり、また反面同期間の死亡者は65名で年平均13名の方が亡くなっており、実質増加される人数は年間20名となり、早目の対策が必要であります。

表一4

	市立	日赤	労災	林田	協立	厚岸	根室	計
透析者数 (61.3現在)	68	22	9	41	15	10	20	185
器械台数	34	11	6	17	6	6	11	91
透析可能 人	102	33	18	51	18	18	33	273

※(月・水・金は2部透析を実施したとして)

特に、中標津・別海・標津・羅臼の各地に12名の患者さんがおり、中標津町立病院が慢性腎不全の患者も受け入れてくれることは、患者の経済的・精神的・肉体的負担を軽減させるうえでも早急を実現される事を望むものです。

表一5

市町村別	患者数人	%	総人口人	罹患率人
釧路市	110	59.5	215,180	5.1
釧路町	11	5.9	16,384	6.7
白糠町	6	3.3	14,219	4.2
音別町	1	0.5	3,647	2.7
標茶町	6	3.3	11,544	5.2
弟子屈町	3	1.6	11,584	2.6
阿寒町	5	2.7	7,651	6.5
鶴居村	0	-	2,737	-
小計	142	76.8	282,946	5.0
厚岸町	8	4.3	15,515	5.2
浜中町	3	1.6	9,069	3.3
小計	11	5.9	24,584	4.5
釧路支庁計	153	82.7	307,530	5.0
根室市	20	10.9	40,680	4.9
中標津町	5	2.7	21,591	2.3
標津町	1	0.5	7,225	1.4
別海町	5	2.7	18,763	2.7
羅臼町	1	0.5	7,799	1.3
根室支庁計	32	17.3	96,058	3.3
合計	185	100	403,588	4.6

※人口1万人当りの罹患率 = $\frac{\text{患者数}}{\text{総人口}} \times 10,000$

表一5で透析者の居住地別を見ますと、釧根地方の透析者185名（61年3月現在）のうち、110名（59.5%）の人が釧路市内の患者さんで、他の75名は釧路市以外の居住者であり、市町村別では表一5のとうりとなっております。

支庁別に見てみますと、釧路支庁には153名で82.7%の方が、根室支庁には32名で17.3%の方がおり、釧路支庁の方が圧倒的に多い(約3倍)ように見えますが、人口比を見てわかるように、人口も約3倍となりますので、釧路支庁がそれほど多いわけではありません。

また人口1万人当りに何人の透析患者がいるか(罹患率)を見てみますと、釧路支庁では5.0人、根室支庁では3.3人となり、釧路支庁管内の人の数が多い事になります。

釧根全体では1万人に対し4.6の方が透析を受けている事になり、全道では総人口が5,668,059人に対し、全道の透析患者は2,987名ですので、全道での1万人当りの罹患率は5.3人です。ですから、釧根地方は全道と比較して多少下まわっております。

罹患率が一番多いのは釧路町の6.7人で、次に阿寒町の6.5人となっております。この2ヶ所が全道平均を上まわっている町村です。

釧根地方は範囲が広く、1週間に2～3回の通院透析が不可能なため、釧路にアパート、マンション等を借りて透析に通っている人もおります。

以上、わずかな資料で統計をとってみましたが、市内の各病院には透析予備群が多勢いまして、釧路市内では市立病院の移植とか、協立病院の開設などで、いく分余裕はありますが、数年で満員が予想されます。

根室地方在住で透析を受けている方が32名おり、そのうち市立根室病院で透析を受けている人は20名であり、通院距離から云っても中標津町立病院で透析を始められる事を切に望むものです。

また、標茶・弟子屈に合わせて9の方がおり、この地方でも透析施設の必要性を痛感させられます。

釧路地方在住腎臓病患者の実態調査

【1】調査実施時期

表-3

昭和60年12月末現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	計	NA
男	8	6	8	14	9	6	3	1	5	2	62	4
女	6	9	6	4	3	8	5	2	1	3	47	2
計	14	15	14	18	12	14	8	3	6	5	109	6
%	12.8	13.8	12.8	16.5	11.0	12.8	7.4	2.8	5.5	4.6	100	

【2】調査の方法

釧路・根室地方で透析治療を実施している病

院（7ヶ所）で、透析を受けている患者を対象としたもので、172人に配付して、115人の回答を得たものである。回答率は66.8%であった。

※（表中のNAは無回答のことです）

15%の人がおり、近年6年ほどは一定の割合で患者が増加していることを示しています。また、釧路では透析歴10年を経過した人が最長透析者であります。

【3】調査結果

1. 透析患者の性別及び通入院別（表-1）

115人の内、男性が66名で57.4%、女性は49名で42.6%となっており、男性の方が若干多くなっています。また通院者は109名で94.8%、入院者は5.2%でほとんどの人が通院透析をしております。

表-1

	男	%	女	%	計	%
通院	63	54.8	46	40.0	109	94.8
入院	3	2.6	3	2.6	6	5.2
計	66	57.4	49	42.6	115	100

2. 年齢構成（表-2）

30代から50代で一家の経済的支柱となっている人が72.1%もあり、全体の3分の2以上になっています。

4. 1週間の透析日数（表-4）

表-4

1週間3回の透析者が4分の3以上となっております。

	男	女	計	%
週1回	1		1	0.9
週2回	16	4	20	17.9
週3回	46	43	89	79.4
2週5回	1	1	2	1.8
計	64	48	112	100
NA	2	1	3	

5. 1週間の透析時間（表-5）

3分の2近くの人が1回5時間透析であり、上の表と合わせてみた場合、週3回5時間透析が普通になっています。（61年3月現在では週12〜13時間透析をする施設が釧路でも出ています。）

表-5

時間	3 ^H	4 ^H	6 ^H	8 ^H	10 ^H	12 ^H	15 ^H	18 ^H	計	NA
人数	1	1	1	2	18	19	70	1	113	2
%	0.9	0.9	0.9	1.8	15.9	16.8	61.9	0.9	100	

表-2

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男		4	20	10	20	7	5	66
女	1	4	6	15	12	8	3	49
計	1	8	26	25	32	15	8	115
%	0.9	7.0	22.6	21.7	27.8	13.0	7.0	100

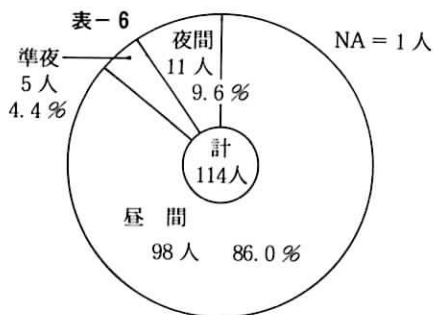
3. 透析開始後の年数（表-3）

透析開始後1年〜6年までの人が10人以上の10〜

6. 透析時間帯

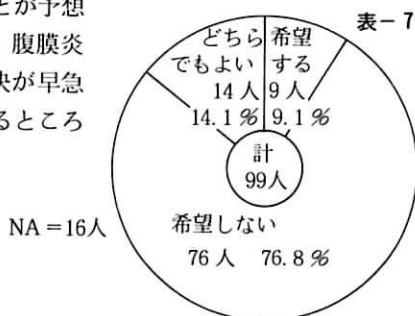
釧路でも57年より夜間透析を実施する施設が出来、終業近くまで働いている人が出てきたことを示しております。しかし、依然として昼間透析をしている人が多く、社会復帰に支障をきたしているものと思います。2部ないし

夜間をしていない施設の患者さんからは、是非2部なり夜間透析をしてほしいとの希望があります。



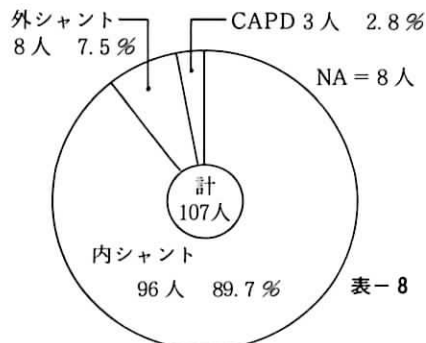
7. 家庭透析及びCAPDの希望

現在、釧路地方でCAPDを実施している人が3名いますが、希望者が9名ということは、今後増加することが予想されます。腹膜炎などの解決が早急に望まれるところです。



8. シャント及びCAPDについて

内シャントの人が9割近くと圧倒的に高い割合を占めています。CAPDも3名が登場しており、この5年の間に透析技術が進歩していることを示しております。しかし、まだ依然として外シャントの人がおり、早急に透析に導入しなければならぬ患者がいることを示していると思います。



9. 透析による各種障害

高血圧20人、貧血33人、かゆみ23人が多く、透析

の苦しみと共にこれらの障害で苦労しています。また、心不全、糖尿、神経障害、骨障害、視力障害、感染などの各障害の人も少なからずおり、これからも透析による各種合併症の追放が重要になります。

10. 透析者の立場

世帯主と主婦を合わせて5分の4近くの人が家庭における中心的役割を担っている人となっています。また、6割の人が世帯主であるので、ここでも透析者のおかれている立場が重要な事をうかがえます。

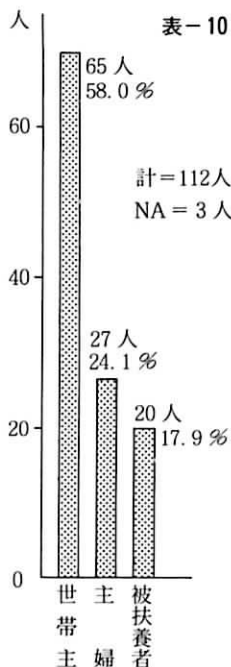
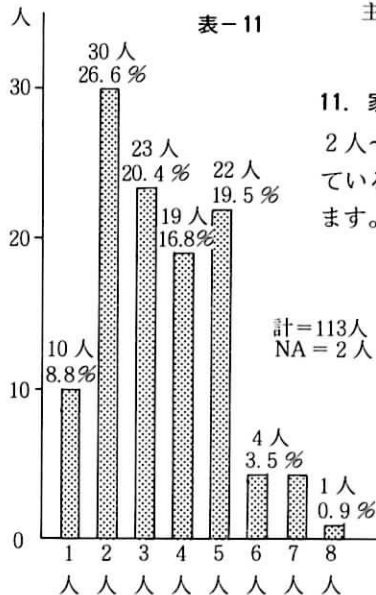


表-11

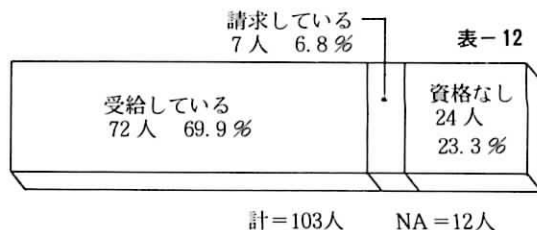


11. 家族数について

2人～5人で生活している人が多くおります。

12. 障害年金について

3分の2の人が障害年金を受給しておりますが、



障害年金の無資格者が24名もあり、公務員が8名しかないのに対し、本来の無資格者が多く、透析患者が苦しい立場にある事を示していると思います。

13. 家計保持者

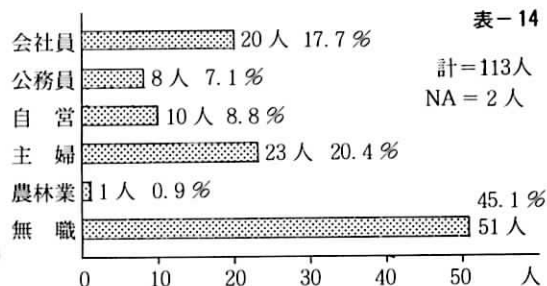
本人及び家族がそれぞれ

家計を保持する役目を持っており、特に家族の重要性がうかがわれます。年齢構成で30代~50代の人が72.1%であることをあわせ、本人である患者の収入では家計を支えきれない状況にあることを示しております。



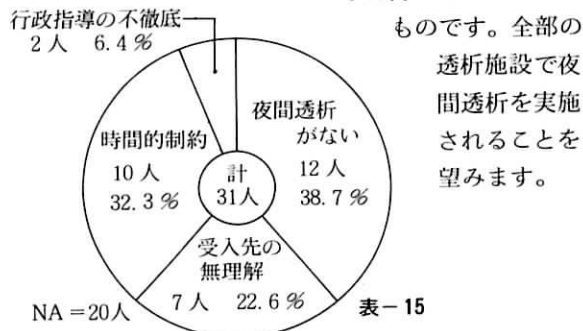
14. 社会復帰状況

働いている人は主婦を含めて5割以上となっておりますが、やはり職を持っていない人が半数近くもあり、透析患者が働く事の厳しさがわかってと思います。



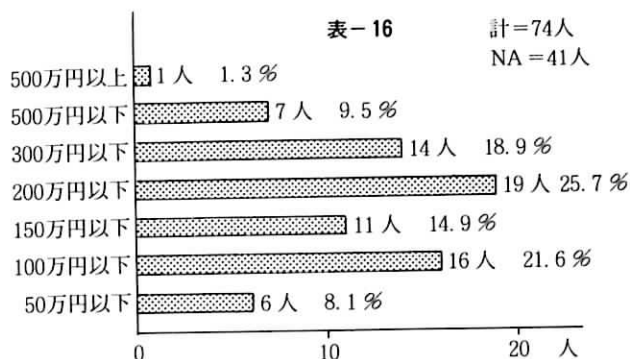
15. 社会復帰が困難な理由

全国的に景気が低迷している時代ですので透析患者の社会復帰がむずかしいと思うが、働く意欲だけは持っていてほしい



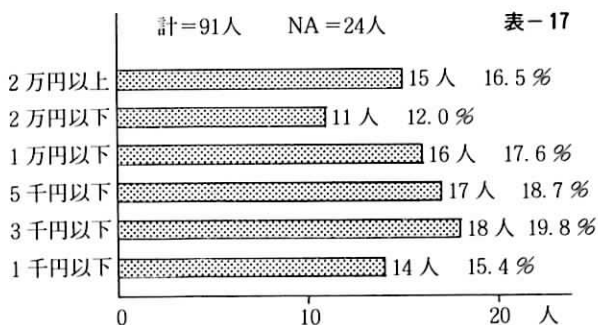
16. 収入状況

収入のある74人の内、150万円以下の人が44.6%、300万円以下の人が89.2%で、ほとんどの人が収入は300万円以下であり、患者の収入だけで生活を維持できないことを示していると思います。



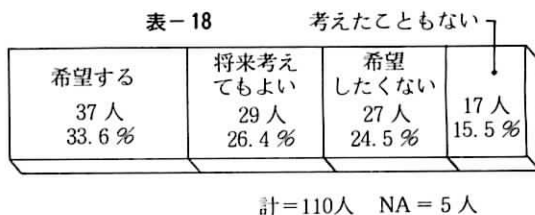
17. 1ヶ月の通院費用

91人の回答者のうち、月1万円以上を必要とする人は46.1%にもなり(最高額は46,000円の方がいます)、透析患者の経済的負担が大きい事と、家計をかなり圧迫していることがわかってと思います。



18. 腎移植について

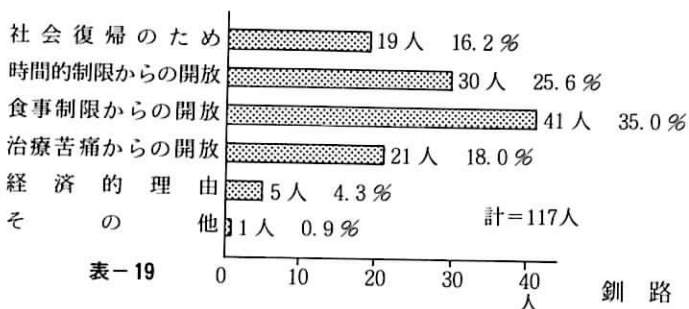
移植の事を考えている人が6割もあり、腎移植の普及と、地元での腎移植が可能になる事が望まれます。



19. 腎移植を望む理由

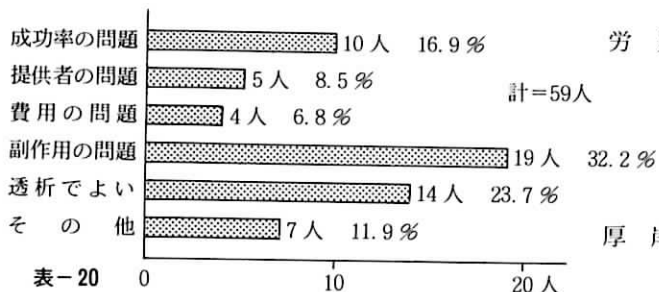
時間的・食事・治療苦痛からの開放を理由とする

人が、希望する人の78.6%、8割近くもおり、希望する人にとっては移植に対する不安より透析をしている苦痛の方が強いものと思われます。



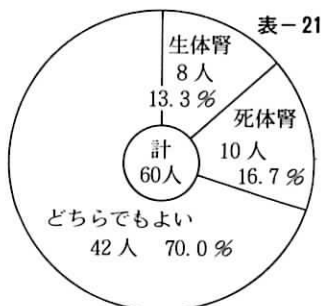
20. 腎移植を望まない理由

透析でよいという人が23.7%しかおらず、やはり成功率とか副作用の問題が解決された折には、移植を望みたい人の中でも将来移植を希望するという要因がある結果ではないでしょうか。



21. 腎移植はどちらを選ぶか

移植をしたい人の7割の人が「どちらでもよい」ということは、とにかく移植して透析から逃れたという事でしょうか。そして、生体腎より死体腎を希望する人が多いということは、肉親で提供してくれる人が少ない事であり、死体腎登録制度の重要性と、ドナーの拡大を目指さなければならぬ事がうかがわれます。



22. 病院に対する希望

林田クリニック…・透析日のプログラムを医療サイド本位でなく患者本位にしてほしい。

日赤病院…・2部透析をしてほしい。

協立病院…・家庭透析やCAPDを実施してほしい

厚岸町立…・夜間透析をしてほしい。

・看護婦さんを増やしてほしい。

根室市立…

・夜間透析をしてほしい。

・透析に関し、患者より信頼される専門医の常駐。

23. 行政に対する希望

釧路市立…・医療制度切り捨て絶対反対。

林田クリニック…・交通費全額補助してほしい。

・職をあっせんしてほしい。

・公立の病院でも夜間透析をしてほしい。

・共済組合でも障害年金を支給するよう制度を変えてほしい。

労災病院…・へき地の病院でも透析を受けられるようにしてほしい。

日赤病院…

・障害年金の引き上げをしてほしい。

厚岸町立…・医療点数に合わせた透析ではなく、患者の体に合わせた透析をしてほしい。

・早期発見・早期治療が広範囲で行われる様にしてほしい。

根室市立…・福祉職員は時々患者の不平不満を見聞きして行政に反映してほしい。

24. 上部組織に対する希望

林田クリニック…・未組織の患者や弱体ぎみの腎友会などが迅速に諸問題を解決できるよう「道腎協110番」の設置を考えて下さい。

・色々なメディアを使って人工透析を広く人々に知ってもらい、腎登録を増やすようにしてほしい。

協立病院…・仕事のあっせんをしてほしい。

・会費は何のために使っているのか明確にしてほしい。

根室市立…・仕事のあっせんをしてほしい。

全腎協のあゆみ

- 昭 42・12・1 ●人工透析に健康保険適用
- 46・3・10 ●第1回全腎協結成準備会
(以後3回開催)
- 46・6・6 ●全腎協結成(東京にて)
- 46・8・25 ●特定疾患対策実施要綱(難病
対策)を発表
- 46・9 ●厚生省が腎不全患者の実態調
査実施
- 46・10・18 ●全腎協第1回国会請願(以後
毎年実施)
- 47・1・9 ●全腎協で初の予算要求デモ
- 47・7・1 ●特定疾患対策実施要綱(難病
対策)を実施
- 47・10・1 ●人工透析者が内部障害者に含
まれる。
- 47・10・8 ●初めて街頭で国会請願署名
- 47・11 ●全腎協第1回透析患者実態調
査
- 48・3・23 ●「腎臓移植普及会」設立
- 48・9・26 ●家族7割給付、高額医療制度
開始
- 48・10・1 ●重度身体障害者医療給付制度
適用
- 49・4・1 ●小、中、高校生の隔年検尿実
施、血液代金の無料化
●腎機能障害者も身障雇用促進
法の対象となる。
- 49・5・8 ●慢性腎炎が特定疾患調査研究
対象疾患に指定
- 49・5・14 ●小児慢性特定疾患を18才から
20才まで延長
- 49・11・1 ●全腎協専用事務所開設、事務
局長常任制開始
- 50・6・25 ●国鉄運賃割引、駐車ステッカー
について各省庁に要請(後に
駐車ステッカーについては認
められる)
- 50・11・21 ●全患連結成
- 51・4・1 ●医療費9.1%引き上げ実施
- 51・10・1 ●障害年金の通算制度、事後重
症制度、廃疾認定日の短縮の
実施
- 51・10・26 ●全腎協第2回実態調査結果発
表
- 51・11・20 ●透析看護研究会発足
- 52・2・21 ●腎臓移植女性が我国で初めて
出産
- 52・4・1 ●1才6ヶ月児の検尿実施
- 52・6・10 ●女性透析患者が我国で初めて
出産
- 52・6・19 ●患者・家族集会実行委員会発
足
- 52・9 ●厚生省が透析患者の実態調査
- 53・3・1 ●医療費9.6%引き上げ実施…
透析医療は実質引き下げ、夜
間透析加算・腎移植健保適用
・人工腎時間導入・透析中の
給食費の保険適用
- 53・4・1 ●家庭婦人の検尿体制開始
- 53・4・2 ●ゆたかな医療と福祉をめざす
全国患者家族集会に参加
- 53・7・22 ●初めて全国事務局担当者会議
開催
- 54・1・11 ●地方腎移植センターが1ヶ所
増加(仙台)
- 54・2・5 ●登録者から初めて死体腎移植
- 54・4・1 ●腎臓移植に更生医療適用
●国立佐倉病院腎移植センター
オープン
●小・中学生、毎年検尿義務化
- 54・4・15 ●都道府県透析医会連合会設立
- 54・5・6 ●「腎臓病患者の福祉制度のし
おり」発行
- 54・12・11 ●角膜及び腎臓の移植に関する
法律成立
- 54・12・29 ●地方腎移植センター2ヶ所増
設(岡山・西宮)
- 55・3・16 ●障害年金改正をすすめる会
「シンポジウム」に参加
- 55・3・21 ●内部障害者に乗用車の物品税
免除適用
- 55・12・10 ●健保法改正(初診料引き上げ、
入院料引き上げ、家族入院給
付率改正(7→8))
- 55・12・29 ●地方腎移植センター2ヶ所増
設(5→7)(関東信越・近畿)
- 56・6・1 ●医療費8.1%引き上げ(人工腎
材料費別で引き下げ・腎移植
の提供者も健保適用)
- 56・6・6 ●5周年記念祝賀会
- 56・7 ●第2次臨調第1次答申で「医
療・福祉の抑制策」打ち出す
- 56・11・8 ●第1回全国一斉腎提供街頭キ
ャンペーン実施(以後毎年実
施)
- 57・2 ●全国透析患者の実態調査(回
収率87.1%)
- 57・3 ●ニプロ製ダイヤライザーによ
り眼障害発生(170人被害)
- 57・9・19 ●第2回腎提供全国一斉キ
ャンペーン
- 58・2・1 ●透析医療費引き下げ実施
●老人保健法実施(有料化導入)
- 58・2・3 ●C A P D医療保険適用
- 58・5 ●腎移植オンラインシステム始
動
- 58・6 ●厚生省が人工腎臓装置承認基
準を策定
- 58・11・3 ●健保改悪反対統一行動
- 58・10・24 ●健保改悪阻止で厚生省に座り
込み
- 59・3・1 ●在宅のC A P Dに健保適用
- 59・6 ●大阪大学…脳死判定基準を発
表
- 59・8・7 ●健康保険法改正案成立
- 59・10・1 ●健康保険法改正実施
●健保本人の自己負担制導入
- 60・3・1 ●透析医療費4たび引き下げ
- 60・3・1 ●透析医療に時間区分を導入実
施
- 60・4・24 ●国民年金・厚生年金法改正
(61年4月実施)
- 60・7・1 ●厚生年金の事後重症制度撤廃
- 61・1・9 ●国立病院の統廃合を発表…透
析関係8ヶ所

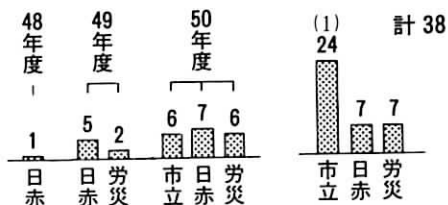
施設別透析患者数

道腎協

- 道腎協結成準備会(3・6)
- 腎移植の映画と講演会(3・6)

一般

- この年、戦後生まれ過半数に
- 田中角栄逮捕(7・27)
- 第5代幣舞橋完成(11・26)
- 総選挙投票日(12・5)
- 米ソ両国「200カイリ法」実施(3・1)



※ () は他の病院と重複している人数

- 11・26・市立腎友会発足(16名)
- 1・12・新年会開催
- 1・24・透析開始時間(月・水・金)14時からとなる(市立)
- 1・28・栄養士による食事講習会
- 1・23・外来透析者の食事について要望書提出
- 3・7・第1回総会(他病院透析者も入会出来るように規約改正)
- 3・31・栄養士による食事講習会



▲患者・看護婦・栄養士による学習会(栄養指導)

市立腎友会(発足)会日名簿

(昭和51年11月現在)

氏名	生年月日	住所	自宅電話	勤務先	透析施設
千葉賢蔵	昭和42.5.18	新潟市東区西1-10-8	42-9074	無	51-577
葛西武光	昭和2.4.20	白根郡白根町西2区	(01547) 2-2913	産 業	50-5
小田島才吉	昭和41.2.24	現家市伊治町1-10	(01552) 4-8209	無	51-715
早坂要	昭和7.11.5	新潟市大平毛5丁目1番地	57-3742	新 IV 社	24-5177
北島文雄	昭和15.8.5	新潟市武佐4丁目32-6	46-2093	新潟市管内	51-115
上田弘	昭和15.11.27	白根郡白根町北3区	(01547) 2-3868	白根管区署	51-1
田中秀恒	昭和16.4.27	新潟市昭和7-18	25-4276	無	51-7
藤山俊己	昭和18.8.15	新潟市西蒲区字川北	(01558) 5-2053	無	51-921
忠村敏	昭和26.6.5	新潟市弥生町294	42-5475	新潟市工業	25-5715
中島秀夫	昭和26.12.2	新潟市米町1-1-15	42-2428	無	51-929
菊池泰輝	昭和34.3.7	新潟市西蒲区3丁目3-18	91-7726	中江義理郎 新潟市役所	501110
小山内伊佐子	大正14.7.17	新潟市弥生町1-14-22	無	無	511117
阿部英子	昭和6.4.16	新潟市西蒲区大通9-4-12	51-7871	無	501110
馬淵タマ子	昭和11.6.22	新潟市西蒲区3丁目9-16	41-5853	無	511021
横山光子	昭和15.5.1	白根郡白根町15	(01558) 7-2308	無	51-44
今村ツヤ子	昭和15.9.25	新潟市城山町1-2-7	41-0362	無	5012

計16名

▲発足当時の会員名簿

下記16名によって
市立腎友会を発足

- 千葉賢蔵 (現林田)
- 葛西武光 (現市立)
- 小田島才吉(札幌に転院)
- 早坂要 (現林田)
- 北島文雄 (故)
- 上田弘 (現協立)
- 田中秀恒 (故)
- 藤山俊己 (故)
- 忠村敏 (現林田)
- 中島秀夫 (故)
- 菊池泰輝 (札幌に転院)
- 小山内伊佐子(故)
- 阿部英子 (現市立)
- 馬淵タマ子(現市立)
- 横山光子 (現市立)
- 今村ツヤ子(現市立)

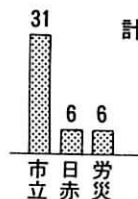
道腎協

- 北海道腎臓病患者連絡協議会<道腎協>結成(10・1)
＜細川哲夫会長・7ブロック＞
- 北海道腎移植をすすめる会発足(10・1)
- 北海道難病連に加盟(10・17)
- 道腎協会議／札幌(3・5)
- 「どうじん」創刊号発行(3・14)
- 全道一斉街頭署名活動(3・25)

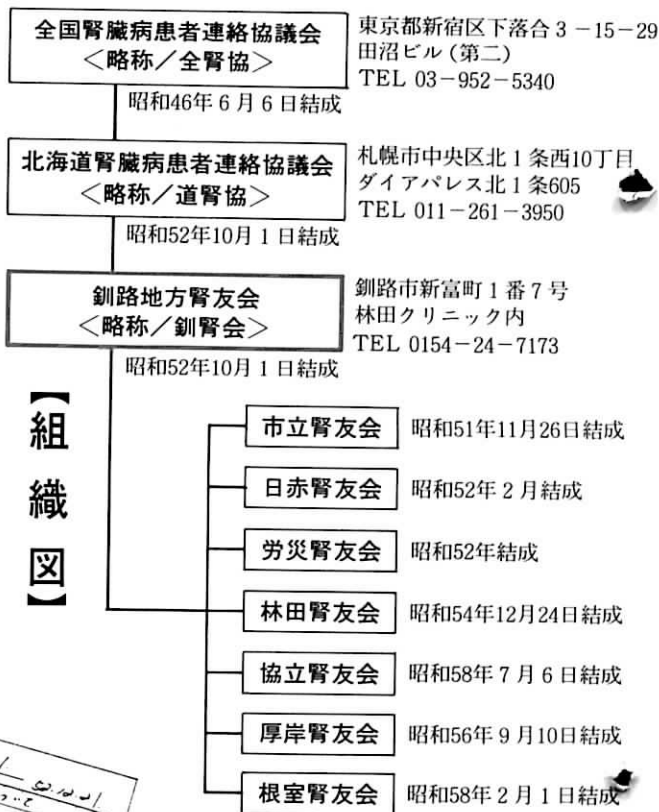
一般

- 釧路市幣舞橋ブロンズ像"道東の四季"除幕式(5・3)
- 有珠山噴火(8・7) ●この年、平均寿命世界一に
- 鰐淵釧路市長誕生(10・17)
- 日本赤軍・日航機乗っ取り(9・28)

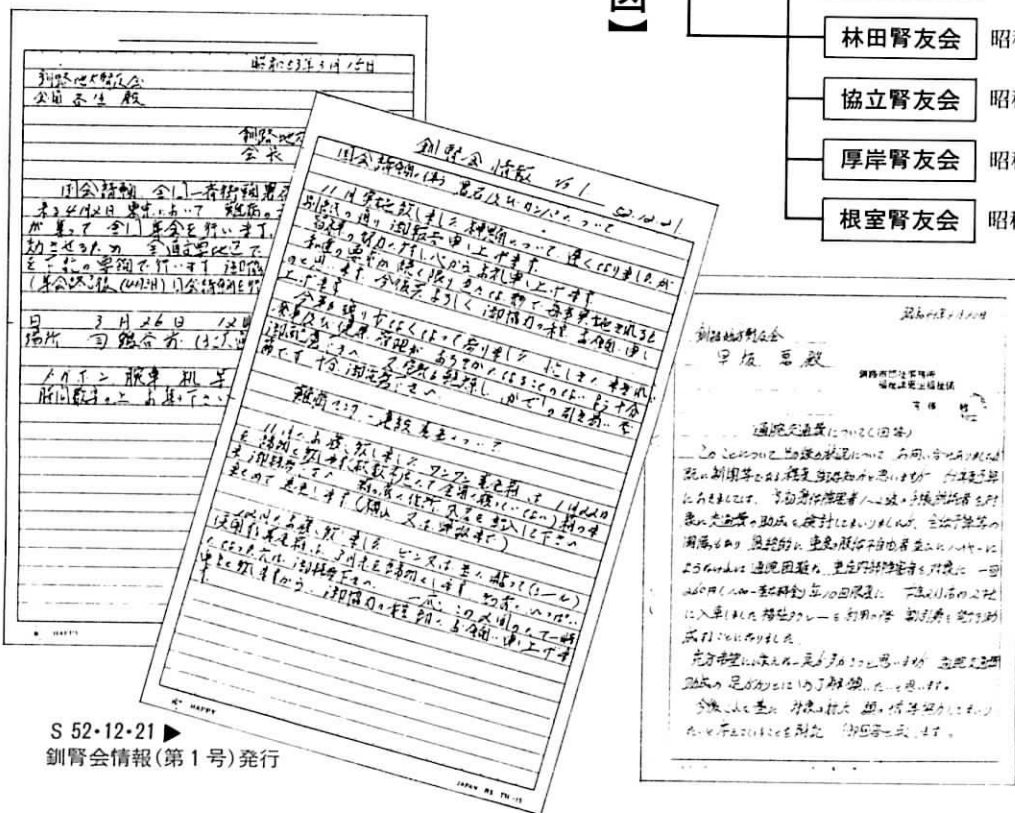
施設別透析患者数



- 4・11・市の「通院交通費」議会採択される
(釧議第59号)
- 6・10・栄養士による食事講習会
- 7・11・市内バス料金5割引となる
- 7・18・「通院交通費」陳情書提出／羅臼町へ
- 7・22・「通院交通費」陳情書提出／浜中町へ
- 7・29・「通院交通費」陳情書提出／白糠町へ
- 8・8・郊外路線バス料金5割引となる
- 8・29・「通院交通費」陳情書提出／弟子屈町へ
- 9・18・高橋宏政顧問との座談会
- 10・1・釧路地方腎友会結成(略称釧腎会)
- 12・21・釧腎会情報第一号発行
- 2・5・新年会開催
- 3・26・難病連全道一斉街頭署名実施
- 3・30・市から「通院交通費」について回答



【組織図】



S 52・12・21 ▶
創腎会情報(第1号)発行

◀ S 53・3・30
市から「通院交通費」について回答

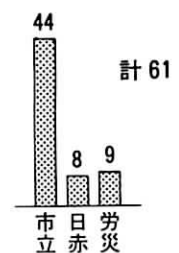
道腎協

- 道内透析患者 1,000 人を超える(6・)
- 道内透析患者の実態調査/回答587名(7・10)
- 道に道東三地区より通院交通費助成の請願書提出(11・7)
- 道内の通院交通費実態調査実施(11・24)
- 道の「通院交通費助成」採択される(12・23)

一般

- 成田空港開港(5・20)
- 世界で初の試験管ベビー英国で誕生(7・25)
- 有珠山の泥流温泉街を襲う(10・24)
- 江川、小林とのトレードで巨人入り(1・31)

施設別透析患者数



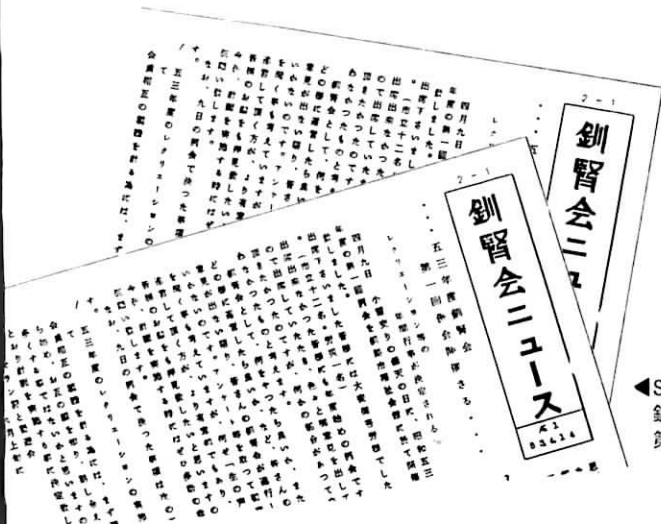
- 4・9・釧腎会 4 月期会合/福祉会館
- 4・14・釧腎会ニュース第 1 号発行
- 5・24・「腎友」発行打合せ
- 6・1・みなとライオンズから腎提供登録を受ける(103名)
- 6・11・野外レクリエーション実施/上茶路
- 6・12・釧路市長と補助金要請の交渉
- 7・24・道の補助金決定
- 8・26・一泊旅行会/川湯
- 9・10・釧腎会会合/福祉会館
- 9・13・釧路市より腎友会へ年 8 万円の助成決定
- 10・1・釧腎会第 1 回総会(会則を改正)
- 10・8・第 1 回道東三地区交流学習会(阿寒湖畔一泊)
- 10・9・難病連の街頭署名活動
- 10・16・P R 誌「腎友」印刷完了(1500部)
- 11・1・透析者の路上駐車許可される
- 11・5・市長と要望事項懇談会/市立病院
- 12・21・「通院交通費」を陳情/白糠町へ
- 12・22・社会福祉協議会よりリコピーが贈呈される
- 1・21・釧腎会「新年会」/釧正館
- 3・9・白糠町の「通院交通費」議会採択通知来る
- 3・15・みなとライオンズクラブと腎バンクについて懇談会



▲ S53-6-11 野外レクリエーション(上茶路)



◀ S53-10-16 PR 誌「腎友」完成



◀ S 53-4-14 釧腎会ニュース第 1 号発行



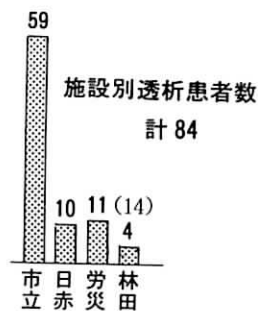
▲ S53-8-26 一泊旅行(摩周湖)

道腎協

- 腎移植に関する講演会(6・17)
- 通院交通費、知事査定でけずられる(6・)
- 「どうじん」2号発行(10・10)
- <通院交通費関係>
- 全道労協・道難病連・道腎協の三者会談(10・17)
- 記者クラブ会見(11・28)
- 全道決起集会(12・2)／要望書提出(12・4)

一般

- 英国に初の女性首相(サッチャー)(5・4)
- ジョン・ウェインがガンで死去(6・11)
- 豊平川に25年ぶりにサケがそ上(9・10)



- 4・1・生活保護者の栄養加算追加支給認められる
- 4・1・ハイヤーチケット(年10枚)交付される
- 5・6・難病連釧路地区連結大会／福祉会館
- 6・1・白糠町で通院交通費助成実施
- 6・3・野外レクリエーション実施／上茶路
- 7・2・林田クリニック開院
- 9・1・第2回道東三地区交流学習会／川湯一泊
- 10・7・釧腎会会合／福祉会館
- 12・2・室内レクリエーション実施／ボウリング
- 12・5・通院交通費について実情説明／伊藤道議へ
- 1・20・釧腎会新年会／レストラン・ハワイ
- 3・29・釧腎会役員会／阿寒

▼ S54-9-1 第2回道東三地区交流会(川湯)



▼ S54-9-1 第2回道東三地区交流会(川湯)

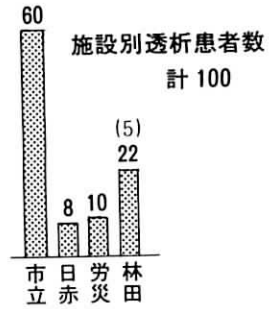


道腎協

- 腎臓機能障害者通院交通費補助事業実施/600万円(4・1)
- 健保改悪阻止ハガキ行動(5・2)
- 「北海道透析白書」完成(6・15)
- 道腎協会長に岩崎薫氏就任(6・29)
- 腎移植プロジェクト会議開催(9・14)
- 道腎協会費100円となる(10・1)
- 道腎協事務局長、留目英生氏死去(12・8)

一般

- 巨人軍、王選手が引退し助監督に(11・4)
- J・レノン射殺される(12・8)
- 中国残留孤児、初の正式来日(3・2)



- 4・27●釧腎会総会/石田
- 5・2●健保法改悪反対のハガキ行動実施
- 6・16●みなとライオンズクラブへ講演会協力要請書提出
- 7・27●透析及び腎移植の講演会実施/婦人会館
- 8・24●室内スポーツ大会/バドミントン・卓球
- 8・30●第3回道東三地区交流学習会/阿寒
- 9・21●日帰り旅行実施/厚岸
- 10・5●室内スポーツ大会/バドミントン
- 10・29●市の55年度分補助金交付決定
- 11・9●室内レクリエーション実施/ボウリング
- 1・18●釧腎会新年会/ちく半
- 3・8●釧腎会日帰り旅行/茅沼温泉



◀▲ S55・7・27 講演会(婦人会館)



61

▼ S55・11・9 室内レクリエーション(ボウリング)



▲ S56・1・18 新年会(ちく半)



S56・3・8
日帰り旅行(茅沼)

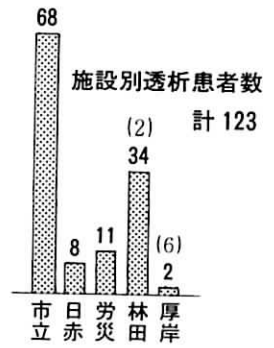


道腎協

- 初めて地方で総会開催／旭川(5・23)
- 「腎不全を考える集い」旭川大会開催(5・24)

一般

- モスクワで変則オリンピック開催(7・19)
- 東北・上越新幹線が東京駅へ乗り入れ(8・17)
- 知床横断道路開通(9・25)
- 北炭夕張新鉱でガス突出事故、93人死亡(10・16)
- 日航機が逆噴射事故(2・9)
- 浦河沖で大地震(3・21)



- 4・19 ● 釧腎会総会／石田
- 5・11 ● 社会復帰(会社設立)の打合せ
- 5・19 ● 市長との懇談会／市立病院
- 9・8 ● 市長より釧腎会5周年事業に係る福祉バスの運行許可受領
- 9・12 ● 三地区交流学習会／13日迄阿寒湖畔
- 10・26 ● 講演会講師要請依頼／三輪先生 伊藤先生・柏木栄養士
- 10・31 ● 記念誌編集委員会／林田
- 11・22 ● 釧腎会創立5周年記念式典及び講演会／総合福祉センター
 - 国会請願署名・募金開始
- 12・14 ● 夜間透析の希望調査実施
- 1・10 ● 新年会開催／旅テル市川
- 2・7 ● 夜間透析の話し合い／林田
- 3 ● 透析患者通院交通費内示額決定
- 3・14 ● 日帰りレクリエーション／茅沼



◀ S56・11・22 釧腎会創立5周年記念アルバム



▲ S56・11・22 創立5周年記念式典



▼ S56・11・22 創立5周年記念講演会
釧路地方腎友会創立5周年記念講演会
主催 釧路地方腎友会 後援 釧路市

▼ S56・9 イモ掘・トウキビ採り(本別)



▲ S57・3・14 日帰りレクリエーション(茅沼)

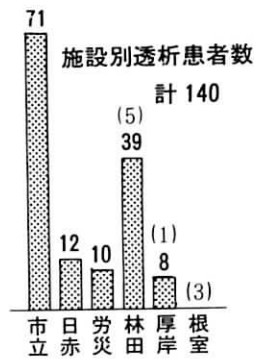
昭和57年度 (1982.4~1983.3)

道腎協

- 5周年記念特別講演(5・30)
- 道内で初のUS腎移植成功(9・22)
- 道に「腎疾患対策委員会」の設置を要望(11・)
- 道議会請願/6項目…11,364名分(12・3)
- 初の道内透析者よりの角膜移植(12・30)
- 道腎協会員1,000人を超える(1・30)

一般

- フォークランド紛争没発(4・2)
- 参院全国区に比例代表制(8・18)
- ソ連ブレジネフ書記長死去(11・10)
- YS11型機、中標津空港で着陸失敗(3・11)
- 道知事に横路孝弘(4)



▼ S57-9-19 腎登録キャンペーン

- 4・1 ● 交通費(年間100万円)支給 / 釧路市
- 4・1 ● 福祉会館使用料免除決定通知書受領
- 4・5 ● 夜間透析開始(7名) / 林田クリニック
- 4・24 ● 釧腎会役員会 / 川湯
- 5・9 ● 釧腎会総会 / めさまい荘

- 5・6 ● 厚岸日帰りレクリエーション(78名)

- 6・16 ● 通院交通費助成認可書受領

- 7・11 ● 野外レクリエーション / 河畔公園

- 花火発売開始

- 9・19 ● 腎登録拡大キャンペーン(30名参加)

- 10・23 ● 三地区交流会 / 十勝川

- 10・10 ● 年賀状予約受付開始

- 10・24 ● 釧腎会会合(通院交通費支給)講演会 / 婦人会館

- 1・9 ● 釧腎会新年会 / 商工会館

- 1・29 ● 根室で透析開始 / 根室市立病院

- 2・20 ● 日帰りレクリエーション / 茅沼温泉



◀ S57-10-24 講演会(婦人会館)



▲ S57-6-6 厚岸日帰りレクリエーション

▼ S57-10-2~3 三地区交流会(十勝川)



▲ S57-7-11 野外レクリエーション(河畔公園)

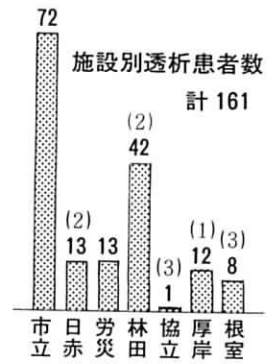
昭和58年度 (1983.4~1984.3)

道腎協

- 道に腎移植センターの設置を要望(6・7)
- 自民党道支部に腎移植センター設置を要望(9・19)
- 東北ブロック会議に初参加(10・29)

一般

- 秋田沖地震(5・26)
- アキノ暗殺(8・21)
- サハリン(樺太)沖で大韓航空機をソ連機が撃墜(9・1)
- 国鉄赤字ローカル線第1次廃止線のトップを切って白糠線がバス代替輸送に(10・23)
- 北沢選手が五輪スケートで銀メダル(2・10)
- グリコ社長、誘拐される(かい人21面相事件の発端)(3・18)



- 4・1・機関紙「たんちょう」編集部発足
- 5・22・釧路腎会総会・通院交通費支給
- 6・12・第1回藻琴山登山
- 7・6・釧路協立病院透析開始
- 7・10・野外レクリエーション
- 9・3・健保改悪阻止ハガキ行動
- 9・18・腎登録拡大キャンペーン
- 10・1・三地区交流会／2日迄
- 10・5・釧路腎会運営費助成認可
通院交通費助成認可
- 11・3・難病連街頭署名
- 11・30・講演会／婦人会館
健保改悪ハガキ行動
- 1・8・釧路腎会新年会／栄町会館
- 2・21・59年度福祉会館使用料免除決定
通知書受領
- 3・3・難病連地区研修会／4日迄根室



▲S58-6・12 藻琴山山頂にて



初めての登山で、心地よい汗を流した人工透析患者たち

「たんちょう」は、腎臓病を患った人たちのため、透析患者が安心して暮らすことができるようにと、たんちょう透析患者会が設立された。たんちょう透析患者会は、たんちょう透析患者会が設立された。たんちょう透析患者会は、たんちょう透析患者会が設立された。

藻琴山の景観に感激

人工透析患者が初の集団登山



◀S58-7・10 野外レクリエーション



▲菅原二三夫結婚式場にて (釧路地方)透析患者第2号



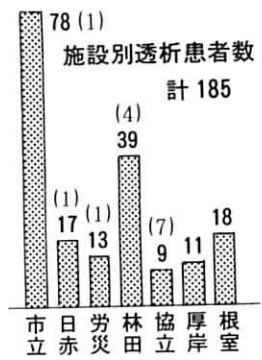
機関紙 ▶ 「たんちょう」 (第1号)発刊

道腎協

- 北海道腎臓バンク発足(5・28)
- 制度改正を要望(7・) (10月1日実施)
- 腎提供拡大を広報誌掲載活動(7・)
- 腎提供拡大全道一周キャラバン実施(7・24)
- 市立札幌病院…地方腎移植センター発足(11・1)
- 腎臓病に関するシンポジウム開催(11・11)

一般

- 史上最大規模の民営ロス五輪開催(7・28)
- ひまわり3号打上げ成功(8・3)
- オーストラリアからコアラ6匹到着(10・25)
- 青函トンネル本坑貫通(3・10)



- 4・23・釧路市長に陳情
- 4・28・釧腎会幹事会／阿寒
- 5・9・健保改悪・更生医療施設認定等のハガキ行動
- 5・14・道東15市町村に適用拡大の陳情書提出
- 5・20・釧腎会総会／ぬさまい荘
- 6・3・花火の販売開始
- 7・8・第2回藻琴山登山(59名参加)
- 8・26・野遊会／河畔公園
- 9・16・全国一斉街頭腎キャンペーン
- 10・6・年賀状の印刷幹旋を開始
- 10・8・各市町村より適用拡大の回答が来る
- 10・11・特定疾患受給者証の交付始まる
- 10・13・根室一泊旅行
- 11・18・釧腎会会合
 - 釧路市交通費上期分支給
 - 健康講座／総合福祉センター
- 1・13・釧腎会新年会／栄町会館
- 2・29・茅沼温泉日帰り旅行



▲ S59-10-13 根室一泊旅行



◀ S59-10-13 根室一泊旅行 花咲・車石にて

▼ S59-7-8 第2回登山



▲登山参加者に!

▲藻琴山山頂にて

山頂で「万歳」人工透析の17人
一時予かき車石山頂にて
21人のうち17人が山頂に到達し、万歳を叫び、喜びを分かち合った。この山頂には、人工透析の患者さんだけでなく、家族やボランティアの方も参加された。山頂には、人工透析の患者さんのために設置されたトイレがあり、大変便利であった。山頂には、人工透析の患者さんのために設置されたトイレがあり、大変便利であった。山頂には、人工透析の患者さんのために設置されたトイレがあり、大変便利であった。

年度別役員名簿

●51年度(51年11月～52年3月)

会 長 早坂 要(市)
副 会 長 上田 弘(市)
会 計 忠村 敏(市)

●52年度(52年4月～52年9月)

会 長 早坂 要(市)
副 会 長 上田 弘(市)
会 計 忠村 敏(市)
幹 事 水沢 秀一(市)
中島 秀夫(市)
蔭山 俊己(市)
菊池 保夫(市)
今村ツヤ子(市)

(52年10月～53年3月)

会 長 早坂 要(市)
副 会 長 上田 弘(市)
加賀 健一(労)
中山威和男(日)

●53年度(53年4月～53年9月)

会 長 上田 弘(市)
副 会 長 加賀 健一(労)
中山威和男(日)

(53年10月～54年3月)

会 長 上田 弘(市)
副 会 長 水沢 秀一(市)
菅原二三夫(労)
中山威和男(日)
事務局長 早坂 要(市)
会 計 古俣 宏樹(市)
幹 事 大野 淳一(市)
馬淵タマ子(市)
監 査 大熊 佳子(労)
今村ツヤ子(市)

●54年度(54年4月～55年3月)

会 長 上田 弘(市)
副 会 長 水沢 秀一(市)
菅原二三夫(労)
中山威和男(日)
事務局長 早坂 要(市)
会 計 古俣 宏樹(市)
幹 事 大野 淳一(市)
馬淵タマ子(市)
監 査 大熊 佳子(労)
今村ツヤ子(市)

●55年度(55年4月～56年3月)

会 長 上田 弘(林)
副 会 長 横野 正裕(林)
事務局長 早坂 要(林)
会 計 菅原二三夫(林)
幹 事 金井 英雄(市)
白木沢安広(市)
桜井 久子(市)
斉藤 妙子(市)
住友奈美子(市)
佐々木満郎(林)
石塚 綾子(林)
山田 セイ(林)
監 査 阿部 英子(市)
山田 セイ(林)

●56年度(56年4月～57年3月)

会 長 上田 弘(林)
副 会 長 水沢 秀一(市)
横野 正裕(林)
事務局長 早坂 要(林)
事務局担当 忠村 敏(林)
金井 英雄(市)
会 計 菅原二三夫(林)
会 計 担当 白木沢安広(市)
幹 事 古俣 宏樹(市)
東 哲司(市)
高橋美代子(市)
能勢 セキ(市)
間瀬八栄子(市)
大熊 佳子(林)
渡辺 喜久(林)
長岡 久雄(日)
監 査 長岡 賢三(林)
斉藤 妙子(市)

●57年度(57年4月～58年3月)

会 長 上田 弘(林)
副 会 長 水沢 秀一(市)
横野 正裕(林)
事務局長 早坂 要(林)
事務局担当 金井 英雄(市)
忠村 敏(林)
会 計 菅原二三夫(林)
会 計 担当 白木沢安広(市)
幹 事 古俣 宏樹(市)
東 哲司(市)
小島多喜子(市)
志谷 初江(市)
永田 妙子(市)
対馬美喜子(林)
佐々木鎮雄(林)
花輪 邦子(日)
佐田 俊夫(厚)
会 計 監 査 長岡 賢三(林)
永田 妙子(市)

<道腎協>

副会長 上田 弘(林)
幹 事 水沢 秀一(市)
早坂 要(林)

●58年度(58年4月～59年3月)

会 長 上田 弘(林)
副 会 長 水沢 秀一(市)
横野 正裕(林)
佐々木鎮雄(日)
事務局長 早坂 要(林)
事務局担当 佐々木鎮雄(日)
東 哲司(市)
会 計 菅原二三夫(林)
会計担当 金井 英雄(市)
幹 事 近藤 祥一(市)
横沢 道彦(市)
木村 俊(市)
長屋と志子(市)
坂本 光子(市)
大熊 佳子(林)
酒井 健一(林)
池本 良一(林)
長岡 久雄(日)
扇谷 芳範(労)
波佐谷純考(厚)
岡本 芳彦(根)
会計監査 橋本 巖(林)
木村 俊(市)
「たんちょう」
編集委員 藤原 修二(市)
酒井 健一(林)
橋本 巖(林)
長岡 久雄(日)
近藤 祥一(市)
木村 俊(市)

<道腎協>

副会長 上田 弘(林)
幹 事 水沢 秀一(市)

●59年度(59年4月～60年3月)

会 長 上田 弘(協)
副 会 長 水沢 秀一(市)
佐々木鎮雄(日)
事務局長 早坂 要(林)
事務局担当 東 哲司(市)
橋本 巖(林)
会 計 今井 伸子(林)
会計担当 金井 英雄(市)
幹 事 齊藤 妙子(市)
桜井 久子(市)
田中トシ子(市)
佐々木キク(市)
木口八重子(林)
村山 勝(林)
三原 義春(林)
貝 研司(日)
佐々木満郎(協)
扇谷 芳範(労)
波佐谷純考(厚)
岡田 昌治(根)
会計監査 菅原二三夫(林)
木村 俊(市)
「たんちょう」
編集委員 酒井 健一(林)
橋本 巖(林)
近藤 祥一(林)
木村 俊(市)
石田 潤(日)

<道腎協>

副会長 上田 弘(協)
幹 事 水沢 秀一(市)

<難病連>

支部長 上田 弘(協)
幹 事 早坂 要(林)

●60年度(60年4月～61年3月)

会 長 上田 弘(協)
副 会 長 水沢 秀一(市)
佐々木鎮雄(日)
事務局長 早坂 要(林)
事務局担当 山田 幸男(市)
橋本 巖(林)
会 計 今井 伸子(林)
会計担当 金井 英雄(市)
幹 事 金井 英雄(市)
住友奈美子(市)
中村 君江(市)
塩田 恵子(市)
伊達千代子(林)
酒井 健一(林)
近藤 祥一(林)
長岡 久雄(日)
佐々木満郎(協)
竹内 昇(協)
波佐谷純考(厚)
岡田 昌治(根)
会計監査 菅原二三夫(林)
木村 俊(市)
「たんちょう」
編集委員 酒井 健一(林)
橋本 巖(林)
近藤 祥一(林)
木村 俊(市)
東 哲司(市)
木村 勝幸(日)
竹内 昇(協)

<道腎協>

副会長 上田 弘(協)
幹 事 早坂 要(林)

<難病連>

支部長 上田 弘(協)
監 査 早坂 要(林)

釧路地方腎友会規約

第1条 (名称・所在地)

本会の名称は、釧路地方腎友会(略称・釧腎会)とし、事務局を林田クリニック内におく。
(54年7月2日改正)

第2条 (組織・構成)

1. 本会は、釧路地方の腎臓病患者を主たる構成員とする患者の会とする。
2. 本会は、道腎協の下部機構として、地域活動のための連絡機関とする。

第3条 (目的)

本会の目的は、次の各事項とする。

1. すべての腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る。
2. 腎臓病治療と予防のため医療体制および研究体制の充実・向上をめざす。
3. 腎臓病患者・家族の医療と生活の権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす。

第4条 (事業)

本会は、第3条の目的を達成するために、次にかかげる諸活動を行なう。

1. 腎臓病患者の医療と生活を守り、向上させるための法的・行政的・医学的要求を関係機関に働きかける。
2. 必要な資料、情報の収集と作成。
3. 機関誌の発行と配付。
4. 加盟各病院組織間の交流。
5. 加盟各病院組織の強化と未組織患者会の組織化。
6. 他の患者、障害者組織など必要な関係諸団体との連携。
7. その他目的を達成するための諸活動。

第5条 (機関)

本会に次の機関をおき、その運営は合議によるものとする。

1. 総会
2. 役員会
3. 三役会

第6条 (総会)

総会は、本会の最高の協議、決議機関であって毎年一回会長が招集する。

総会は委任状による出席も認める。なお、文書による発言もできる。

総会では次の事項を協議決定する。

1. 活動報告と決算および会計監査報告の承認。
2. 活動方針と予算の決定。
3. 役員を選出。
4. 規約の改廃。

第7条 (役員会)

役員会は総会から総会の間、総会の決定にもとずき必要な事項を協議決定する。

役員会は会長、副会長、事務局長、幹事で構成し、おおむね2ヶ月に一回開催する。

役員会の決定は速かに会員に周知し、承認を受ける。

第8条 (三役会)

三役会は総会、役員会の決定にもとづき、本会の運営に責任を持つ執行機関であり、必要に応じて開催し、会長が招集する。

三役会は会長、副会長、事務局長で構成する。

三役会の決定事項は次の役員会に報告し、承認を受ける。

第9条 (役員)

1. 本会に次の役員をおく。

会 長	一 名	会 計 担 当	若 干 名
副 会 長	若 干 名	会 計 監 査	二 名
事 務 局 長	一 名	幹 事	若 干 名
事 務 局 担 当	若 干 名		

2. 役員はその地域の病院患者会に関する事務連絡を行う。

3. 本会に道腎協の幹事二名を選出しておく。
(他の役員と兼務しても良い)

第10条 (任期)

役員の任期は一年とし、再任はさまたげない。

第11条 (財政)

本会の財政は会費、寄附金、その他の収入によってまかなう。

第12条 (会費)

本会の会費は、会員一人につき一ヶ月600円とする。

年一回払いを原則とする。

(全腎協100円/道腎協100円/釧腎会400円)

(57年4月改正)

第13条 (会計年度及び会計処理)

本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日迄とする。

本会の会計処理は別に定める規定による。

第14条 (会計監査)

本会の会計監査は、会計年度内に一回行う。

第15条 (加盟及び退会)

本会への加盟及び退会については、各病院患者会を通じて、三役会にて承認を受ける。

第16条 (附則)

1. この規約は、総会で決定後、直ちに効力を有する。
2. この規約による細則を設けることができる。
3. この規約は昭和52年10月1日より施行する。

財政支出に関する規定

第1条 (支出科目)

釧路地方腎友会の経費は、次のとおり区分して経理する。

1. 通信費/会執行の通信事務に要する経費。
2. 広報費/会の情報交換に要する経費。
3. 慶弔費/会員間のお祝い、不幸の際に要する経費。
〈御祝儀〉会員本人又は子供が結婚、出産。
〈香典〉会員本人と夫、妻が死亡したとき。
4. 会議費/総会・会合に要する経費。
5. 活動費/会員が会議等に出席する為に要する経費。
〈他地区での会議〉日当1日2千円と旅費の不足分。
6. 事務費/会の執務に必要な事務用品の購入経費。
7. 雑費/上記のいずれにも該当しないもの。

第2条 (承認)

経費の支出については三役会の承認を受けること。

第3条 (報告)

三役会は役員会、総会の時に支出明細を報告すること。

通院交通費助成に関する規則

第1条 (目的)

この規則は、人工腎臓による通院透析治療を必要とする患者の経済的負担軽減を図ることを目的とする。

第2条 (対象者)

この規則による通院交通費を受けられる対象者は、次の各項目に該当する者であること。

1. 釧路市内に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている者。
2. 釧路市内の病院に通院透析をしている者。
(生活保護の適用を受けている者を除く)

第3条 (通院費の支給)

会長は、対象者に対して次に掲げる通院費を支給する。

1. 通院費の算定は、居住地から病院までのバスによる料金で算定する。
2. 支給の限度額は、算定額合計に支給率を乗じて決定する。

第4条 (支給率)

支給率は、予算額を総通院費で除した割合とする。

第5条 (通院費の認定)

1. 対象者が通院費の支給を受けようとするときは、通院支給申請書(様式1号)を会長に提出しなければならない。
2. 通院費支給申請書は、特別な事情のない限り4月～9月分を10月15日までに、10月～3月分を4月15日までに、それぞれ提出すること。
3. 会長は、前項の申請に基き内容を審査し、適当と認めるときは通院費認定通知書(様式2号)を、すみやかに本人に交付しなければならない。

第6条 (支給方法)

1. 対象者が通院費の支給を受けるときは、通院費認定通知書(または写)を会長に提示しなければならない。
2. 会長は、前項の提示のあったときは、すみやかに通院費の支給手続をしなければならない。

(附則)

この規則は昭和57年4月1日より実施する。



市立釧路総合病院

釧路市春湖台1番12号 ☎41-6121

- 透析開始/昭和44年
- 透析機械台数/34台
- 透析患者数/70名 ●腎友会会員/52名
- 市立腎友会結成/昭和51年11月16日



葛西 武光 (59)
昭和50年5月27日開始
白糠町



阿部 英子 (55)
昭和50年11月4日開始
釧路市



今村 ツヤ子 (46)
昭和50年12月10日開始
釧路市



横山 光子 (46)
昭和51年4月4日開始
羅臼町



水沢 秀一 (54)
昭和51年12月25日開始
釧路市



村上 恵美子 (42)
昭和52年2月1日開始
釧路市

72



能勢 セキ (61)
昭和52年3月1日開始
釧路市



東 哲司 (36)
昭和52年3月8日開始
釧路市



桜井 久子 (57)
昭和52年4月1日開始
釧路市



斎藤 妙子 (48)
昭和52年11月16日開始
釧路市



斎藤 正夫 (53)
昭和53年5月3日開始
標茶町



小島 タキ子 (48)
昭和53年8月31日開始
浜中町



塩田 恵子(46)
昭和53年9月6日開始
鉧路市



佐々木 キク(62)
昭和53年10月7日開始
鉧路市



矢野 嘉子(70)(61.7.3死去)
昭和53年11月12日開始
鉧路市



間瀬 八重子(53)
昭和54年1月5日開始
鉧路市



志谷 初江(38)
昭和54年2月20日開始
鉧路市



金井 英雄(31)
昭和54年3月16日開始
鉧路市



渡辺 文子(40)
昭和54年10月26日開始
鉧路市



坂本 光子(50)
昭和55年1月23日開始
鉧路市



長屋 とし子(66)
昭和55年6月17日開始
鉧路市



永田 妙子(48)
昭和55年7月16日開始
鉧路市



田中 トシ子(58)
昭和55年9月27日開始
鉧路市



扇谷 芳範(55)
昭和56年1月11日開始
鉧路市



宗像 一五(65)
昭和56年2月18日開始
鉧路町



藤野 守(58)
昭和56年3月28日開始
音別町



渡辺 タエ子(40)
昭和56年7月13日開始
阿寒町



村山 よしの (55)
昭和56年 8月17日開始
中標津町



木村 俊 (48)
昭和56年 9月 3日開始
釧路市



藤原 修二 (38)
昭和56年11月17日開始
釧路町



横沢 俊彦 (60)
昭和57年 3月31日開始
釧路市



横沢 道彦 (39)
昭和57年 7月 7日開始
釧路市



山田 幸男 (58)
昭和58年 6月24日開始
釧路市



中村 君江 (40)
昭和58年 8月18日開始
釧路市



三浦 セツ (65)
昭和58年12月22日開始
釧路市



児玉 茂子 (52)
昭和58年12月30日開始
標茶町



大滝 キク (55)
昭和59年 1月 9日開始
釧路市



中島 栄人 (37)
昭和59年 3月23日開始
釧路市



下村 静子 (51)
昭和59年 8月 9日開始
釧路市



小野 光子 (31)
昭和60年 1月10日開始
白糠郡庶路甲区



丹羽 治枝 (72)
昭和60年 7月 3日開始
釧路市



清水 豊和 (59)
昭和60年 8月12日開始
釧路市



佐藤 美代 (65)
昭和60年 8 月16日開始
釧路市



夏堀 悦郎 (62)
昭和60年10月30日開始
釧路市



木村 千恵 (63)
昭和61年11月21日開始
釧路市



池田 敏明 (44)
昭和60年12月17日開始
釧路市



外崎 芳江 (25)
昭和61年 1 月22日開始
釧路市



葛西 由春 (45)
昭和61年 3 月 3 日開始
阿寒町



菅原 ユキエ (70)
昭和61年 3 月 3 日開始
釧路市



杉山 益雄 (72)
昭和61年 3 月18日開始
白糠郡音別町

秦野 貴之 (14)
昭和61年 6 月13日開始
釧路市

齊藤 文雄 (58)
昭和61年 7 月18日開始
釧路市



釧路赤十字病院

釧路市新栄町21の14 ☎22-7171

- 透析開始／昭和42年
- 透析機械台数／10台
- 透析患者数／23名 ●腎友会会員／17名
- 日赤腎友会結成／昭和52年2月



花輪 邦子 (35)
昭和54年 6月25日開始
釧路市



長岡 久雄 (35)
昭和55年 3月25日開始
釧路市



佐々木 鎮雄 (49)
昭和55年 9月29日開始
釧路市



鈴木 武夫 (59)
昭和55年10月22日開始
釧路市



伊藤 キミ (62)
昭和56年10月19日開始
根室市



吉田 ミツ子 (63)
昭和57年 3月 4日開始
釧路市

76



貝 研司 (36)
昭和57年 8月16日開始
釧路市



木村 勝幸 (31)
昭和59年 2月16日開始
釧路市



鎌田 紀子 (45)
昭和59年 6月 1日開始
釧路市



谷田部 ユミ子 (47)
昭和59年 6月30日開始
釧路市



佐藤 栄子 (47)
昭和59年 7月14日開始
別海町



木戸 春雄 (76)
昭和59年11月29日開始
釧路市



高橋 勇吉 (69)
昭和59年12月14日開始
釧路市



浪坂 正二 (59)
昭和60年9月10日開始
釧路市



脇田 久幸 (56)
昭和61年1月21日開始
釧路市



嶋 キヨノ (70)
昭和61年1月28日開始
標茶町



岩見 桂一 (56)
昭和61年3月29日開始
釧路市

広瀬 正誉 (12)
賛助会員
釧路市



釧路労災病院

釧路市中園町13 ☎22-7191

- 透析開始/昭和45年
- 透析機械台数/6台
- 透析患者数/11名 ●腎友会会員/2名
- 労災腎友会結成/昭和45年4月



関矢 正敏 (45)
昭和60年5月20日開始
別海町



杵渕 幸男 (59)
昭和60年12月26日開始
白糠郡白糠町



林田クリニック

釧路市新富町1の7 ☎24-7173

- 透析開始／昭和54年7月2日
- 透析機械台数／17台
- 透析患者数／40名 ●腎友会会員／40名
- 林田腎友会結成／昭和54年12月24日



大熊 佳子 (44)
昭和50年12月15日開始
釧路町



千葉 賢蔵 (75)
昭和51年5月7日開始
釧路町



忠村 敏 (35)
昭和51年6月29日開始
釧路市



早坂 要 (53)
昭和51年7月30日開始
釧路市



菅原 二三夫 (32)
昭和52年1月25日開始
釧路市



大野 淳一 (35)
昭和52年10月26日開始
釧路町



伊達 千代子 (50)
昭和54年2月20日開始
釧路市



山田 セイ (57)
昭和54年3月6日開始
(札幌へ転院)



森川 貞夫 (73)
昭和54年11月5日開始
釧路市



齋藤 昭作 (58)
昭和55年2月27日開始
釧路市



渡辺 キク (49)
昭和55年3月4日開始
釧路市



荒 藤年 (29)
昭和55年3月4日開始
釧路市



大友 元次 (60)
昭和55年 4月 1日開始
鉏路市



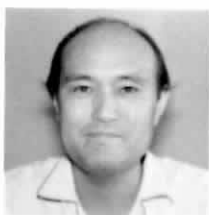
斎藤 康行 (35)
昭和55年 6月27日開始
鉏路町



木口 八重子 (44)
昭和55年 7月29日開始
白糠町



近藤 祥一 (31)
昭和55年11月20日開始
鉏路市



酒井 健一 (39)
昭和55年11月21日開始
鉏路市



対島 美喜子 (37)
昭和56年 5月11日開始
鉏路市



斎藤 四郎 (63)
昭和56年 6月30日開始
鉏路市



本間 孝司 (57)
昭和56年 7月25日開始
鉏路町



三原 義春 (30)
昭和56年 9月 2日開始
鉏路市



佐藤 俊幸 (39)
昭和56年10月 6日開始
鉏路市



橋本 厳 (31)
昭和56年11月 2日開始
鉏路市



門脇 正一 (57)
昭和56年11月 9日開始
鉏路市



村山 勝 (55)
昭和57年 2月 4日開始
鉏路市



池本 良一 (35)
昭和57年 2月24日開始
鉏路市



中島 代千男 (53)
昭和57年 3月18日開始
鉏路市



本間 幸雄 (38)
昭和57年 4月13日開始
鉧路市



国岡 勝 (60)
昭和57年 7月 8日開始
弟子屈町



原 保 (67)
昭和57年 7月15日開始
弟子屈町



東山 初江 (57)
昭和57年10月 5日開始
鉧路市



砂原 良子 (45)
昭和57年10月28日開始
鉧路市



林 喜久雄 (76)
昭和57年11月18日開始
鉧路市



大内 昌訓 (61)
昭和58年 2月25日開始
別海町



野崎 俊親 (52)
昭和58年 4月20日開始
鉧路市



今井 伸子 (27)
昭和58年 6月 8日開始
鉧路市



山沢 道子 (57)
昭和58年 6月14日開始
標茶町



掛札 聖 (42)
昭和59年11月22日開始
鉧路市



弓 一三 (54)
昭和60年 1月18日開始
鉧路市



上田 守 (44)
昭和61年 1月10日開始
鉧路市



岡本 順一 (37)
昭和61年 1月29日開始
鉧路市



工藤 信博 (36)
昭和61年 4月 1日開始
鉧路市



道東勤医協・協立病院

釧路市治水町3番14号 ☎24-6811

- 透析開始／昭和58年7月6日
- 透析機械台数／6台
- 透析患者数／17名 ●腎友会会員／17名
- 協立腎友会結成／昭和58年7月6日



上田 弘 (45)
昭和51年1月23日開始
白糠町



佐々木 満郎 (62)
昭和54年1月30日開始
釧路市



白木沢 安広 (33)
昭和54年7月25日開始
釧路市



藤原 一文 (39)
昭和55年2月20日開始
阿寒町



菊地 ハツエ (31)
昭和55年3月17日開始
釧路市



小熊 裕子 (32)
昭和58年2月22日開始
釧路町



宇井 美江 (65)
昭和58年7月26日開始
釧路市



小野寺 正訓 (36)
昭和58年11月22日開始
弟子屈町



佐藤 正男 (72)
昭和59年4月25日開始
阿寒町



松尾 政明 (66)
昭和59年7月24日開始
釧路市



竹内 昇 (48)
昭和59年5月9日開始
釧路市



渡辺 セツ (66)
昭和60年7月5日開始
釧路市



戸倉 トサ (68)
昭和60年5月1日開始
釧路市



栗井 育子 (53)
昭和61年1月7日
釧路市



原 良文 (58)
昭和61年3月15日開始
釧路市



鈴木 安男 (53)
昭和61年6月25日開始
釧路市

夏井 美保子 (38)
昭和60年2月17日開始
釧路市



町立厚岸病院

厚岸郡厚岸町住之江町 ☎0153-52-3145

- 透析開始/昭和56年9月10日
- 透析機械台数/6台
- 透析患者数/10名 ●腎友会会員/9名
- 厚岸腎友会結成/昭和56年9月10日



坂野 ミツ子 (53)
昭和51年4月19日開始
厚岸町



加藤 マサ子 (44)
昭和54年4月25日開始
厚岸町



高野 美智子 (39)
昭和55年3月11日開始
厚岸町



波佐谷 純孝 (38)
昭和56年4月6日開始
厚岸町



田中 清悦 (48)
昭和56年7月20日開始
浜中町



倉野 利夫 (70) (61.6.23死去)
昭和56年12月開始
厚岸町



佐田 俊夫 (43)
昭和56年12月7日開始
厚岸町



大平 ヒデ子 (63)
昭和59年1月12日開始
厚岸町



塚田 ヒサ (78)
昭和59年3月19日開始
厚岸町

小椋 東 (55)
昭和61年7月7日開始
厚岸郡浜中町茶内 T65-2084



市立根室病院

根室市有磯町1-2 ☎01532-4-3201

- 透析開始/昭和58年2月1日
- 透析機械台数/11台
- 透析患者数/22名 ●腎友会会員/8名
- 根室腎友会結成/昭和58年2月1日



岡本 芳彦 (30)
昭和56年5月7日開始
根室市



岡田 昌治 (34)
昭和56年8月26日開始
根室市



細谷 弘子 (31)
昭和58年3月16日開始
根室市



川端 利昭 (32)
昭和58年8月23日開始
根室市



福沢 純雄 (39)
昭和58年8月23日開始
根室市



浜出 正之 (43)
昭和59年1月9日開始
根室市



岡田 悦子 (45)
昭和59年5月22日開始
根室市



石橋 清春 (24)
昭和59年9月3日開始
根室市
(林田に転院)



田村 勝代 (43)
昭和61年6月24日開始
根室市

●10周年おめでとうございます。これからもがんばりましょう。荒 藤年(林)

●10周年おめでとうございます。これからも会員全員でガンバルゾ!

池本 良一(林)

●私は透析に入って5年目をむかえようとしています。自分自身のためがんばって来ましたが、これからも体に食事に気をつけてがんばります。

伊藤 キミ(日)

●10周年、おめでとうございます。おかげさまで、順調に毎日を過ごしています。これからもよろしくお祈りします。

今井 伸子(林)

●釧腎会10周年、おめでとうございます。10周年と共に歩まれた皆さんに深く敬意を表わします。私も頑張っって20周年、30周年の時を迎えたく切に思っています。

宇井 美江(協)

●10年は一昔といいますが10年間生きれた事、又これからも10年を目指して頑張っていくたいと思います。これからもよろしくお祈りします。

大熊 佳子(林)

●10周年おめでとう。娘や息子が20歳を過ぎる20周年をめざして生き抜くぞ!

大野 淳一(林)

●「目前はいつも快晴」この厚岸の空の様に。そう願って、朝日に感謝しています。生きる価値を病気におそわりました。

大平 ヒテ子(厚)

●10周年おめでとう。私は行事に行くのがとても楽しみなので、行事をもっと増やして欲しいです。

小熊 裕子(協)

●10周年おめでとう。みんな今年も元気でがんばろう。

貝 研司(日)

●腎友会10周年おめでとうございます。これからも会員皆さまの増々の御健勝を心よりお祈り申し上げます。

加藤 マサ子(厚)

●役員の皆様ごくろうさまでした。今後ともさらに一層ご活躍願っております。私も一員としてさらにガンバリマス。10周年おめでとう。みんなでジンギスカンに参加しよう!

金井 英雄(市)

●先輩方の苦労のおかげで、私達は何んの心配もなく透析できる事に感謝しています。自己管理に気を付け、娘のためにもガンバリマス。菊地 はつえ(協)

菊地 はつえ(協)

●明るく、楽しく、一日一日を大切にします。体重オーバーも程々にします。

木口 八重子(林)

●釧腎会10周年おめでとうございます。私はまだ2年ほどですが釧腎会と共に20周年、30周年と歩んでいきたいと思っています。

木村 勝幸(日)

●5周年の時に私は釧腎会の会員になりました。10周年目の今はCAPDに切り替えました。15周年にも元気で会員の皆様に会えます様に。

木村 俊(市)

●釧腎会結成10周年おめでとうございます。役員各位の運営に感謝し、今後も会員一致しての活躍に期待します。

故/倉野 利夫(厚)

●釧腎会結成10周年おめでとう。私は会員9年目現在も健在であることに感謝しております。今日までの会員のコミュニケーション、交流の場として指導された役員の皆様ごくろう様です。今後共釧腎会が充実発展する事を願っております。

小島 タキ子(市)

●釧腎会10周年おめでとうございます。私たちが現在あたりまえの権利として行使していることも、腎友会の力によるものです。感謝すると同時に団結を深めより発展することを祈ります。

(札幌に転院)/近藤 祥一(林)

●今日の元気な自分でいられるためには、会の皆様の助言や励ましが大きな力になりました。これからもみんな元気でいられることを祈っております。

齊藤 康行(林)

●10周年おめでとうございます。医学の急速な進歩に感謝と期待をし、腎友会の増々の発展を祈る次第です。

酒井 健一(林)

●10周年おめでとう御座居ます。役員の方々の御苦勞に感謝をし、又次の10年を目指しがんばりましょう。今後共よろしくお願い致します。

坂野 ミツ子(厚)

●釧路腎会10周年おめでとうございます。私も早いもので9年もお世話になりました。釧路腎会の増々の発展をお祈りいたします。

桜井 久子(市)

●10周年おめでとうございます。旅行をして見たいと思います。全国の透析を行っている病院の名簿等を作成して頂ければ良いと思います。

佐田 俊夫(厚)

●私は透析してまだ1年少々ですが、退院後食事のコントロールがうまくいかずなやんでいます。これからも一生けんめいがんばります。

佐藤 栄子(日)

●腎友会も10周年との事ですが、私事透析を始め、より一年と云う月日が過ぎて行く時節と相成りました。一年の中で随分と苦勞もありましたが現在では御蔭様で大分良く成りました。

佐藤 正男(協)

●釧路腎会10周年おめでとう御座居ます。私も会員の一人として皆様と共に20周年に向って頑張りたいと思います……ノ

菅原 二三夫(林)

●NHKの鈴木健二さんが「健康は自分への最高の贈り物」と言っていました。この言葉をかみしめて、私は今、生きています。

高橋 勇吉(日)

●目下腎友会2年生。余暇を楽しむ生活をエンジョイできるように、体調に留意して有意義な人生を送りたい。

竹内 昇(協)

●釧路腎会も10年。自分の透析も10年をむかえました。これから20年30年と釧路腎会と一緒に頑張って行こうと思います。10周年バンザイ!!

忠村 敏(林)

●10周年記念お祝い申し上げます。役員の皆様ご苦勞様です。私も20周年に向って頑張ります。

田中 清悦(厚)

●10周年おめでとうございます。

塚田 ヒサ(厚)

●10周年おめでとうノ諸先輩達の努力のお蔭で私達安泰に透析を続ける事が出来、感謝でいっぱいです。これからの釧路腎会の発展を願わずにはられません。

対馬 美喜子(林)

●10周年を迎えられた皆さん、おめでとうございますノ これから先も私達の目標となっていて下さい。皆もガンバロウ!!

長岡 久雄(日)

●5周年の時、10周年迄は生きられそうも無いと思われましたが、先生、ナース、皆様のお蔭と感謝して居ります。20周年に向って頑張ります。役員の皆様御くろう様です。これからも宜敷く御願ひ申し上げます。

長屋 と志子(市)

●祝、釧路腎会10周年。30周年に向かって全員で頑張ろう。

野崎 俊親(林)

●10周年記念を心からお祝い申し上げます。今後共釧路腎友会が発展する様心から思います。又全国の病院の名簿等を作成してもらいたい。

波佐谷 純孝(厚)

●僕が入会して5年目になりました。10周年の方々の苦勞は大変なものがあつたでしょうね。僕も負けないで生きていきます。

橋本 巖(林)

●10周年おめでとうございます。腎友会での活動、役員の皆様方ご苦勞さまでした。これからも皆で力を合せ、しっかりがんばりましょう。

花輪 邦子(日)

●10周年おめでとうございます。小生も当院で透析を始めて3年3ヶ月になります。役員、幹事皆様の御苦勞に感謝しながら現在楽しく通院しています。

林 喜久雄(林)

●よくまあ、今まで無事に過ぎたなあという気持ちです。これを期に更に一年一年を大切にガンバリたいと思います。

東 哲司(市)

●10周年おめでとう御座居ます。20周年に向かって、ますます皆様と一緒にがんばって行きましょう。

(札幌に転院)／東山 初枝(林)

●10周年おめでとうございます。私も3月28日で5年を過ぎ6年目に入りますが、これもみな毎日お世話下さる先生又看護婦さんのお蔭だと、心よりお礼を申し上げます。これからも一日一日を大切にがんばります。釧腎会の皆様も共にごがんばりましょう。役員の皆様御苦勞様です。

藤野 守(市)

●釧腎会10周年おめでとうございます。私も透析を始めて4年目となります。これからもベストを尽くし体力づくりにがんばります。腎移植の事などもう少し「たんちょう」にのせてほしいと思います。よろしくお願ひします。

本間 幸雄(林)

●10周年おめでとう御座居ます。透析歴7年目、私自身の10周年めざして頑張りたいと思って居ます。

間瀬 八栄子(市)

●先生、スタッフ一同、腎友会の幹部の方々にお世話になって、一々お礼を申し上げたいのですが、それもできず、病院に来て皆さんの顔を見るのが楽しみです。どうか体の方も順調です。

松尾 政明(協)

●釧腎会と共に私も10周年、シャントに刻まれた、透析医学の年輪がある。

水沢 秀一(市)

●10周年、よくやりました。科学の進歩を祈ってガンバリましょう。

三原 義春(林)

●10周年にあたり亡くなった方々のご冥福を祈り、初心にかえて、全員が元気で20周年に向かって頑張りましょう。

宗像 一五(市)

●お話し合いの場をもち輪を広げよう。20周年を目標に。谷田部 ユミ子(日)

●釧腎会の10周年記念をお慶び申し上げます。今後、ますますのご発展を祈念いたします。

山田 幸男(市)

●釧腎会10周年おめでとう。会員が協力して会の発展につとめ、明るい希望をもって毎日を暮らそうではありませんか。

横沢 俊彦(市)

●もう少し皆さんと一緒につどいをもってお話したいと思います。

吉田 ミツ子(日)

●私が腎友会に入会して1年半位で5周年記念のアルバムを戴きました。その時は10周年など考えてもいなかったのに早いものですね。今度は15周年目指して自分自身に負けないよう明るく楽しくガンバルゾーと。

渡辺 喜久(林)

●先生やスタッフの皆様のお蔭で元気になれました。有難度うご座いました。諸先輩の辛苦をしのび明日に向かってあかるく生きたいと思ひます。

渡辺 セツ(協)

ふこことりひりー

札幌市(32) (1,038/512)

- 市立札幌病院(63/48)
札幌市中央区北1条西9丁目
T. 011-261-2281
- 幌南病院(17/4)
札幌市豊平区平岸1条6丁目
T. 011-822-1811
- 北辰病院(20/1)
札幌市中央区北1条西4丁目
T. 011-241-1161
- 国立西札幌病院(15/9)
札幌市西区山の手5の8
T. 011-611-8111
- 自衛隊病院(15/0)
札幌市豊平区平岸1条12丁目
T. 011-831-0161
- いのけ医院(47/10)
札幌市中央区南10条西6丁目
T. 011-511-5003
- 開成病院(2/0)
札幌市北区北33条西6丁目
T. 011-757-2201
- 河口内科医院(31/13)
札幌市南区澄川5条3丁目
T. 011-812-5288
- 光星泌尿器科医院(21/16)
札幌市東区北12条東7丁目
メディカルセンター光星3F
T. 011-711-0158
- 佐藤医院(47/15)
札幌市東区北19条東7丁目
T. 011-741-8050
- 札幌東クリニック(62/23)
札幌市白石区南郷通1丁目北21
T. 011-863-2131
- 札幌北クリニック(118/89)
札幌市北区北18条西2丁目
T. 011-747-7158
- 田島クリニック(58/32)
札幌市中央区北1条西21丁目
フジタビル5F
T. 011-643-2553
- 戸沢医院(37/24)
札幌市中央区南19条西8丁目
T. 011-512-1216
- 中野医院(39/33)
札幌市北区北10条西4丁目
T. 011-747-1088
- 幌北医院(6/0)
札幌市北区北20条西8丁目
T. 011-716-5411

- 宮の森脳外科病院(21/8)
札幌市中央区宮の森3条7丁目
T. 011-641-6641
- 宮岸医院(7/0)
札幌市東区北48条東8丁目
T. 011-753-2101
- 渡井医院(51/49)
札幌市中央区南14条西15丁目
T. 011-551-5023
- 広田医院(38/9)
札幌市豊平区美園7条6丁目
T. 011-811-8188
- 仁愛会外科クリニック(43/9)
札幌市中央区南1条西9丁目
T. 011-251-7338
- 勤医協中央病院(30/24)
札幌市東区伏古10条2丁目
T. 011-782-9111
- 札幌中央病院(46/25)
札幌市中央区南9条西10丁目
T. 011-513-0111
- 三樹会病院(60/28)
札幌市白石区東札幌2条3丁目
T. 011-824-3131
- 石川医院(41/25)
札幌市西区西野4条2丁目
T. 011-661-1100
- 北3条内科クリニック(19/8)
札幌市中央区北3条西20丁目
T. 011-644-7877
- うえと医院(6/0)
札幌市西区手稲前田718
T. 011-682-3355
- 北成病院(5/1)
札幌市北区新川744の2
T. 011-764-3021
- 新札幌サン・クリニック(8/0)
札幌市白石区厚別町下野幌778-27
T. 011-892-1556
- 南1条病院(14/0)
札幌市中央区南1条西13丁目
T. 011-271-3711
- 札幌北楡病院(45/9)
札幌市白石区東札幌6条6丁目
T. 011-865-0111
- 札幌徳州会病院(6/0)
札幌市白石区栄通り18丁目
T. 011-851-1110

小樽市(4) (131/76)

- 朝里病院(16/3)
小樽市新光1丁目7番
T. 0134-54-6543
- 小樽北生病院(17/0)
小樽市梅ヶ枝8の18
T. 0134-25-4321
- 小樽市立第2病院(36/27)
小樽市長橋3の11
T. 0134-33-4151
- うの外科クリニック(62/46)
小樽市住吉町7の5
T. 0134-33-6586

余市町(1) (13/13)

- 田中内科医院(13/13)
余市町富沢町6の80
T. 0135-22-6125

倶知安町(1) (21/11)

- 倶知安厚生病院(21/11)
虻田郡倶知安町北4条東1丁目
T. 01362-2-1411

旭川市(5) (383/226)

- 渡部外科胃腸科医院(10/0)
旭川市大町2条4丁目
T. 0166-51-7960
- 石田皮膚泌尿器科病院(268/194)
旭川市1条10丁目右10号
T. 0166-26-6411
- 増田クリニック(50/0)
旭川市1条4丁目右5
T. 0166-22-9600
- 国立療養所道北病院(20/0)
旭川市花咲町7丁目
T. 0166-51-3161
- 旭川赤十字病院(35/32)
旭川市曙1条1丁目
T. 0166-22-8111

士別市(1) (40/0)

- 市立士別総合病院(40/0)
士別市東5の7
T. 01652-3-2166

稚内市(1) (34/30)

- 市立稚内病院(34/30)
稚内市中央4の11の6
T. 0162-23-2771

留萌市(1) (50/45)

- 留萌市立病院(50/45)
留萌市寿町1丁目
T. 01644-2-1500

函館市(7)(283/138)

- 函館協会病院(35/16)
函館市堀川町4-5
T. 0138-53-5511
- 仲野谷泌尿器科医院(31/23)
函館市富岡町1丁目1-19
T. 0138-41-8228
- 函館五稜郭病院(32/10)
函館市五稜郭町38-3
T. 0138-51-2295
- 市立函館病院(25/8)
函館市弥生町2-23
T. 0138-23-8651
- 渡辺泌尿器科医院(86/44)
函館市深堀町36
T. 0138-55-1185
- 平田輝夫泌尿器科医院(50/31)
函館市杉並町2の9
T. 0138-55-5677

鳥居泌尿器科医院(24/6)

- 函館市美原2丁目13-8
函館メディカルベル
T. 0138-46-5657

八雲町(1)(18/12)

- 町立八雲病院(18/12)
山越郡八雲町東町雲町50番地
T. 01376-3-2185

苫小牧市(5)(105/69)

- 苫小牧市立総合病院(18/14)
苫小牧市幸町1丁目
T. 0144-33-3131
- 千秋医院(50/47)
苫小牧市表町18
T. 0144-32-3431
- 王子総合病院(10/0)
苫小牧市表町18
T. 0144-32-8111
- 寺田泌尿器科医院(26/7)
苫小牧市木場町36番地3
T. 0144-33-3855
- 小西医院(1/1)
苫小牧市白金町2丁目
T. 0144-73-3533

浦河町(1)(22/21)

- 浦河赤十字病院(22/21)
浦河郡浦河町東町230
T. 01462-2-5111

室蘭市(3)(94/74)

- 新日鉄室蘭病院(30/30)
室蘭市知利別町1丁目
T. 0143-44-4650
- 沢山クリニック(19/4)
室蘭市高砂町2丁目
T. 0143-45-3971
- 日鋼記念病院(45/40)
室蘭市新富町1丁目5-13
T. 0143-24-1331

伊達市(1)(37/16)

- 伊達赤十字病院(37/16)
伊達市末永83
T. 0142-23-2211

虻田町(1)(9/7)

- 洞爺協会病院(9/7)
虻田郡虻田町温泉町144番地
T. 01427-5-2331

滝川市(2)(73/41)

- 腎友会滝川クリニック(65/41)
滝川市有明町西2丁目4-45
T. 0125-24-2125
- 滝川市立病院(8/0)
滝川市大町2丁目2-34
T. 0125-22-4311

帯広市(5)(112/62)

- 帯広クリニック(40/18)
帯広市西23条南1丁目129
T. 0155-37-5588
- 帯広病院(11/3)
帯広市東4条南12丁目1番地
T. 0155-22-6600
- 第一病院(16/10)
帯広市西3条南8丁目2
T. 0155-25-3121
- 帯広西病院(21/17)
帯広市西23条南1丁目129
T. 0155-37-3330
- 須藤泌尿器科医院(24/14)
帯広市西2条南2丁目
T. 0155-27-2302

新得町(1)(3/1)

- 浅井医院(3/1)
上川郡新得町本通南3丁目
T. 01566-4-5304

釧路市(5)(160/111)

- 市立釧路総合病院(69/40)
釧路市春湖台1-12
T. 0154-41-6121

- 釧路赤十字病院(24/15)
釧路市新栄町21-14
T. 0154-22-7171

- 釧路労災病院(9/1)
釧路市中国町13-2
T. 0154-22-7191

- 林田クリニック(42/40)
釧路市新富町1-7
T. 0154-24-7173

- 道東勤医協協立病院(16/15)
釧路市治水町3-14
T. 0154-24-6811

厚岸町(1)(10/10)

- 町立厚岸病院(10/10)
厚岸郡厚岸町住之江町
T. 0153-52-3145

根室市(1)(20/8)

- 市立根室病院(20/8)
根室市有磯町1-2
T. 01532-4-3201

北見市(3)(86/68)

- 石田医院(56/41)
北見市北5条西1丁目
T. 0157-23-3225
- 千葉循環呼吸クリニック(17/16)
北見市公園町139
T. 0157-23-3111

- 道立北見病院(13/11)
北見市緑ヶ丘40
T. 0157-24-6261

網走市(1)(30/29)

- 石田病院網走分院(30/29)
網走市新町1丁目1番地
T. 0152-44-2261

上湧別町(1)(27/0)

- 曾我病院(27/0)
紋別郡上湧別町中湧別南町
T. 01586-2-2001

夕張市(1)(20/18)

- 夕張市立病院(20/18)
夕張市本町4丁目
T. 01235-2-3131

岩見沢市(2)(96/18)

- 岩見沢市立総合病院(73/5)
岩見沢市9条西7丁目2
T. 0126-22-1650
- 七条クリニック(23/13)
岩見沢市7条西7丁目
T. 0126-25-2727

美唄市(1) (10/0)

- 市立美唄病院(10/0)
美唄市西2条北1丁目
T. 01266-3-4171

三笠市(1) (53/0)

- 市立三笠総合病院(53/0)
三笠市宮本町489番地
T. 01267-2-3131

赤平市(1) (10/0)

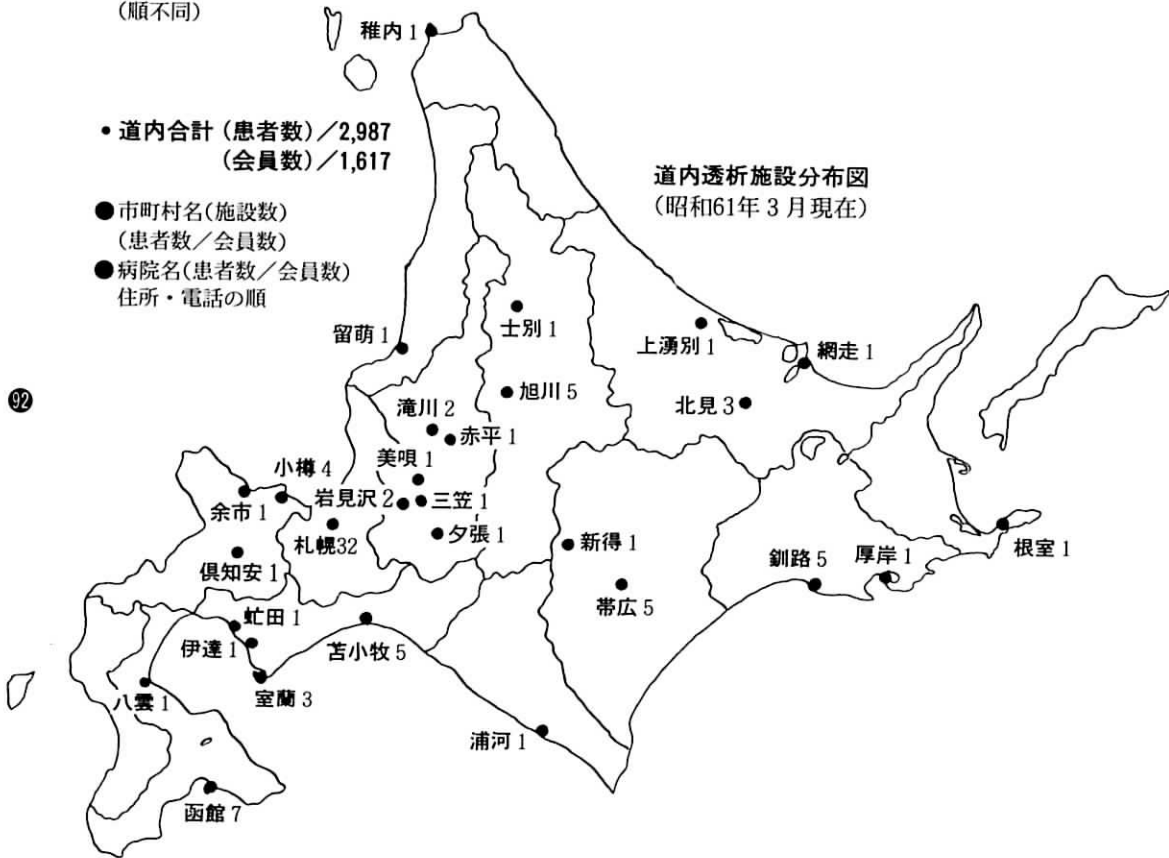
- 市立赤平総合病院(10/0)
赤平市本町3丁目2
T. 01253-2-3211

(順不同)

- 道内合計(患者数)/2,987
(会員数)/1,617

- 市町村名(施設数)
(患者数/会員数)
- 病院名(患者数/会員数)
住所・電話の順

道内透析施設分布図
(昭和61年3月現在)



道内91施設
数字は透析施設数

釧路市長

鰐淵 俊之



■市役所

〒085 釧路市黒金町七丁目五番地
☎(0154)23-5151

■東京事務所

〒103 東京都千代田区麴町三丁目五番地の五 得水ビル
☎(03)263-1992

北海道議會議員

伊藤 藤武一



■道議会

札幌市中央区北二条西六丁目
☎(011)231-4111

■自宅

釧路市新釧路町七-十二
☎(0154)25-5225

衆議院議員

岡田利春

後援会事務所

釧路市川上町7丁目1番地 ☎(0154)22-1398・25-0329

- ・大蔵委員会常任委員
- ・沖縄及北方問題に関する特別委員会委員
- ・安全保障特別委員会委員

衆議院議員

中川昭一

釧路事務所

釧路市旭町47番地 カノウビル ☎(0154)22-6448

衆議院議員

鈴木宗男

事務所

釧路市旭町30-13 富士ビル ☎(0154)24-8801



愛郷無限

つらぬく大志

衆議院議員

北村直人

連合後援会事務所

釧路市南浜町1番26号 ☎(0154)25-8005

衆議院議員

武 部 勤

東京事務所

東京都千代田区永田町2丁目1番2号 ☎(03)581-5111(内線)7425

北見事務所

北見市とん田東町603の1 ☎(0157)61-7711

釧路事務所

釧路市新橋大通り1の1 新橋ビル3F ☎(0154)25-8558

釧路市議会議員

厚生常任委員

高 橋 宏 政

釧路市鳥取北4-17 ☎(0154)51-2306

市立釧路総合病院

院長 本田 迪 康

事務長 高 木 国 光

釧路市春湖台1番12号 ☎41-6121

重炭酸透析機械17台

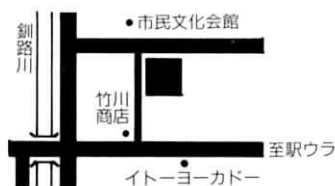
★ 林 田 ク リ ニ ッ ク

院長 林 田 紀 和

釧路市新富町1-7 ☎24-7173

道東勤医協 釧路協立病院

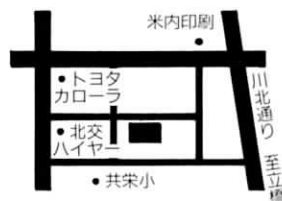
釧路市治水町3番14号
☎24-6811



月・木/夜間7時まで診療

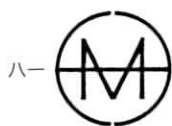
道東勤医協 くしろ医院

釧路市堀川町3番20号
☎22-1144



火・金/夜間7時まで診療

医科器械・理化学器械・医用電子器械・レントゲン装置・計量器



株式会社

ムトウ

釧路支店/釧路市双葉町13番17号 ☎(代)22-6106

本社	札幌市北区北11条西4丁目1番地 テレックス/932-829 振替/小樽9689	☎(代表)746-5111
旭川支店	旭川市南1条通り20丁目	☎(代表)32-6111
函館支店	函館市豊川町2の7	☎(代表)26-3315
東京支店	東京都台東区入谷1丁目19番2号	☎(代表)874-7141
帯広支店	帯広市西2条南16丁目2	☎(代表)22-6010
室蘭営業所	室蘭市東町3丁目21番5号	☎(代表)45-8385
北見営業所	北見市屯田西町226番地38	☎(代表)25-6407
稚内営業所	稚内市中央4丁目5の27号	☎22-4372
苫小牧出張所	苫小牧市春日町1丁目9番11号	☎34-7881
茨城営業所	茨城県筑波郡谷田部町東新井20の7	☎51-2127
埼玉営業所	埼玉県大宮市植竹町1の670	☎(代表)51-4081
仙台営業所	仙台市花京院2丁目1の35	☎(代表)65-2635
福岡営業所	福岡市南区長住1丁目1番41号	☎(代表)512-7023
多摩営業所	東京都立川市錦町4の4の18	☎(代表)27-6100
千葉営業所	千葉市本町2丁目3番5号・江沢ビル	☎(代表)21-0351

20年の経験と技術



㊦日本工業規格表示認定工場

道東コンクリート工業株式会社

代表取締役 丸谷 恭平

釧路市鳥取南6丁目2番19号 ㊦代51-2627(二次製品)
㊦代52-3150(生コン)

㊦日本工業規格表示許可工場

帯広富士コンクリート製品株式会社

本 社

〒080 帯広市西1条南24丁目1番地

帯広工場

〒089-05 中川郡幕別町札内北栄町152 ㊦0155-24-7017(代)

釧路工場

〒088-05 白糠郡白糠町西庶路 ㊦01547-5-2100

旭川工場

〒071-01 旭川市西神楽1線13号 ㊦0166-75-4712

札幌支店

〒064 札幌市中央区北4条西7丁目1の5の6
(札幌ホワイトビル9F) ㊦011-261-6155

〔増改築から新築まで〕
豊かな住いづくりの専門家

一般住宅建築・設計施工

有限
会社 大沢工務店

代表取締役 大 沢 幸 三

白糠郡白糠町東3条北5丁目1の8 ☎(01547) 2 - 3953

有限
会社 柴田測量社

白糠郡白糠町東2条南1丁目2番地38

☎(01547)代 2 - 2620

★フルーツ盛籠★供花★祝花★贈答品★

多少にかかわらず御用命下さい。

フルーツ商事

釧路市新富町3番26号

☎24-9501

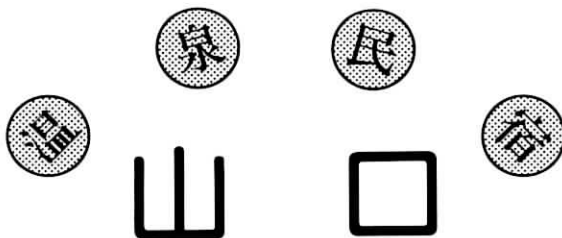
温泉あり

駐車場あり

スキー場
スケート場
が近い

食事は
おふくろの味

一泊二食
4,500円



阿寒郡阿寒町字阿寒湖畔
☎0154-67-2555

「まりも」とアイヌの伝説で知られる阿寒湖畔にある憩いの場、近代的・民主的な設備とサービスをほこる温泉完備の民宿、北海道民宿チェーン加盟店「山口」を是非ご利用下さいませ。



旭メヂカル株式会社

【営業種目】

- 車検整備 ● 一般整備
- 定期点検 ● 板金塗装
- 電装整備 ● 特殊架装・整備
- 一般工作
- 車輦・タイヤ・バッテリー販売

障害者・難病患者は割引します。

あなたのお車は法律で定期整備を義務付けられています。お忘れなく。



各種ローン取扱い代理店

(有) 昌 渡部自動車整備工場



北海道釧路市星ヶ浦大通3丁目1番30号 ☎(0154)代51-9220

北海道医療社会事業協会

東ブロック事務局

釧路労災病院医療相談室

☎22-7191(内線)236



愛とまごころの
医療機器・製造・販売・輸出入

株式会社 **常光** 釧路営業所

釧路市中園町14番8号 ☎0154-23-3495

「文化・情報伝達」まごころでお手伝い

カラー印刷／自費出版・文集／記念誌・名簿・規約・定款



有限
会社 **藤プリント**

〒085 釧路市栄町10丁目3番地

☎(0154)22-9311

信頼の保険

ガイド

定期保険特約付有期払込普通終身保険



朝日生命

白糠営業所

白糠町東2条南2丁目4-20 ☎2-2268

④ 腐らない・虫のつかない加圧注入材

マ ス 希 - ヲ

造材造林業・製材・チップ・製造販売・建材販売

(M) 増井林業株式会社

本 社 / 〒088-03 白糠郡白糠町東1条北6丁目1-6 ☎(01547)2-2218(代)
営業所 / 〒085 釧路市川北町8の16 ☎(0154)25-2155(代)

造林・造材・土木・造園の各事業



高坂林業株式会社

代表取締役 高 坂 亮 二

白糠郡白糠町東2条北1丁目1番地14 ☎(01547)2-2644

一般製材・仕組・チップ

道東林産興業株式会社

代表取締役 大 家 信 彦

白糠郡白糠町庶路18番地 ☎(01547)5-2341

全林野労働組合

帯広地方本部 白糠分会

執行委員長 毛 利 正 一

土木建築金物製作・鉄骨工事・板金加工

株式会社 残間金属工業

取締役社長 残間 俊雄

取締役専務 残間 順雄

釧路町国誉5丁目12番地1 ☎代36-1961

(有)メナード化粧品釧路販社

代表取締役 今井 幸夫

釧路市新栄町10番4号 ☎23-4936(代)

株式会社 須貝

本社/085 釧路市花園町3番3号

TEL (0154)24-010 ・ファックス24-5599

営業所/080 帯広市西12条南16丁目

TEL (0155)24-7044 ・ファックス24-7044

生田流宮城社

琴・三絃教授所

師範 坂井 信子

白糠郡白糠町東2条南2丁目3-22 ☎(01547)2-3086

グループ
レッスン受付

★入門随時★

新しい★髪研!
ターマニキュア

スタイリングムース

●身体障害者特別割引致します



スーパースリムでいい汗出して
スカット! サ・ワ・ヤ・カ!
一度試して
みませんか



●詳しくは
☎23-1737へ
ご連絡下さい。

斉藤美容室

婚礼着付・貸衣裳もご利用下さい。

釧路市白金町17の7 ☎(0154)23-1737



プロパンガスと
給湯・暖房器具のことなら

リビングセンター いわい

厚岸町字真栄町1条通り ☎0153-52-3622

coffee

舎 爐 夢

釧路市松浦町11番112号
☎25-4809

SNACK



釧路市末広町5丁目パークサイド ☎24-1346

〈オリエンタルプラザB-1〉

●建設許可(般一)56第1588●

一般建築・設計・施工・管理



砂原組

代表 砂原 巖

一級技能士職業訓練指導員

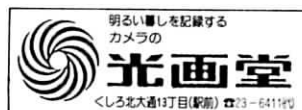
釧路市愛国39の1684

☎36-7517

★フオトスタジオ開設! お気軽にご利用下さい。

記念撮影 商品撮影

●出張撮影もいたします。



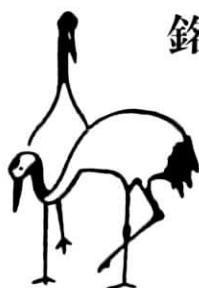
日専連カード又はローンをご利用下さい。

TEA ROOM



釧路市北大通3丁目(山下書店地階)

☎25-3245



銘菓

くろ便り ダイナゴン

菓子 甘秀堂

北海道釧路市共栄大通り3丁目 ☎22-9255

楽しいお食事のあとは、
新車の「輝き」が
あなたを待っています。



●高速洗車センター

カービューティケア

釧路市柳町2番15号(釧路日赤病院前)

☎24-3355

●洗車のあいまに、ドライブの行き帰りに……

レストラン カゴン

釧路市柳町2番15号(釧路日赤病院前) ☎24-4455

風除室★内装建材★木工家具



大熊商店

釧路町桂5丁目7番地
☎37-3868

米・酒・くすり・たばこ

株式会社 大西商店

釧路市大楽毛5丁目1番
本店/駅前 ☎57-8403
支店/橋詰 ☎57-8215

コイン洗車OK!

モービル石油代理店

諏江石油(株)

白糠郡白糠町コイトイ18番地
☎(代)5-2141

・全道トラック協会指定店・

ドライブイン

ポポ

白糠郡白糠町コイトイ18番地
☎5-2914

【このマスターは、ただ者じゃないぜ!!
デーモン小暮(にぐわ)から
ワイ・アー・ザ・ワールドまで

ワイワイ PUB ★ ぐっと安くて大満足
カラオケ最前線

ガラスのポケット

くしろ市末広3の6 栄屋2F ☎25-8537

エレベーターで3階へ
おりた所は貴方のお城...
根室の味をいっばい!!

ナイトサパーネムロ

根室市緑町2丁目(2丁目ビル3階)
☎4-3683

MUSIC
&
COFFEE

ジュテーム

根室市大正町1の8 ☎4-3718

北方領土は
日本固有の領土です



観光おみやげ店

やまもと

根室市駅前フードセンター
☎(01532)4-6680

釧路地方腎友会10周年記念事業協賛者名簿(広告)

下記の皆様方より協賛広告をいただきました。心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

釧路市長 鰐淵俊之
道議会議員 伊藤武一
衆議院議員 岡田利春
衆議院議員 中川昭一
衆議院議員 鈴木宗男
衆議院議員 北村直人
衆議院議員 武部勤
市議会議員 高橋宏政
市立釧路総合病院
林田クリニック

大熊商店
㈱大西商店
諏江石油㈱
ドライブイン ポポ
PUB ガラスのポケット
ナイトサバー ネムロ
喫茶 ジュテーム
観光おみやげ店 やまもと

(広告掲載順・敬省略)

釧路協立病院
㈱ムトウ
道東コンクリート工業㈱
帯広富士コンクリート製品㈱
㈱大沢工務店
㈱柴田測量社
フルーツ商事
温泉民宿 山口
旭メディカル㈱
㈱渡部自動車整備工場
釧路労災病院医療相談室
㈱常光 釧路営業所
㈱藤プリント
朝日生命
増井林業㈱
高坂林業㈱
道東林産興業㈱
全林野労働組合
㈱残間金属工業
㈱メナード化粧品釧路販社
㈱須貝
生田流宮城社 琴・三絃教授所
斉藤美容室
リビングセンター いわい
COFFEE 舎爐夢
SNACK びいどろ
砂原組
菓子司 甘秀堂
カービューティ クシロ
レストラン カダン
カメラの光画堂
TEA ROOM イエスタディ

釧路地方腎友会10周年記念事業協賛者名簿(寄附)

下記の皆様方よりご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

伊藤武一 釧路政経懇話会

(株)東洋器材

エイケン工業(株)

(株)山口産業開発

(株)ボイラークリニックサービス

(株)岡坂組

山田機械工業(株) 釧路営業所

(株)ムトウ 釧路支店

(株)旭メディカル

(株)日機装

(株)常光 釧路営業所

シオノギ製薬

扶桑薬品

中外製薬

フジタ 調剤薬局

明治製菓(株)

市立釧路病院関係

泌尿器科一同

第3 詰所一同

柴田龍太郎

東義明

齊藤建設

(株)齊藤測量設計社

なかじま 嘉昭後援会

山田信一郎

堂嶽守

(株)水野商店

(株)渡辺測量社

(株)シーサイドホテル

那須野慶治

馬淵タマ子

岩崎幸子

菊原亀松

横沢さい

横沢フミ子

和田山清二

小西六メディカル(株)

東芝メディカル(株) 釧路出張所

小林米子

国安ヨシエ

山口エミ子

古川博

浜辺自動車

北放化学研究所

佐藤明美

森山敬文

野沢幸吉

関根幸佳

山田亜幸

赤川修

大下一信

上原与三吉

水沢初枝

田口邦雄

宮下千里

山田谷悦子

北田文吉

和泉保

伊東幸夫

本間聡

本間仁郎

鈴木照昌

友村恒雄

武藤実

大八木義男

高野信一

遠山勇介

田雁富士江

瀬川勲

木下喜茂

金井鉄蔵

小山久夫

嶋田初江

吉田浅子

齊藤正行

伏見秀雄

布谷淑子

高野典子

横沢キミ

横沢正子

和田礼子

池内友枝

村山トキ

田代敬子

前田恭子

浅野美代子

宮下弘子

小渡邦子

寺島春美

工藤重司

工藤順子

植田雅之

齊藤ひとみ

梅田四志男

松永義雄

新井宏

水野美雄

渡辺英人

村田恵子

大見長一

佐藤竜三郎

金井信雄

渡部幸雄

小川裕

榊原光子

坂本泰信

本田耕一

山崎トミ子

木下松男

相原重幸

清水栄信

品川和子

青木禎子

伊藤正

伊藤栄悟

北嶋和子

阿倍ひな子

森良子

佐々木成子

高橋敬子

杉田喜和子

諏訪辺聖子

本間千栄

河田静香

山崎まみ子

従二京子

大益恵美子

前田唆知子

小師三津子

桜井香

青木美喜子

田村イサ子

佐藤静

阿部好子

長尾京子

西島和子

木村艶子

丹羽祐子

佐藤淑恵

田畑賢子

夏井利津子

原間井里衣

中西美智代

守留間いづみ

国光幸代

松田トシ子

古川栄子

鈴木ミエ子

吉岡フミ子

森田歌子

浜屋勝男

会員

水沢秀一

渡辺文子

葛西武光

藤原修二

杉山益雄

今村ツヤ子

村上恵美子

桜井久子

間瀬八重子

志谷初江

金井英雄

坂本光子

田中トシ子

中島栄人

齊藤文雄

横山光子

能勢セキ

小島タキ子

塩田恵子

佐々木キク

長屋と志子

永田妙子

渡辺タエ子

村山よしの

木村俊

山田幸男

中村君江

三浦セツ

大滝キク

下村静子

佐藤美代

小野光子

木村千恵

外崎芳江

菅原ユキエ

斎藤正夫

扇谷芳範

宗像一五

藤野守

横沢俊彦

横沢道彦

葛西由春

釧路赤十字病院関係

三輪映

西川哲裕

透析室一同

6 A病棟一同

(株)藤プリント

長岡武雄

長岡和雄

長岡健二

長岡幸雄

小山昭

小田貞義

佐藤昇次

大島研志
谷カネ子
花岡正美
中川千里
近藤安貞
信成商店
蛭崎正明
佐藤昭吾
小野寺正
渡部恭子
笠原英介
山口修身
西脇勝芳
澤田健治
吉田喜久男
中田文夫
中田和男
中山武士
三浦幹夫
山本肥
瀧田秀明
岡本由利子
柳谷竜二
森橋忠
荻野信秀
杉本忠男
金子和子
鈴木秋子
中村笑子
塚田サダ子
森テルエ
高橋泰子
繁田良孝
鈴木健司
大橋ツネヨ
大橋憲雄
大庭智鶴子
平沢カツ
木村秀信
山本外美男
伊藤清一
伊藤ミヨ子

松田みつ子
鈴木仁
中村扶見子
舟木サク
多田富子
鈴木信勝
菅原義勝
斉藤八郎
田中政次
富樫栄子
中原正一

会員

長岡久雄
花輪邦子
谷田部ゆみ子
岩見桂一
佐々木鎮雄
鈴木武夫
伊藤キミ
吉田ミツ子
貝研司
木村勝幸
鎌田紀子
佐藤栄子
高橋勇吉
脇田久幸
嶋キヨノ
木戸春雄

釧路労災病院関係

関矢孝子
関矢恵里子
関矢厚志

会員

関矢正敏

林田クリニック関係

花邑徳伸
池本寅三
今井幸夫

中川邦雄
上田揚子
斉藤絹子
掛札隆
佐藤薬局
森正智
丹葉守男
渋谷敏彦
小山清次
阿部壮
藤原英雄
佐藤武

藤原ヨシエ
菊地喜知男
本間定男
渡辺ヤスイ
宗山裕悦
小山春雄
斉藤優嗣
千葉静
横山君江
金井勇司
首藤仁一
坂本重雄
村上玲子
西村信幸
山口艶子
藤本龍二
森元勇治
高橋照子
菅原徳志
神正一
田中清
前澤洋吉
北澤毅
吉田脩
藤谷好雄
金木正雄
滝康夫
古川政義
石黒静男
佐藤政一

半澤虎雄
山下忠
石井孝昌
弓智美

会員

砂原良子
早坂要
斉藤康行
酒井健一
対馬美喜子
本間孝司
橋本巖
国岡勝
山沢道子
工藤信博
大友元次
原保
東山初江
大内昌訓
掛札聖
千葉賢蔵
斉藤昭作
渡辺喜久
門脇正一
弓一三

上田守
伊達千代子
山田セイ
森川貞夫
荒藤年
木口八重子
斉藤四郎
三原義春
村山勝
林喜久雄
野崎俊親
岡本順一

釧路協立病院関係

透析室一同
門脇木材(株)

白木沢八重子
山田昇
小熊嘉孝
小熊博之
野みつ子
上田保
岸本由久

会員

上田弘
佐々木満郎
藤原一文
小熊裕子
宇井美江
小野寺正訓
佐藤正男
竹内昇
渡辺セツ
戸倉トサ
栗井育子
原良文
鈴木安男
白木沢安広
菊地ハツエ
松尾政明

町立厚岸病院関係

波佐谷了
千葉五郎
木原竹弘
川端久治
北本喜一
若狭準
大平裕美子
阿部スミ子
北本久子
木原義弘
石沢泰樹
越田作男
梅本
宮川電気
芳賀キヨノ

高橋由男
秋田享
小川浩
伊藤富美子
鷺瀧弓子
岡本一雄

会員

田中清悦
倉野庸子
坂野ミツ子
加藤マサ子
高野美智子
波佐谷純考
佐田俊夫
大平ヒデ子
塚田ヒサ

市立根室病院関係

岡田英二
飯倉定賢
川端猛
川端せつ子
前田康雄
中川孝
根塚昭二
根塚一明
根塚千鶴子
根塚義正
福澤清志
福澤三男
長崎勝三
小柳進
中村睦浩
石井正

会員

岡田昌治
岡本芳彦
田村勝代

(順不同・敬省略)

編集を終えて

釧路地方腎友会(当時市立腎友会)は、昭和51年11月26日市立病院の患者16名で発足し、翌52年には釧路の全施設(市立・日赤・労災)の患者を対象に結成され、早いもので結成10周年を迎えるに至りました。

「10周年を記念して何かを残しておきたい」と言う提案があり、昨年6月より10周年記念誌編集委員会を設け、それぞれの分担作業を進めてきました。編集の仲間は、透析や仕事、体調の良・不良にもかかわらず、数少ない10年間の資料を、慣れない作業にとまどいながら取り組んできて、この記念誌の編集も、皆様方のご協力で、やっとここに終えることができ大変嬉しく思います。

皆様方より一足先に、原稿を読ませていただきましたが、結成当時の医療・福祉は、今では考えられない時代であった事を知らされました。

今の私たちは、医療・福祉の面で、皆様方から多くの恩恵を受けています。私たち患者は、お世話いただいている皆様方に返せるものは、極めて少ないと思われまます。その分、同じ苦しみを持つ仲間や、これからも増えつつある後輩患者の為、又、先輩患者達の活動によって築きあげた諸制度を後退させない為にも、全道・全国の仲間と共に歩まなければならないかと思ひます。

まだ患者会員でないあなたが、この記念誌に目を通していただけたなら、腎友会をご理解下さいます、あなたの「力」を腎友会にそそいで頂きたい、自分より、もっともっと困っている人がいることを、忘れてはならないと思ひます。

最後になってしまいました、会員を含め大勢の皆様方より、多額な協賛金をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、この記念誌の為に心よく原稿を寄せて頂いた先生方、資料提供して頂いた患者さん方にも御礼を申し上げます。

この記念誌は、協賛金の一部によって作られたものです。不幸にして透析生活となったのも、人生の一部です。記念としていつまでも大切にしていなければ有難く思ひます。

長岡 久雄(釧路赤十字病院)

編集スタッフ

編集委員長 上田 弘 (釧路協立病院)

編集委員 水沢 秀一 (市立釧路総合病院)

編集委員 長岡 久雄 (釧路赤十字病院)

編集委員 橋本 巖 (林田クリニック)

編集委員 早坂 要 (林田クリニック)

編集委員 金井 英雄 (市立釧路総合病院)

編集委員 酒井 健一 (林田クリニック)

編集委員 東 哲司 (市立釧路総合病院)

編集委員 佐々木 鎮雄 (釧路赤十字病院)

編集委員 山田 幸男 (市立釧路総合病院)

編集委員 木村 俊 (市立釧路総合病院)

編集委員 近藤 祥一 (札幌へ転院)

協力 高橋 宏政 (釧路腎会顧問)

制作

レイアウト 長岡 久雄 (釧路赤十字病院)

釧路地方腎友会
10周年記念誌

発行日 —

1986年10月26日

発行者 —

釧路地方腎友会

〒085 釧路市新富町1-7 林田クリニック内

TEL 0154-24-7173 (呼)

編集 —

釧路地方腎友会10周年記念誌編集委員会

印刷・製本 —

㈱藤プリント

〒085 釧路市栄町10-3

TEL 0154-22-9311

落丁本、乱丁本は

当会宛にお送りください。

送料当会負担にてお取り替えます。

